

令和5年度版 四日市市学校教育白書

＝ 通巻第22号 ＝

夢と志を持ち、未来を創る
よっかいちの子ども

令和6年9月
四日市市教育委員会

はじめに

四日市市教育委員会では、平成15年（初版：平成14年度版）から、本市の学校教育の実情を広く情報発信し、市民の方々にご理解をいただくため、「四日市市学校教育白書」を発行しています。

平成17年度版（第4号）からは、本市の目指す学校教育の基盤として策定した「四日市市学校教育ビジョン」の進捗状況の評価を、この白書のもう一つの役割として位置付け、ビジョンの重点目標に対する達成状況等について記載しています。

令和4年度からスタートした「第4次四日市市学校教育ビジョン」では、「コロナ禍での教訓を踏まえた、誰一人取り残さない“学びの保障”」と「これからの社会を生き抜くための“非認知能力の育成”」の2つの考え方を大切にし、本市の学校教育が目指す子どもの姿と方向性を明らかにするとともに、「子どもにつけたい力」と「子どもの学びを支える学校づくり」の2つの観点から具体的な施策を定めました。

令和5年度は、第4次四日市市学校教育ビジョンに基づき、28の施策を展開しております。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを受け、授業づくりにおいては、ICT機器の特性を活かしつつ、対面による活動も交えながら、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向かい、取組を進めてまいりました。また、四日市版コミュニティスクール運営協議会の活動や学校における働き方改革の推進など、社会に開かれた教育課程の実現を目指した地域と協働した学校づくりのさらなる推進に向けての取組も進めてまいりました。

本書では、令和5年度の教育委員会における取組の総括として、各施策の実施状況や実績・成果等及び今後の方向性について明らかにしています。

今後も、全ての子どもたちの可能性を最大限引き出し、豊かで充実した人生を切り拓いていこうとする「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指していきます。

令和6年9月
四日市市教育委員会

目次

夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども（四日市市学校教育白書）

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

- 1 目指す子どもの姿 2
- 2 施策の体系 3
- 3 施策の重点 4

第2章 施策の状況

基本目標1 確かな学力の定着

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現 14
- 2 ICT活用による情報活用能力の育成 16
- 3 言語活動の充実による読解力・表現力の育成 18
- 4 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成 20
- 5 英語コミュニケーション能力の育成 21
- 6 就学前教育の充実 23

基本目標2 こころとからだの 健全な育成

- 1 人権教育の充実 26
- 2 道徳教育の充実 28
- 3 読書活動の充実 30
- 4 体力・運動能力の向上 32
- 5 健康教育の推進 34
- 6 食育の推進 36

基本目標3 よりよい未来社会を 創造する力の育成

- 1 キャリア教育の充実 40
- 2 四日市の資源を生かした教育の推進 42
- 3 持続可能な社会を目指す教育の充実 46
- 4 防災・安全教育の推進 48

基本目標4 全ての子どもの能力を 伸ばす教育の実現

- 1 学びを支える支援体制の充実 52
- 2 特別支援教育の充実 55
- 3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実 57
- 4 不登校児童生徒への支援 59
- 5 学びのセーフティネットの構築 61

基本目標5 学校教育力の向上

- 1 学校経営の充実 66
- 2 学校業務の適正化 69
- 3 生徒指導の充実 71
- 4 学びの一体化の推進 74
- 5 地域と協働した学校づくり 76
- 6 教職員の資質・能力の向上 79
- 7 学びを支える教育施設等の整備 81

第3章 資料編 ～本市教育の現状～

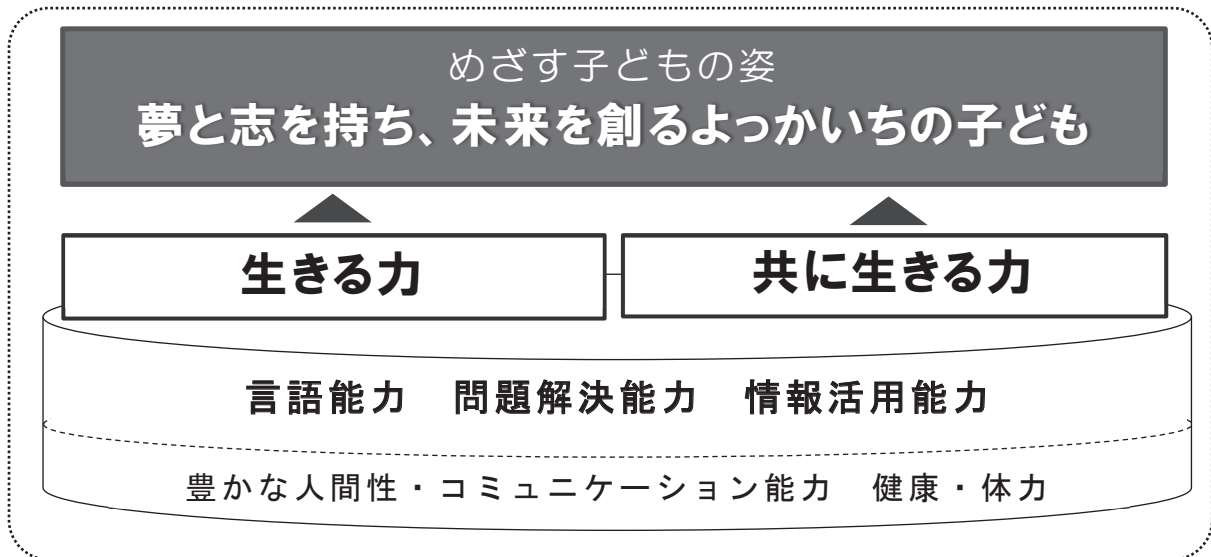
- 1 子どもの状況 84
- 2 施策及び取組状況 88

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

- 1 四日市市が目指す子どもの姿
- 2 施策の体系
- 3 施策の重点

1 四日市市が進める教育の基本的な考え方

「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の実現に向けて



本市では、「四日市市教育大綱」を定めるとともに、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として「第4次四日市市学校教育ビジョン」を策定し、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在するこれからの社会において、子どもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらに他者とも協働している姿の実現のため、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指しています。

学校教育は、子どもたちが自分の良さや可能性を伸ばしながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう基盤を築くための「ひとづくり」そのものです。

本市は、平成17年1月に策定した第1次四日市市学校教育ビジョンから、一貫して、子どもたちに「生きる力」「共に生きる力」を育むことを大切にしてきました。

本ビジョンにおいては、子どもたちが夢と志を持ち、未来を創っていくことができるよう、時代の変化に合わせながら「生きる力」「共に生きる力」の育成を継承していきます。

生きる力 調和のとれた「知・徳・体」

学力や本市がこれまで大切にしてきた問題解決能力、豊かな人間性やコミュニケーション能力、健康・体力に加え、これからの社会を切り拓いていくために必要な言語能力や情報活用能力を「生きる力」とし、調和のとれた「知・徳・体」の育成を図ります。

共に生きる力 多様な人々と共に変化を乗り越える力

社会の一員として、豊かで充実した人生を送ることができるよう、他者と協調しながら相手を思いやる心や多様性を尊重し、多様な人々と共に変化を乗り越える力を「共に生きる力」とし、その育成を図ります。

2 施策の体系

基本理念

めざす子どもの姿

夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども

生きる力

調和のとれた「知・徳・体」

共に生きる力

多様な人々と共に変化を乗り越える力

学習や生活の基盤となる
言語能力

社会人になっても通用する
問題解決能力

情報社会に主体的に参画する
情報活用能力

社会でよりよく生きていくための基盤となる
豊かな人間性・コミュニケーション能力

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための基盤となる
健康・体力

基本目標

子どもにつけたい力

基本目標1
確かな学力の定着

基本目標2
こころとからだの
健全な育成

基本目標3
よりよい未来社会を
創造する力の育成

子どもの学びを支える学校づくり

基本目標4
全ての子ども能力を
伸ばす教育の実現

基本目標5
学校教育力の向上

施策

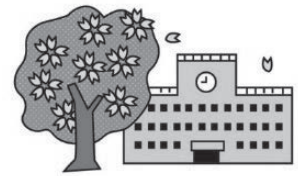
施策の重点（四日市スタイル～質の高い公教育～）

- (1) 四日市市新教育プログラムの着実な実践
- (2) ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）
- (3) 学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

具体的施策 28項目

3 施策の重点

技術革新が急速に進み、社会が加速度的に変化していく超スマート社会（Society5.0）と称される時代を生きる子どもたちに必要な力を育めるよう、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、大切に育てていくことが重要です。



そのため、本ビジョンでは、次の3点を「四日市スタイル～質の高い公教育～」確保の礎として、様々な施策を横断的に結びつけ中心的な役割を果たす「施策の重点」に位置付け、施策を推進していきます。

（1）四日市市新教育プログラムの着実な実践

新学習指導要領の着実な実施や Society5.0 の到来などの新たな課題に対して、問題解決能力、言語能力、情報活用能力などの就学前から中学校卒業時まで育成すべき資質・能力を掲げ、根幹となる具体的な取組を系統的に組み立てた本市独自の教育施策「新教育プログラム」の着実な実践を図り、より一層教育効果を高めます。

言語能力・問題解決能力・情報活用能力といった必要な資質・能力の育成

柱
1

読む・話す・伝える
プログラム

読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

取組
実績
状況
成果

- (1) 「読解力を育む20の観点」のワークシートの作成・配付
 - ・R2：小学校高学年対象に配付
 - ・R4：中学校対象に配付（全教科対応）推進校の協力を得て問題作成
 - ・R4：小学校中学年対象に作成
 - ・R5：小学校中学年、高学年対象に配付
- (2) 読解力向上推進校（小学校1校、中学校1校）
 - 文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力の育成の研究
- (3) 「スピーチコンテスト THE BENRON」を実施（R5）
 - 市内全体に還流させるため四日市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」で動画公開

評価

- 全国学力・学習状況調査：国語（全国100として）
 - 【小】R4：99.0→R5：99.7 【中】R4：100.0→R5：101.7
- 小学校では、朝の学習、授業中、家庭学習等でワークシートを活用し、読解力の向上につなげることができた。
- 推進校からは、国語科以外の教科でも「読解力を育む20の観点」を意識した授業改善をすることで読解力や表現力の向上につながったことが報告された。
- 「スピーチコンテスト THE BENRON」は、参加・見学した中学生が様々なスピーチや助言者の講評を聞くことで、聞き手を納得させる構成や表現を学ぶ場となった。また、当日の発表を「こにゅうどうくん学びの部屋」で動画公開することによって、成果等を市内の全小中学校に広めることができた。

柱
2

論理的思考で
道筋くっきり
プログラム

本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成します。

取組状況・成果	<p>(1)教科横断的な思考スキル等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思考スキル、思考ツール、表現モデルを活用した授業づくり ・「論理的思考力向上のための手引き」の作成・配付 <p>(2)論理的思考力向上推進校（小学校1校、中学校1校） 論理的思考力向上を目指した実践的・効果的な授業づくり等の研究</p> <p>(3)オンライン学習支援教材「学んでE-net!」に、本市独自で記述問題ワークシートを掲載</p> <p>(4)プログラミング教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で発達段階に応じたプログラミング教育を実施 ・プログラミング教育を実施するための研修会を実施
評価	<p>○全国学力・学習状況調査：算数・数学（全国100として） 【小】R4：99.7→R5：97.6 【中】R4：101.2→R5：104.0</p> <p>○論理的思考力指導資料（リーフレット）を発行したり、思考スキル活用に係る研修動画を公開したり、「学んでE-net!」で記述問題ワークシートを掲載したりして、論理的思考力の育成につなげた。</p> <p>○「家で自分で計画を立てて勉強をしている」という質問に、肯定的回答をした割合が全国比較で小学校が0.5ポイント、中学校が5.7ポイント上回っている。</p> <p>○Scratch（命令ブロックを組み合わせてプログラムを作成できるタブレット端末上のアプリ）を用いて、児童一人一人が正多角形を描写するプログラム（小学校5年生算数科）や、光センサーが明るさを感じて電球がつく・消えるプログラム（小学校6年生理科）を作成する体験を通じて、論理的思考力の育成につなげた。</p>

柱
3

英語でコミュニケーション！
N四日市！
プログラム

就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てます。

取組状況・成果	<p>(1)小学校英語専科教員の配置</p> <p>(2)全小中学校へネイティブの英語指導員の配置 英語キャンプ、パフォーマンステスト、イングリッシュLAB等を実施</p> <p>(3)英検IBAを中学校全学年で実施</p> <p>(4)小中学校連携した英語学習をとおして「故郷よっかいち」を英語で紹介できる力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あすなろう鉄道・三岐鉄道英語アナウンス ・四日市・ロングビーチ交流プログラム
評価	<p>○「英語を使って友達と会話することは楽しい」と肯定的な回答をした児童の割合 小学5・6年生 R4：84%→R5：81%</p>

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

- 第4期教育振興計画では「中学校卒業段階で英検3級相当以上 60%以上」を目指している。令和5年度の英検 IBA（3級以上レベル）の本市生徒の割合（中学3年生）は、51.3%と昨年度より0.6%上昇した。
- 英検 IBA の中学1年生のリスニングの正答率が他分野と比べて高い。英語専科教員配置等により小学校で聞く・話すを中心とした言語活動を経験していることが成果の要因と考えられる。

柱4

**運動大好き！
走・跳・投 UP
プログラム**

体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成します。

実績・成果
取組状況

- (1)四日市市運動能力・体力向上推進委員会で検討
 - ・体力・運動能力の現状、課題把握
 - ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析冊子発行
 - ※保護者向けリーフレット発行
 - ・体力向上、授業改善に係る取組の検討・発信 等
 - R2:【小】「新5分間運動スタートブック」等作成
 - R3:【中】「Warmup+新5分間運動スタートブック」等作成
 - R4:【小】「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」作成
 - R5:【小】「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック2」作成
- (2)小学校体育担当者研修会を年3回実施

評価

- 小中学校ともに新5分間運動が定着してきた。
- 児童生徒の体力は、校種別男女別に全国平均値と同等であったり、やや上回ったりするなど、一定の成果が表れている。
- 「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的回答をした児童生徒の割合は、小学校では増加したが、中学校では減少した。
 - 【小】R4:87.4%→R5:87.9% 【中】R4:84.2%→R5:83.4%
- 担当者研修会等を実施したことで、運動特性に触れ、達成感や成就感が感じられる授業づくりを進めることができた。また、休み時間等の全校遊びの設定、運動に興味を持つ掲示物の工夫など、日常的に運動したくなるような工夫を推進することができた。

柱5

**夢と志！
よっかいち
輝く自分づくり
プログラム**

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが自身の夢や志の実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

実績・成果
取組状況

- (1)四日市版キャリア・パスポートの作成・配付
 - ・R2:小6・中学生に配付
 - ・R3:全小中学生に配付 (R4以降、毎年小1・中1に配付)
- (2)キャリア・パスポート推進校(小学校1校、中学校1校)
 - ・キャリア・パスポートの効果的な活用に係る実践研究・検証
 - ・推進校の取組リーフレットを作成・配付

	<p>(3)プレ社会人セミナー・職場体験の実施（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーによる出前授業 ・職業に関わる様々な事業所等での職場体験活動（原則3日間実施） <p>(4)各中学校区において子ども人権フォーラムを実施</p> <p>(5)全小中学校において、メディア・リテラシーと人権についての出前授業を実施</p>
<p>評価</p>	<p>○「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合 【小】R4：77.3% → R5：80.1% 【中】R4：70.5% → R5：70.9%</p> <p>○キャリア・パスポートを学年・学校間で引き継ぐことにより、子どもの育ちと学びのつながりを意識した指導ができるようになった。</p> <p>○推進校においては、児童生徒のキャリア発達を促すため、4つの基礎的・汎用的能力を児童生徒自身が意識して取り組むことができる学習活動、地域と連携した学習活動、地域課題について地域の方々とともに考える学習活動等、発達段階に応じたキャリア教育に取り組んだ。</p> <p>○令和5年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学表彰受賞7校目</p> <p>○子ども人権フォーラムや出前授業を通して、児童生徒が身近な人権問題を話し合い、自他の人権を尊重する実践行動力の育成につなげることができた。</p>

<p>柱 6</p>	<p>四日市ならではの 地域資源活用 プログラム</p>	<p>四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語るすることができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成します。</p>
----------------	--------------------------------------	--

<p>実績・成果 取組状況</p>	<p>(1)四日市公害と環境未来館の見学 小学校5年生、中学校3年生と中学校2年生（大規模校）で実施</p> <p>(2)市内教職員対象にESD・SDGsの研修会を実施</p> <p>(3)小学校社会科副読本「のびゆく四日市」のデジタル教材を作成 四日市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」にデジタル教材を掲載</p> <p>(4)企業連携授業やJAXAと宇宙に関する教育活動を実施</p>
<p>評価</p>	<p>○「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合 【小】R4：50.7%→R5：79.1% 【中】R4：43.4%→R5：70.2%</p> <p>○公害の事実、市民や企業、行政の取組や当時の人々の思いを知り、ふるさと四日市を大切に思い、自分たちにできることを考えることができた。</p> <p>○ESD・SDGsの研修会に参加した教員は、SDGsを学ぶ意義や目的を体感することができた。</p> <p>○四日市公害と環境未来館の見学や「のびゆく四日市」のデジタル教材の活用などによって、多くの児童生徒が四日市のよさや魅力について感じたり、理解を深めたりすることにつながった。</p> <p>○企業連携授業を実施することで、教師も児童生徒も学習内容と実社会とのつながりを実感することができた。また、JAXAの研修会に参加した教師は、宇宙航空を素材とした授業づくりについて学びを深めた。</p>

(2) ICTの効果的な活用(四日市市GIGAスクール構想)

国のGIGAスクール構想の推進に合わせて、本市は1人1台学習者用タブレット端末、校内無線LAN、各教室へのプロジェクタセットの配備を進め、令和2年度末に、全小中学校への配備を完了しました。

今後は、GIGAスクール構想の次の段階に向けて、機器更新などの環境整備や活用方法について検討を重ねるとともに、校務データと学習データの可視化を行い、教育データの利活用等を進めていきます。

ICT活用による授業改善を通じた学力向上
 オンラインを活用した学校や家庭・地域とのデジタル連携
 教育データの利活用による教育の質の向上

すぐにでもどの教科でも文房具のように使えることを実感する

- ①インターネットを活用した調べ学習
- ②文章、プレゼンテーション資料の作成
- ③AIDリルなどを活用した個別学習
- ④毎朝の健康チェック
- ⑤録画機能を活用した自主学習
- ⑥臨時休校中のオンライン授業



学びを深める授業をととして、
 資質・能力を確かにする

- ①一斉学習
 ・教員による教材の提示
 ・児童生徒のタブレット画面一斉投映
- ②個別学習
 ・思考ツールによる考えの整理や分析
 ・授業の振り返りや復習問題
- ③協働学習
 ・タブレットを活用した意見交流・発表
 ・他校との遠隔授業による学習

各教科の学びをつなぎ、一人一人の夢
 や志の実現に活かす

- ①オンライン社会見学、オンライン職場体験
- ②英語による地域への情報発信
- ③防災アプリを活用した学習
- ④国際交流や他地域との交流



タブレットやICT機器を用途に応じて適切に使うための能力を身に付ける段階

タブレットやICT機器の能力や特徴を活かした授業づくりを通じて、教育・学習効果を高める段階

タブレットやICT機器を主体的に活用して、教科の学びを人生の充実やSDGsの視点を活かして社会課題の解決に応用できる段階

【環境整備】

取組状況	(1)学習eポータル(内田洋行社L-Gate)の導入 (2)学習用タブレット端末で個別学習アプリ(ベネッセ社ドリルパーク、日本コストピア社みんなの学習クラブ)を導入し、朝の学習や家庭学習等で活用 (3)学校保護者連絡システム導入 (4)校務支援システム(EDUCOM社C4th)と連携した学校保護者連絡システム(EDUCOM社Home&School)を使用した学校と保護者の双方向連絡システムの導入による連絡手段のデジタル化 (5)ネットワークの増強 (6)各学校からインターネットへの接続回線を令和4年度に10Gbpsに増強し、クラウドの利用やオンライン教材へのアクセスを高速化 (7)教員用タブレット端末の配備 (8)小中学校の授業等における事前準備や教材研究の効率化
評価	○個別学習アプリの浸透により、朝・帰りの帯時間や家庭学習などでの取組がさらに充実した。 ○学校保護者連絡システムの利用が増えたことにより、学校だよりや重要連絡などが保護者に確実に届く機会が増加した。また、学校からの情報伝達や発信のデジタル化により印刷物が減少した。 ○インターネット接続回線の高速化により、複数学級が同時にクラウドやインターネット上の教材等にアクセスしても、フリーズしたり画面表示が極端に遅く

なったりすることが少なくなったが、今後データ量の増加が見込まれるため、ネットワーク全体の安定性を確保し、通信速度の向上を図り、学習活動がスムーズに行えるような環境整備を進める。

○一人一台の教員用タブレット端末が定着し、教材研究や準備についてより効率的に行えるようになった。

【教職員研修】

<p>実績・成果 取組状況</p>	<p>(1)校長経験者と指導主事等による指導・助言 ICT機器の活用や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに関する指導・助言（R4：全小学校各2回訪問、R5：全小中学校2回訪問）</p> <p>(2)出前研修等</p> <p>(3)ICT機器を活用した授業づくりに係る各校での研修講座（年11回実施）</p> <p>(4)ICT活用実践推進校公開授業の実施 （R4実践推進校：橋北中学校、西朝明中学校、大矢知興譲小学校、水沢小学校、河原田小学校） いずれかの推進校における公開授業に、各小中学校から最低1名参加 （R5実践推進校：橋北中学校、西朝明中学校） いずれかの推進校における公開授業に、各中学校から最低1名参加</p>
<p>評価</p>	<p>○みえ県民力ビジョン及び三重県教育ビジョンの目標指標等の進捗状況に関する調査による、児童生徒の端末の活用状況で「ほぼ毎日、利活用している」と回答した学校の割合が向上した。R4：81.3% ⇒ R5：93.2%</p> <p>○ICT推進担当教員等が、ICT活用実践推進校公開授業に参加し、学習者用タブレット端末を活用した児童生徒の意見や考えの交流・発表用資料の作成方法、そのためのアプリの使用方法など、効果的な授業づくりについて、先進的な実践から学ぶ機会となった。</p>

(3) 学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

子ども一人一人の学びを最大限に引き出すためには、教員が子どもと向き合う時間を十分確保する必要があります。

教員が本来の業務に集中して取り組めるよう学校が担うべき業務を明確化するとともに、ICTを積極的に活用した業務の効率化、学校・家庭・地域や専門家との連携など、学校における働き方改革の推進により組織力の向上を図ります。

学校業務の効率化や学校情報のデジタル化
学校と家庭・地域・専門家などとの連携を踏まえたカリキュラム・マネジメント

取組1 仕事の積極的な効率化を図ります

教職員の長時間勤務の実態改善は、単に教職員の帰宅時間を早めれば実現するものではありません。学校及び教職員の業務の総量を減らさずに在校時間の短縮を図ろうとしても、家に持ち帰る仕事が増えることにつながり、根本的な解決にはなりません。

学校を運営していくうえで、事務的な業務は不可欠ですが、教職員の負担感の大きな要因であると同時に、効率化による改善の余地も大きい分野です。このため、業務量の削減や教育活動の見直し等により、積極的な効率化と事務の削減を進めていきます。

取組2 学校業務のデジタル化を推進します(新規)

本市では、令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレット端末の整備が完了し、令和3年度から教育活動での活用が始まりました。1人1台タブレット端末の導入の目的は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に加え、教職員の働き方にも効果があります。教員の業務は、授業や授業の準備のほか、成績処理や調査回答等の事務など、多岐にわたります。校務支援システムをはじめ、ICTを活用することで、業務にかかる時間や負担感を削減できるようデジタル化を推進します。

取組3 外部人材や専門スタッフなどを活用して学校を支援します

授業や生徒指導など、子どもと向き合う業務は、教員にとって最も重要であると同時に、単純に時間を削減し効率化を行うことはできません。専門スタッフを配置するとともに保護者や地域の方々の協力を得ながら、より教育効果を高めつつ、効率化も進めていきます。

取組4 時間を意識した働き方を徹底します

各学校の教育目標に照らしても、限られた時間で最大限の教育効果を発揮していくためには、教職員が心身ともに健康な状態で子どもと向き合う必要があります。校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって、業務の優先順位を共有し、教職員一人一人が組織の一員としての自覚を持ち、時間を意識した働き方になるよう取組を進めます。

【環境整備（制度設計など）】

実績・成果
取組状況

- (1)学校保護者連絡統合システムの導入（R4～）
学校と家庭の両者の負担軽減のため、学校だよりや欠席連絡など、学校と家庭間の連絡手段をデジタル化
- (2)教員用1人1台タブレット端末の配備（R4～）
授業で使用するタブレット端末による事前準備や教材研究の効率化
- (3)給食費公会計化（小学校：R4～ 中学校：R5～）
給食費徴収に係る教職員の業務負担軽減
- (4)高性能コピー機の導入（R3～全校設置）
印刷業務に係る時間短縮
- (5)オートメッセージ付き電話の導入（R1.8～）
教職員の勤務時間外における電話対応の負担軽減
- (6)校務支援システムの導入（H31～）
出席簿、成績処理、指導要録作成等のデジタル化と児童生徒情報の一元管理
- (7)週2日の部活動休養日の設定（中学校のみ）（H30～）
部活動ガイドラインによる生徒及び教職員の健康面を配慮し、休養日を設定
- (8)学校閉校日（夏/冬）の設定

第1章 四日市市が進める教育の基本的な考え方

	<p>長期休業中における学校の対応軽減を目的とした閉校日の設定</p> <p>(9)高学年一部教科担任制 (R2～) 新教育プログラムの実現、「学びの一体化」の推進を目的とし、小学校高学年における教科担任制に対応するための実践的研究を実施</p> <p>(10)定時退校日の設定</p> <p>(11)学校外の会議や研修のオンライン化</p> <p>(12)学校行事の見直し</p>
<p>評価</p>	<p>○ICTを活用した保護者との情報共有・連絡調整や校務効率化により、教職員や保護者の負担軽減につながっている。一方、時間外勤務時間が多い職員は減少しているものの、一定数存在している。令和6年度より校務支援システムによる児童生徒情報の一元管理や、自動採点システムの導入など、より効果的・効率的な学校業務体制の構築を目指す。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策下において、教育活動は多大な制限を強いられ、各学校では教育的観点や踏まえつつ、学校行事等の精選や見直しが行われた。コロナが第5類感染症に位置付けられ、コロナによる教育活動の制限は解消されたが、今後も児童生徒や地域の実態に応じて、各学校でさまざまな教育活動の精選や見直しを進める必要がある。</p> <p>▷ 超過勤務年 720 時間以上の教職員の割合 【小】 R1 : 10.8% → R5 : 2.6% 【中】 R1 : 33.3% → R5 : 19.2%</p>

【環境整備（人材の活用）】

<p>実績・成果 取組状況</p>	<p>(1)学校業務アシスタント（市）の配置（R1より継続して全校配置）</p> <p>(2)スクール・サポート・スタッフ（県）の配置（R2.9月より継続して全校配置） データ入力や印刷業務、書類整理、環境整備など、学校や教員が必ずしも担う必要のない業務を行う。</p>
<p>評価</p>	<p>○「業務負担軽減に効果があった」と回答した教職員の割合 96% （R5.3月実施「教職員の働き方改革に関するアンケート調査」）</p> <p>○これらの人材活用については、年々、学校運営の中に位置づいてきており、印刷や調査・統計の回答等、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務を任せることで、教職員の業務負担軽減に大きな効果をもたらしている。</p>

【部活動地域移行】

<p>実績・成果 取組状況</p>	<p>(1)部活動指導員/協力員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日部活動を持続可能な活動とするための地域人材を中心とした人材確保 ・R5 24名を指導員として市立中学校に配置 <p>(2)総合型地域スポーツクラブとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日部活動について、総合型地域スポーツクラブが担えるよう体制を整備 ・R5 3クラブ⇒3中学校と連携 「楠スポーツクラブ」⇒楠中学校（7部活動で連携） 「さんさん」⇒三重平中学校（3部活動で連携） 「うっぺ☆スター」⇒内部中学校（3部活動で連携） <p>(3)拠点型活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体・文化活動団体と連携し、拠点型の活動を行うことができるよう体制整備のための調査・研究を実施
-----------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5 3種目の団体による活動を実施 「四日市剣道協会」⇒剣道 「三重県軟式野球連盟四日市支部」⇒軟式野球 「四日市吹奏楽団」⇒吹奏楽
<p style="text-align: center;">評価</p>	<p>○部活動指導員については、市内中学校の24部活動に指導員を任用し、土日の休日を中心に専門的な技術指導を行った。指導員単独での指導が可能であるため、当該部活動顧問の働き方改革につながった。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブと各中学校の連携については、休日の練習を中心に各スポーツクラブの指導員が指導を行った。連携するクラブが増えたことで、複数校において部活動指導に対する教職員の負担軽減につなげるができた。</p> <p>○拠点型活動については、3団体がそれぞれ月に一回程度の練習会や稽古会を実施することで、中学生の休日活動の保障に向けて、協会等による活動実施の道筋をつけることができた。</p> <p>○地域指導者による部活動指導により、教員の部活動指導に関する業務負担の軽減は一定の成果がみられるものの、既存の学校部活動の種目すべてにおいて地域指導者が指導を実施できるだけの環境は整っていないため、関係者や団体への実態調査・意識調査を実施、その結果もふまえ、市の関係部局や各種協会・団体と共に環境整備に取り組む。</p>

第2章 施策の状況

基本目標1 確かな学力の定着

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 ICT活用による情報活用能力の育成
- 3 言語活動の充実による読解力・表現力の育成
- 4 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成
- 5 英語コミュニケーション能力の育成
- 6 就学前教育の充実

子どもたちがこれからの複雑で変化の激しい時代を生き抜くためには、知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成することや言語能力、問題解決能力、情報活用能力など汎用的な資質・能力を育成する必要があります。

いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決できるよう、ICTを効果的に活用しながら、個に応じた指導や対話的な学びをこれまで以上に進め、確かな学力の定着を図ります。

〈めざす子どもの姿〉

問題や変化に対して仲間とともに能動的に学び続ける子ども

子どもたちが学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。

授業改善にあたっては、これまでも本市が重点的に取り組んできた「問題解決能力向上のための授業づくり（以下：四日市モデル^{※1}）」を基盤にするとともに、教科等の学習でICTを効果的に活用したり、言語活動を充実したりすることで、「個別最適な学び^{※2}」、「協働的な学び」を目指します。

※1 本市が考える「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の1つ。

①問題の理解、②問題の特徴づけと表現、③問題の解決、④解決方法の共有、⑤問題の熟考と発展という5つの学習プロセスを大切にしている。

※2 教員が個に応じた学習課題や学習活動を提供することによって、児童生徒一人一人が自分自身にとって最適な学習となるように調整する学びの総称。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率の平均値	小6 98.9 中3 102.5	小6 100.8 中3 100.5	小6 98.7 中3 102.9				小6 102 中3 103	

【評価】

令和4年度と比較し、小学校は2.1ポイント減少し、中学校は2.4ポイント増加した。小学校では「自分の考えが伝わるように書き表すこと」に課題がみられた。また、小中学校とも「根拠や関係性をもとに説明すること」においては成果が見られた。

◆具体的な施策の現状

1. 各教科等における資質・能力を育む授業づくりの推進

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが問題意識や目的意識を大切にし、各教科の見方・考え方^{※3}を働かせながら、確かな資質・能力を身に付けることができる授業づくり ○全国学力・学習状況調査問題を分析し、本市の課題等に合わせた授業改善に向けての活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック3（四日市モデル）」をもとに指導助言 ・調査問題の結果や出題趣旨を分析し、授業改善で活用できる授業案や学習ワークシートを作成 ・四日市市における学力向上の全学的な取組の作成

◆評価

問題解決能力向上のための授業づくりをより推進するため、「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を改訂した。子どもたちが主体的に学習を進めるための授業づくりの参考として、この改訂したガイドブックを基に、指導主事が各校での校内研修等で指導助言した。

また、令和5年度の全国学力・学習状況調査の問題分析を行い、求められている資質・能力の育成に向け、具体的に授業の中で活用できる授業案や学習ワークシートを作成し、授業改善の視点として示すことができた。

◆今後の方向性

【継続】児童生徒が問題解決的に学習を進めるには、児童生徒自らが学習課題を見出し、学習方法を選択して、探究的に学習を進めていく中で、「学び方」を身に付けていく必要がある。今後も、教師が一方的に伝えている講義型の授業から、学習者である児童生徒を中心にといった授業づくりへと転換していくよう、校内研修等で指導助言していく。

また、全国学力・学習状況調査の問題を分析し、授業における大切なポイントについて具体例な授業例を示すとともに、各校の児童生徒の質問紙調査を分析し、校内研修等の取り組みの指標として活用し、授業改善を進めていく。

※3 各教科等において、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方。

2. 学習の基盤となる資質・能力の育成

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○問題発見・解決能力や情報活用能力が育つ取組の啓発 ○各教科等において言語活動を充実させる取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、児童生徒や地域の実態等に合わせたカリキュラム・マネジメント^{※4}を作成

◆評価

各学校において、学校の教育目標を実現するため児童生徒の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成に向けて、教育課程を編成することができた。また、総合的な学習の時間等で、地域等のゲストティーチャーや地域の資源などを活用し、地域や学校の特色を生かした教育活動を推進した。

◆今後の方向性

【継続】今後は、児童生徒の発達段階や地域の実態も踏まえた教育課程を編成する中で、児童生徒が多様な経験を通じて、地域や社会の課題を自分ごととして捉え、自ら考え、判断し、行動する力を育成するため、各校のカリキュラムを検証していく。

※4 ①児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと。
 ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
 ③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

3. ICT機器を活用した家庭学習と授業の連携

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○学習した履歴や達成状況を教員が把握し、授業に生かすことができるICT機器の活用 ○子ども自らが学習を調整できるタブレットを活用した学習環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・MEXCBT^{※5}を活用した問題の実施(小5・中2で実施) ・四日市版学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」の更新

◆評価

四日市版学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」に、子どもたちが興味関心を持ったことを学習する際に、調べ学習で活用できるサイトへのリンクを追加した。また、MEXCBTを活用した問題を配信し、児童生徒がCBTシステムで解答することで、即座に採点結果を確認でき、自分の得意なところや苦手なところを把握することができた。教職員も児童生徒の学習の定着状況を把握することができ、授業改善への取り組みに活用することができた。

◆今後の方向性

【継続】カリキュラム・マネジメントの視点から学校教育に関わる様々な取組の中で、ICTを位置付け、学習に必要な情報を子どもたちが自ら選択できるような学習環境の充実に向けて推進する。ICTを活用した家庭学習と授業の連携を図るため、事前に学習したことを授業内で協働的に学び深めたり、授業内で理解した内容を家庭学習においてさらに追及したりするなど、今後、ICTを活用した家庭学習の取組例を示していく。

※5 児童生徒がコンピュータ端末を用いてオンラインで学習・アセスメントが可能なCBT(Computer Based Testing)システムのこと。

〈めざす子どもの姿〉

情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して主体的に学ぶことができる子ども

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を育成します。

そのために、情報手段となるコンピュータの基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等の向上を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4※1	R5※2	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
ほぼ毎日、コンピュータなどのICT機器を他の友達と意見を交換したり、調べたりするために使用している児童生徒の割合	5.7% (参考値)	調べる場面 13.1% 意見交換場面 6.5%	—				100%	—

※1 令和4年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、設問の内容が調べる場面と意見を交換する場面に分かれたため、別々の数値を達成状況とした。

※2 令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、設問が削除されたため数値なし。

【評価】

三重県教育ビジョン調査において、「すべての教員が端末を授業で活用する」学校の割合が令和4年度の62.7%から71.2%と8.5ポイント増加した。また、「ほぼ毎日端末を活用する」学校の割合も令和4年度の83.1%から93.2%と10.1ポイント増加した。これは、教職員研修講座の開催や校長への学校訪問支援等が要因だと考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 情報活用能力を育成するICTを活用した教育活動の充実

実施状況	実績・成果
ICT活用推進のための研修の実施 ○授業支援ソフトの操作、クラウドサービスの実践事例の紹介・体験など学校の要望に合わせた研修	・計11回実施 その他にも各校を訪問してミニ研修を複数回実施
GIGAスクール構想の理解を高めるための学校訪問 ○タブレット端末の活用について理解を深めるとともに、今後のICT活用戦略についての相談・助言を実施	・全小中学校(59校)で、2回実施
学校におけるICT学習環境の維持・管理 ○タブレット端末の保守・運用支援(業務委託) ○ネットワークの保守・管理(業務委託)	・業務委託により、円滑な保守・運用支援及び管理を実施

◆評価

全小中学校に対して、校長経験者のGIGAスクールアドバイザーが学校訪問を実施し、管理職に対して、クラウドを利用した校務の効率化、クラウドアプリを活用した授業改善等、各校の状況に応じた助言を行った。また、上記研修会の実施等を通じて、各校においてタブレット端末を日常的に利用する回数が増えた。

◆今後の方向性

【継続】全教員が児童生徒に情報活用能力を育む授業を実施できるよう、各校の実態やニーズに応じた ICT 活用出前研修を行うとともに、GIGA スクールアドバイザーや指導主事による相談・助言を引き続き実施する。

2. プログラミング教育推進のための教職員研修

実施状況	実績・成果
小学校におけるプログラミング教育の見直し プログラミング的思考力の育成によりつながるよう四日市版カリキュラム ^{※3} の見直し・改訂	・小学校1・2・6年生で行う授業内容について、より実践的な内容に改訂
プログラミング教育研修の実施	・1回実施。Scratch を用いた初めてのプログラミング指導と改訂版四日市版カリキュラムについて、体験を交えた内容で実施

◆評価

夏季研修講座では、改訂した四日市版カリキュラムの6年生の教材と基本的な操作を中心に、体験型でプログラミング教育研修を行った。小学3年生から5年生までがプログラミング教育で利用するソフトをScratchに統一し、一貫した授業の組み立てが行えるようになったと考える。また、本カリキュラムのさらなる周知及び活用促進が必要である。

◆今後の方向性

【継続】改訂した四日市版カリキュラムをもとに各校で取組を進め、論理的思考力を高めるための授業づくりへとつながるよう、プログラミング教育研修やICT担当者研修等において、活用するよう周知を図る。

※3 小学校におけるプログラミング教育を発達段階に応じた指導内容を示した四日市市独自のカリキュラム。

3. 情報モラル教育の充実

実施状況	実績・成果
デジタル・シティズンシップ教育の教職員研修の実施	・教員スキルアップ研修の1つとして、講師を招聘して実施
ネットモラル・セキュリティ研修の実施	・タブレット端末に導入している情報モラル教材を用いてセキュリティに関する知識、具体的な指導方法について、指導主事による研修を1回実施

◆評価

スキルアップ研修として、市内小学校にデジタル・シティズンシップエデュケーターを講師として招き、児童への模範授業と市内教員への講演を実施した。これにより、ICTのよき使い手・社会の担い手を育むための指導上のポイントを周知できた。

◆今後の方向性

【継続】教員が情報技術の発展や社会的諸問題を理解し、子どもがルールを守るだけでなく、自分の身を守るためのスキルを身につけることを目指し、デジタル社会におけるよき社会の担い手となるために、引き続き教職員向けの研修を通じてデジタル・シティズンシップ教育の推進を図る。

3

言語活動の充実による読解力・表現力の育成

＜めざす子どもの姿＞

文章を正確に理解し、相手に適切に伝えることができる子ども

言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成に大きく関わります。そのため、教育課程全体を通じて、学習や生活の基盤となる読解力・表現力等の言語能力を育成していく必要があります。

そこで、読解力向上について重点的に指導するとともに、学校教育活動全体で読む・話す・書くといった言語活動の充実を図り、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
「全国学力・学習状況調査」における読解力に関連する問題の平均値	小学校 100.7 中学校 101.1	小学校 98.6 中学校 100.1	小学校 98.9 中学校 104.5				小学校 102 中学校 103	→ →

【評価】

令和4年度と比較し、小学校は0.3、中学校は4.4増加している。読解力を育む『20の観点』や、学びの一体化の系統的な指導、要請訪問等による指導助言など、今までの継続的な取組の成果であると考えます。

◆具体的な施策の現状

1. 読解力を高める授業づくりの推進

実施状況	実績・成果
読解力を育む『20の観点』※ ¹ の活用 国語科を中心とした、教科横断的な読解力、表現力向上を意識した授業づくりの推進	＜読解力向上推進校＞ 八郷小、南中 ・読解力向上推進会議を1回開催 ・読解力育成のための手引き ・小学校中学年・高学年用「読解力を育む20の観点ワークシート」配付及び中学校用「読解力向上ワークシート」活用方法の周知

◆評価

読解力向上推進会議では、読解力を育む『20の観点』を意識した授業づくりやワークシートの効果的な活用方法等について共有した。また、推進校である八郷小学校では国語科を中心に、南中学校では全教科の中で読解力向上を目指した取組を進めた。その取組を手引きにまとめ、市内小中学校教員へ配付し、読解力向上における授業改善へとつなげた。

◆今後の方向性

【継続】推進校の実践を各校に発信するとともに、各校の読解力向上を目指した取組の支援を行う。

中学校3年生を対象にした「リテラス論理言語力検定」^{※2}においては、検定の実施を通して、子どもたちのキャリア形成に役立てるとともに、学びの一体化において中学校区で課題を把握し、授業改善の一つの指標として活用できるように研修会を行う。また、リテラス論理言語力検定の実施結果と、全国学力・学習状況調査の結果を紐づけ、汎用的な言語能力の育成が学力の向上にどのように影響があるかを確認するため、株式会社ベネッセコーポレーションと共同研究を行う。

※1 「文章を正確に理解する資質・能力」を育むための指導のポイントを20の観点で示したもの。どの学年のどの教材でどんな資質・能力を育むのかを示している。

※2 社会で活躍するために必要な言語能力を「語彙運用力」「情報理解力」「社会理解力」という3つの領域で測定するもの。

2. 子どもが思いや考えを出せる場の設定

実施状況	実績・成果
中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」の開催	<ul style="list-style-type: none"> 中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」のスピーチ動画を、四日市市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」に掲載 「THE BENRON」のスピーチ原稿を冊子にし、市内小中学校及び関係各所に配付

◆評価

小中学校で育成した言語能力を生かして自分の考えを主張する中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」を開催し、自分の思いや考えを発表する場とした。また出場した中学生のスピーチ動画を、四日市市学習ポータルサイト「こにゅうどうくん学びの部屋」に掲載し、市内小中学生がよりよい表現について学ぶことができるようにした。

◆今後の方向性

【継続】自分の思いや考えを豊かに表現する場として開催している中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」へ、より多くの市内中学生が参加できるよう、隔年で市内北部と南部に分けていた出場校枠を、市内全域に拡大して実施していく。

またコンテストにおいて、自分の考えに説得力をもたせ、表現力がより豊かなものになるよう、スピーチと関連する写真や資料を用いたり、考えをまとめたりするなど、ICT 機器を使ったプレゼンテーションの方法についても子どもたちに考えさせ、発表させるようにする。

＜めざす子どもの姿＞

根拠に基づいて論理的に考え、簡潔・明瞭・的確に表現する子ども

AI 技術の発達により、定型的業務や数値的に表現可能な業務は、人工知能により代替が可能な社会になるといわれています。そのような社会で生きる子どもたちには、「文章や情報を正確に読み解き対話する力」「科学的に思考・吟味し活用する力」「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究力」といった学習の基盤となる資質・能力を育成することが必要です。

そこで、子どもたちが学校で学んだことを、実社会と結び付けて課題を解決することができるよう、問題解決的な学習を通じて、論理的に思考し活用する力を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
「全国学力・学習状況調査」における思考力に関連する問題の平均値	小学校 95.3 中学校 104.3	小学校 99.0 中学校 103.6	小学校 85.7 中学校 108.6				小学校 101 中学校 105	↓ ↑

【評価】

令和4年度と比較し、小学校は13.3減少し、中学校は5.0増加している。数学的な特徴を捉え、判断し、その理由を述べる問題において、小学校で課題がみられた。特に小学校においては、日々の指導が基礎的・基本的な知識及び技能に重きをおいていること、丁寧な指導が児童の考える力の育成につながっていないことが原因の一つだと考える。

◆具体的な施策の現状

1. 子どもたちの論理的思考力の向上を意識した授業づくりの推進

実施状況	実績・成果
問題解決的な学習の中で、「考えるための技法（思考スキル）※」を意識し、「課題づくり」「思考ツール」「表現モデル」を活用した授業づくりの推進	<p>＜論理的思考力向上推進校＞</p> <p>西朝明中・内部東小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に講演会を実施 ・推進校における研究授業を2回実施 ・論理的思考力向上推進会議を1回実施 ・取組実践を「論理的思考力育成のための手引き」にまとめ、市内小中学校に配付

◆評価

令和5年度は、推進校では発達段階に応じた論理的思考力の育成のための授業づくりについて研究を進めた。その取組を「論理的思考力育成のための手引き」に論理的思考力の向上を意識した授業づくりの視点を示し、各校の授業改善の取組をより推進することができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】これまでの取組を継続するとともに、令和6年度は学びの一体化（中学校区）で授業公開をする。学年に応じた育成すべき思考スキルを中学校区内で共有し、論理的思考力の系統的な育成を目指した授業づくりを推進する。

※ 考える際に必要になる情報の処理方法を「比較する」、「分類する」、「関連付ける」などのように具体化し、技法として整理したもの

5

英語コミュニケーション能力の育成

<めざす子どもの姿>

多様な価値観や文化の中で、英語で考えを伝えることができる子ども

経済、社会、文化等の様々な面でグローバル化が進展し、国際協調の必要性が一層高まる中、これからの社会において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増加することが予想されます。

そのために、就学前から英語に出会い、「聞く」「読む」「話す（発表・やり取り）」「書く」の4技能5領域を統合した言語活動を通して、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成を図り、自分の思いや考えを英語で伝えることができる力を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
①「英語を使って友達と会話することは楽しい」と肯定的な回答をした小学5・6年生の割合	82%	84%	81%				90%	➡
②CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を取得している及び相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	44.3%	47.0%	58.6%				55%	➡

【評価】

小学校では、英語専科教員による授業、HEFとのT・T、つきたい力に合わせた多様なコミュニケーション活動を設定など、これまで行ってきた授業改善等を継続し、授業の質を担保していく取組の成果であると考え。中学校では、英検IBAの結果を中心に生徒の学習状況を把握し、授業を行い、生徒の英語力向上につなげたことも要因であると考え。

◆具体的な施策の現状

1. 英語コミュニケーション能力を高めるための環境づくり・指導体制の確立

実施状況	実績・成果
全小中学校への英語指導員の派遣	・小中学校にHEF ^{*1} 、およびYEF ^{*2} を派遣。英語指導員を対象に指導力向上の研修を行った。
小学生対象に「英語キャンプ」を実施	・小学校：6年生69人参加
中学校で英検IBAの実施	・市内中学校において、全学年で実施。英語担当者研修会で結果分析し、指導・助言

◆評価

<小学校>

HEFとの授業を低学年で年間3時間、中学年で年間9時間、高学年で年間18時間程度実施

し、児童が授業内外でネイティブスピーカーと英語でやり取りをすることができた。令和4年度に引き続き令和5年度も、三浜文化会館において、集合型で「英語キャンプ」を行い、参加児童は英語で他教科を体験した。

＜中学校＞

YEF16名を全22中学校に配置し、そのうち、規模が大きい中学校10校には常駐させることで、YEFが授業を行う時間数を確保することができた。授業では生きた英語を使った言語活動を充実させ、生徒が自分の考えや気持ちを表現する機会が増えた。

英検IBAを実施し、「聞くこと」「読むこと」の英語力を測定することで、学習の成果の確認や今後の目標設定など、一定の基準をもって生徒の学習を支援することができた。英検レベルの割合では、中学3年生の「英検3級以上」合格レベルと「英検3級」合格レベルの割合が昨年度より増加し、授業において実践的な言語活動が行われていることが、生徒の英語力向上につながったと考えられる。

◆今後の方向性

【継続】小中学校へHEF、YEFを派遣し、児童生徒が実践的な言語活動を通して、英語力を育む。小学生対象の「英語キャンプ」では、5年生の部を新たに設定する。中学校では、英検IBAの生徒の英語力を客観的に捉え、生徒が見通しを持って、学習改善を行える体制をつくる。

※1 Haken English Fellowの略。本市で直接雇用していない英語指導員のこと。派遣業者から派遣している。

※2 Yokkaichi English Fellowの略。本市で直接雇用している英語指導員のこと。姉妹都市提携をしているアメリカのロングビーチ市出身の英語指導員と国の「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により採用している英語指導員を派遣している。

2. 「英語で地域発信！」する活動の推進

実施状況	実績・成果
「故郷よっかいちプロジェクト」の推進	・15校が参加したあすなろう鉄道・三岐鉄道プロジェクトでは、児童の英語アナウンスに画像を加えて実施した。
ICTを活用した学習による国際交流	・1校の中学校が姉妹都市ロングビーチ市内の学校等とオンラインで交流

◆評価

＜小学校＞

あすなろう四日市駅、三岐鉄道富田駅、平津駅、山城駅で小学校6年生による英語アナウンスを、画像スライドショーを交えながら放送した。放送後、児童のアナウンスは四日市市学習ポータルサイトに掲載し、他校や他学年の児童が発表を閲覧できるようにした。

＜中学校＞

自分たちの故郷を英語で紹介することを目的とした、「四日市プロジェクト」を行うことで、定型文を授業練習し、さらにオリジナルの内容を加えて、発展的に学習することができた。また、全22中学校において、市内共通のパフォーマンステストを実施した。

姉妹都市であるロングビーチのRogers Middle Schoolと西笹川中学校が、オンラインで交流を行った。生徒たちは自己紹介や四日市の魅力について英語で伝えることができていた。

◆今後の方向性

【継続】小学校ではあすなろう鉄道・三岐鉄道プロジェクト、中学校では四日市プロジェクト、ロングビーチとの交流を行い、児童生徒が地域のことを英語で発信することで英語コミュニケーション能力を育成する。

6 就学前教育の充実

〈めざす子どもの姿〉
遊びから生きる力を学ぶ子ども 豊かな心と丈夫な身体を持つ子ども
豊かなかかわりあいをもてる子ども

幼児が安心感と信頼感を持ち、身近な環境に関わり、自信をもって活動できるようにすることで、一人一人の幼児の発達を促します。さらに、充実感や満足感を十分に味わえるような環境を構成し、主体的な遊びを通しての「学び」の充実を図ります。

また、「知識、技能の基礎」「思考力、判断力、表現力などの基礎」「学びに向かう力、人間性等」の「資質、能力」を育むことを意識し、小学校教育との円滑な接続を図ります。

◆指標とその評価

取組指標	現状値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
「主体的な遊びを通しての学び」について研修を行い、教育課程に反映させた園の割合	—	69%	95%				100%	↑

【評価】

令和4年度から26%増加した。令和5年度に幼児教育センターが開設し、幼児教育スーパーバイザー（三重大学等と連携して派遣される専門家）や幼児教育アドバイザーによる園訪問の回数が増えたことにより、各園が研修を進めたことが結果につながった。

◆具体的な施策の現状

1. 幼児期にふさわしい経験・体験の充実

実施状況	実績・成果
体験型幼児教育活動事業 5分野（人権、SDGs、運動、防災・防犯、地場産業）別で、体験型活動の充実を図る	・助産師による命の話、木工体験、ウミガメ出前事業、キッズサッカー、わらべうたなど 全園（39園）で実施
こども芸術体験事業 生の音楽を聴くことや楽器体験などの本物と出会う体験を通じて、子ども達の豊かな感性を育む	・和太鼓演奏、マリンバ演奏、管楽器・ピアノ演奏、楽器体験など 全園（39園）で実施



◆評価

子どもたちの心に残る豊かな体験となり、園の遊びの中で再現する姿が見られるなどし、園の遊びがより充実した。また、そこから得られた知識やノウハウを園で還流することで保育者の保育力向上につながった。

◆今後の方向性

【継続】子ども達が、様々な体験を通して、より豊かな「生きる力」を育むことができるように、来年度も、外部講師を招き、各園が多彩



な体験活動を計画的に取り入れていく。

2. 遊びを通じた学びの研修・研究の推進

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育スーパーバイザー訪問・派遣研修 ○ 指導主事訪問やアドバイザー訪問研修 ○ 幼児教育センター研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内研修、グループ研修 46 園 ・ 公開保育と実践検討会 3 園 ・ 指導、支援・相談 336 回 ・ 研修講座 40 講座



◆ 評価

幼児教育スーパーバイザー等が訪問し、遊び込むための環境設定や、遊びの場面での子どもたちの気持ちや保育者のかかわりなど、写真や動画を活用しながら話し合うことで、子どもたちの育ちや遊びの中での学び、保育者の手立てなど具体的などころまで、参加者全員で共有・確認することができた。

今年度開設した幼児教育センター主催の研修講座は、ライブ配信やアーカイブ配信も活用した参加しやすい研修であり、ワークショップや実技などスキルアップにつながる実践的研修や職層別研修など充実した内容となっている。各園の職員体制下で、主体的に研修を受講できるように年間計画を立てて取り組むことができた。

◆ 今後の方向性

【継続】幼児期から児童期への連続する子どもの発達を導く保育者の働きかけや手立てについて、園全体で共有化していけるよう保育観察・参観を行い研修を進めていく。主体的で対話的で深い学びが展開されるように、子どもが中心の「共主体^{*}」の保育を目指し、実践から検討し合う。

※共主体：子どもの主体と大人の主体がバランスよく共存して、共に学び合う関係にあること

3. 家庭・地域との連携

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と連携した取組 ○ 学びの一体化で、保幼小中の連携 ○ インスタグラムの配信開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大矢知そうめん体験、万古焼絵付け体験、抹茶体験、盆踊り体験など 全園（39 園）実施 ・ 学びの一体化で連携 全園（39 園）実施 ・ インスタグラムで園の遊びの様子などを配信 全園（39 園）で開始

◆ 評価

外部講師による地場産業の体験等を通じて、地域の産業や文化を知る機会となり、興味・関心を持つことができた。地域や学びの一体化で連携することにより、1 とも関連し、子どもたちの豊かな体験を保障することができ、コミュニケーション能力の育成や、キャリア教育につなげることができた。また、保護者参加で体験活動を実施した園もあり、幼児期には五感を刺激し感性を育む直接体験が重要であることを伝えることができた。



◆ 今後の方向性

【継続】地域や保護者と連携し、子どもたちの主体性が発揮できるような内容を検討し年間計画に位置付けていく。体験活動を含めた園の取組の様子や、子どもの学びの芽生えなど、園で大切にしている保育・教育内容などをわかりやすく地域や保護者に伝えていく。「四日市市就学前教育・保育カリキュラム」を活用し、子どもの姿を伝え合う機会を大切にする。

第2章 施策の状況

基本目標2

こころとからだの健全な育成

- 1 人権教育の充実
- 2 道徳教育の充実
- 3 読書活動の充実
- 4 体力・運動能力の向上
- 5 健康教育の推進
- 6 食育の推進

子どもたちが生涯を通じて心身ともに充実した生活を送るためには、自己肯定感や粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者を思いやり協働する心とともに、生きる基盤となる健康・体力を兼ね備える必要があります。

集団的・協働的な学びの中で、人権意識の向上と行動力の育成、考え議論する道徳教育を通して、よりよく生きるための豊かな人間性を育みます。また、生涯にわたり運動好きの子どもを育てるとともに、基本的な生活習慣と規範意識の修得を図ります。


人権教育の充実

<めざす子どもの姿>

多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子ども

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力を身に付けることにより、多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子どもの育成を図ります。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
いじめや差別は絶対にいけないと思う子どもの割合*	93%	94%	95%				95%	

※ 市の独自調査に基づく。

【評価】

令和4年度から1%増加し、目標値に届いた。令和3年度から市内全小中学校で進めている「メディア・リテラシー養成を通じた人権教育」にかかる出前授業等により、自他の人権を大切にすることをくり返し伝えてきた効果が表れてきていると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 子どもが主体となる人権学習の充実

実施状況	実績・成果
<p>人権を尊重する行動力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども人権フォーラム ・身近な人権問題を解決するための、児童生徒による意見交流 	<p><実施校区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての中学校区 <p><主なテーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権、部落問題、いじめなど <p><他学年や地域への発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会での発表、感想や提言の校内掲示 ・地域住民による参観

◆評価

子ども人権フォーラムの開催にあたっては、事前に校区ごとに、小中学校の担当者及び教育委員会指導主事による打ち合わせ会を設定し、子どもたちの実態に合わせて、身近な人権問題をフォーラムのテーマとした。個別的な人権問題の解決に向けた実践行動力の育成については、子どもたちが人権問題を身近な問題として認識し、自他の人権を守ろうとする意欲を高める学習の充実を図った。

◆今後の方向性

【継続・深化】子どもが主体となり自他の人権を守るための実践行動へと向かうため、子どもたちにつけたい力を明確にした子ども人権フォーラムや、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の一層の充実を図る。

2. 教職員人権教育研修の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育初任者研修会 ・人権教育実践研修会 ・学校人権教育リーダー育成研修会 兼 転入者研修会 ○人権教育研修会等への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・各地で開催される研修会や研究大会等へ 教職員を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> <人権教育研修> <ul style="list-style-type: none"> ・参加延べ数（551名） ・学校人権教育リーダー育成研修会受講者は、 学校人権教育推進人材バンクに登録 登録者数（267名） <教職員派遣> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会への参加延べ数（353名）

◆評価

学校人権教育リーダー育成研修については、受講者の73%が教職経験年数10年未満であり、今後の人権教育を推進する教職員の人材育成につながった。また、リーダー育成研修を受講した学校人権教育推進人材バンク登録教職員や人権教育推進委員を中心に、校内におけるOJT研修が39校で延べ69回実施された。令和5年4月施行の「こども基本法」に基づき、子どもの権利について学ぶための研修動画を作成した。また、各種研修会内で「こども基本法」を取り扱い、子どもの権利について広く周知することができた。

◆今後の方向性

【継続】差別や人権問題の解消に資するため、教職経験年数の少ない世代を中心に据えた市教育委員会主催の教職員人権教育研修の充実を引き続き図る。また、幅広い世代の教職員への研修を充実させ、教職員の資質・指導力の向上や人権教育の推進を図ると共に、学校人権教育推進人材バンクを活用した校内におけるOJT研修をすすめる。

3. 地域や家庭とともに取り組む人権教育の推進

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○地域と協働した人権学習活動 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども人権フォーラムへの保護者・地域の参観 ○リーフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・「メディア・リテラシーと人権」 ・「いっしょに考えよう～いじめ問題～ (保護者編)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども人権フォーラムへの保護者・地域の参観校区数（7中学校区） ・市内全小中学校にリーフレットを配付（全児童生徒分）

◆評価

人権教育推進委員の研修会や各校区での打ち合わせ会等で、子どもが主体となって、保護者や地域住民がともに人権教育に参画する意義を働きかけていることが、各中学校区における子ども人権フォーラムへの保護者や地域住民の参観等につながりつつある。

リーフレットによる人権啓発に関わっては、懇談会や家庭での活用を呼びかけて配付した。

◆今後の方向性

【継続】引き続き子どもが主体となる活動に、保護者や地域住民が参画する意義を確認する機会を設け、地域ぐるみの人権教育の推進体制の構築をすすめるよう支援していく。リーフレットについては、さらに家庭や地域で活用を図れるよう改訂をすすめる。

2

道徳教育の充実

〈めざす子どもの姿〉

道徳性を養い、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けた子ども

道徳教育においては、生命を大切にする心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識、自尊感情を高め、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けていくことが求められています。

そのために、子どもたちが他者との関わりを通し、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」の授業を要として、あらゆる教育活動において道徳教育を推進していきます。そして、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考える中で、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 79.8% 中学校 81.3%	小学校 77.4% 中学校 89.1%	小学校 82.1% 中学校 90.5%				小学校 85% 中学校 86%	↑ ↑

【評価】

令和4年度と比較し、小中学校ともに肯定的な回答の割合が増加している。児童生徒が道徳の授業において、自分の考えを深めたり、考えを交流したりする機会が保障されていることが背景にあると考えられる。「考え、議論する道徳」の充実に向け、道徳教育推進校の取組を、全小中学校の道徳教育推進教員に研修会で周知したことも授業改善を推進した要因と考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 「考え、議論する道徳」の推進

実施状況	実績・成果
<p>「考え、議論する道徳」の実践研究 授業における指導方法の工夫・改善及び教育活動全体を通じた道徳教育の推進</p> 	<p>＜道徳教育実践推進校＞ 朝明中、常磐小</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育実践推進校における公開研究会 夏季道徳教育研修会の開催

◆評価

道徳教育実践推進校における研修会や、道徳教育推進教員対象の研修会において、大学准教授を講師として招聘し、「考え、議論する道徳」の授業づくりについて学びを深めた。教材と内容項目の関連性、児童生徒が深く考え議論するための課題づくり、子どもの思考を深める板書、自己調整を促すためのふり返り等、各校の道徳授業における指導方法の工夫・改善につながる研修会を行うことができた。

◆今後の方向性

【継続】道徳の授業が「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善に資することができるよう、「授業の全体像や流れ等のイメージをもつことができる」「授業における具体的な手立てがわかる」等に焦点をあてた研修会を実施し、教職員が道徳の授業づくりの視点を持つようにしていく。

2. 今日的な課題に対する心を育てる取組

実施状況	実績・成果
今日的な課題と特別活動や様々な教科等に関連づけた道徳教育の推進	(取組例) 食、健康、防災、福祉、伝統文化、情報モラル、平和、環境、いじめ防止等

◆評価

各校において、道徳教育全体計画を作成し、今日的な課題と、様々な教科等と関連付けた道徳教育を計画的に実施することができた。特に「食」「情報モラル」「いじめ防止」については、すべての小中学校で取り組むことができた。

◆今後の方向性

【継続】「いじめ防止」等をはじめとした今日的な課題や、社会の持続可能な発展などを含めた現代的な課題に対して、児童生徒が自分事として捉え、進んで課題の解決を目指そうとする態度を育てよう、道徳科の授業づくりについて指導助言をしていく。

3. 家庭・地域と一体となった道徳教育の推進

実施状況	実績・成果
○家庭や地域の題材を生かした学習の推進 ○地域の人や保護者の参加や協力を得た道徳教育の推進	・道徳教育全体計画に家庭・地域との取組を位置付けさせた

◆評価

道徳教育全体計画において、「家庭・地域との連携」を位置付けさせたものの、保護者や地域の人々に参加・協力を求める活動は小学校 57%、中学校 55%と約半数に留まり、学校・保護者・地域の人々が一体となった道徳教育を推進する必要がある。

◆今後の方向性

【継続】各教科・特別活動・総合的な学習の時間等との関連や学校と家庭・地域と一体となった取組を道徳教育全体計画及び年間指導計画にも位置付け、各校の道徳教育の充実が図られるよう指導助言を行う。

〈くめざす子どもの姿〉

読書を通じて興味や関心を広げ、探求する力を持った子ども

思考力・表現力を育成し、多様な考えや価値観にふれ、創造力を豊かにすることができる読書活動は、子どもたちが自ら考え、行動し、社会に参画するために必要な知識を得る大切な活動です。

四日市市子どもの読書活動推進計画を踏まえ、生涯にわたる読書習慣の形成のため図書館・家庭・学校が連携した取組により、様々な本と出会う中で、進んで読書活動に取り組むことができる子どもの育成を目指します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R5 評価
「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合	小学校 81.8% 中学校 66.8%	小学校 70.2% 中学校 63.3%	小学校 74.2% 中学校 65.7%				小学校 85% 中学校 70%	↑ ↑

【評価】

令和4年度と比較し、「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合が、令和4年度と比べて、小学校では4.0%、中学校では2.4%増加している。感染症拡大防止による貸出機会の制限がなくなるとともに、学校図書館等における読書活動の充実や司書等と連携して、子どもたちがより多くの本と出会う場を設定したことが増加の要因と考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 創意工夫による読書活動の拡充

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○特色ある読書活動の推進 ○図書館の有効活用のための情報発信 	<p><読書活動推進校></p> <p>浜田小、八郷小、三重北小、中部中、南中、羽津中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館いきいき推進検討委員会を1回開催 ・推進校での取組を活動報告書にまとめ、担当者研修会で発信

◆評価

推進校の特色ある読書活動について「学校図書館いきいき推進検討委員会」で学校図書館司書と学校の連携した取組を共有することができた。また、各校での取組に活かせるように活動報告として教育委員会のホームページに掲載したり、担当者研修会等で学校図書館を活用した特色ある読書活動の取組等を紹介したりした。

◆今後の方向性

【継続】今後も読書活動推進校を市内6校指定し、特色ある読書活動について推進を図る。また、推進校の工夫ある取組をホームページ等に掲載したり、担当者研修会で紹介したりす

ることで、各学校がそれら取組を自校の取組に生かし、児童生徒が本と出会い、主体的に本に関わる態度の育成を推進していく。

2. 学校図書館環境の整備

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○専門的な知識を持つ学校図書館司書の配置 ○読書記録の引継ぎ ○全小中学校の蔵書の整備 ○四日市市学校図書館資料除籍基準の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に週1日以上図書館司書を配置 ・9年間を通した利用者番号を使用し、読書記録を小学校から中学校へ引き継げるようにした。 ・学校図書館図書標準達成校 小学校 33校 (89.2%) 中学校 19校 (86.4%)

◆評価

全小中学校に、週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各校の司書教諭や学校図書館担当者、図書館ボランティア等との協働を進めるとともに、学校と連携した授業や支援等を行い、各校における読書活動の充実を図った。また、「四日市市学校図書館資料除籍基準」を作成したことで、学校が基準に沿った廃棄・更新を行い、適切に学校図書を選定ができるようにした。

◆今後の方向性

【継続】今後も市内の小中学校に図書館司書を配置し、図書館司書の専門的な知識を子どもたちの読書活動の充実に活かすため、図書館司書と図書担当の連携を図り、9年間を見据えた読書活動の在り方を検討していく。また、「四日市市学校図書館資料除籍基準」をもとに、学校図書館資料の整備を進め、学校図書の充実を図る。

3. 市立図書館との連携の充実

実施状況	実績・成果
○市立図書館の本で構成された「なのはな文庫」巡回	・「なのはな文庫」の巡回 小学校 76回、中学校 45回 貸出冊数 14,476冊
○「自動車文庫」「学習支援貸出」の実施	・「自動車文庫」派遣 小学校 5校 ・学習支援貸出 7回 194冊
○教科学習や家読、朝読等における「よっかいち電子図書館」の活用	・貸出回数（学校利用） 36,514回 ・閲覧回数（学校利用） 303,945回

◆評価

各小中学校へ「なのはな文庫」を定期的に巡回させ、様々な本を子どもたちが読む機会を作ったり、市立図書館と連携して「自動車文庫」の派遣や「学習支援貸出」を行ったりして、子どもたちが本に親しむ機会をつくった。さらに、一人一台端末からよっかいち電子図書館が見られるように整備し、子どもたちが本に親しむ機会を作った。

◆今後の方向性

【継続】今後も市立図書館との連携を充実させ、令和5年度から導入された電子図書館も活用し、児童生徒が本を選択できるような読書活動や、「手の届くところに本がある」読書環境づくりを推進する。

〈めざす子どもの姿〉

体を動かすことの楽しさを知り、主体的に運動に親しむ子ども

児童生徒の体力については、全国平均値を上回るなど、一定の成果が表れてきている一方、「運動やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合は低下傾向にあります。

そのため、「体を動かす楽しさ、心地よさを味わえる」「各種の運動を適切に行うことを通して様々な基本的な体の動きを身に付け、結果として体力の向上を図ることができる」など、どの子ども運動の特性に触れながら達成感や成就感が感じられる授業づくり、日常的に運動したくなる環境づくりを進めます。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4*	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
「運動(体を動かす運動遊びを含む)やスポーツをすることが好きである」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 男子 71.3% 女子 52.0%	小学校 87.4%	小学校 87.9%				小学校 94%	▲
	中学校 男子 63.5% 女子 44.3%	中学校 84.2%	中学校 83.4%				中学校 88%	▼

※ R4以降、肯定的回答「好き」「やや好き」割合の男女平均値。

【評価】

令和4年度と比較し、肯定的な回答をした児童生徒は小学校では増加、中学校では減少した。減少した学校の値も基準値からは改善されており、新5分間運動の取組や体力・運動能力テストの分析を踏まえた授業改善の結果だと考える。

◆具体的な施策の現状

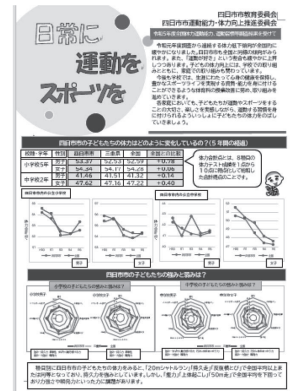
1. 運動好きの子どもを育てるための授業改善

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教師用指導資料の活用、作成 ○ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の分析を踏まえた授業改善 ○ 教職員の指導力向上をはかるための実技研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四日市市運動能力・体力向上推進委員会が中心となり、小学校体育科教育指導資料「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック2」を作成 ・ 四日市市運動能力・体力向上推進委員会において新体力テストの結果分析、分析結果にもとにした体力、運動能力向上に向けた取組についての情報発信 ・ 本市の体力向上にかかわる体育指導充実非常勤講師（2名）や理学療法士、体操クラブ指導員を招聘し、器械運動、陸上運動、ボール運動に係る実技研修会を実施

◆評価

教職員対象の研修会で、小学校体育科教育指導資料の活用方法について、実技を交えて紹介したことで、指導者の意識改革、授業改善が進んだ。さらに、令和5年度は、「授業の中で表出する子どもに対する働きかけ」や「単元全体の授業イメージ」などに焦点をあて指導資料「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック2」を作成した。また、指導資料を基に、学年に応じた指導方法を交流することで、小中学校の系統的な指導へつながった。

四日市市運動能力・体力向上推進委員会において新体力テストの結果を分析し、体力、運動能力向上に向けた取り組みについて、市内小中学校に対して情報発信を行った。また、保護者向けのリーフレットを作成、配付し、各家庭においても子どもたちが運動やスポーツをすることの大切さ、楽しさを実感できるように働きかけた。



「保護者向けリーフレット」

◆今後の方向性

【継続・拡充】

作成した指導資料の活用にかかわる研修会を実施し、指導力向上を図っていく。また随時、指導資料に授業者である教職員の意見を取り入れ、各校の実態に応じたものとして改訂していくことで、さらに活用しやすいものにしていく。また、本市の子どもたちが自分の身体に興味をもち、運動に親しむ意識を高められるよう、理学療法士等の専門家の知見を積極的に取り入れていく。

2. 主体的に運動に親しむことができる環境づくり

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○各校の実態、子どもたちの体力の状況に合わせた授業改善の方法や体育科にかかわる学習環境のあり方の調査研究 ○休み時間等を活用し、全校での運動や運動遊び等を計画的に実施したり、休み時間等に意欲的に運動遊びに親しんだりすることができる環境づくり 	<p><体力・運動能力推進校> 三重西小、三重小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休み時間等を活用した全校での運動や運動遊び等を計画的に実施した学校…30校 ・休み時間等に意欲的に運動遊びに親しんだりすることができる環境を整えた学校…29校

◆評価

休み時間等を活用した全校での運動や運動遊び等を子どもたちの体力の現状に合わせて計画的に実施する学校が増えた。体力・運動能力推進校では、体育科の授業計画を全学年合わせて実施したり、校内の掲示物を活かして意欲的に運動に取り組む環境づくりを実践したりして、調査研究を進めることができた。

◆今後の方向性

【継続】これまでの取り組みを継続するとともに、体力向上推進校の取り組みを研修会やレポートで各校へ発信し、すべての学校で子どもたちが主体的に運動に親しむことができる環境づくりを進めていく。また、各家庭への働きかけも継続し、運動習慣の改善を持続的なものできるように調査研究を進める。



【体力・運動能力推進校での実践の様子】

〈めざす子どもの姿〉

生涯にわたり健康を保持し、心豊かにたくましく生き抜く子ども

子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成します。

新型コロナウイルス感染症対策として「学校の新しい生活様式^{*}」で過ごす中、子どもたちの健康への意識は高まっています。学校保健委員会の取組を充実させるとともに、家庭・地域や関係機関と連携した健康教育を推進し、健康で安全な生活を行動化へとつなげられるように図ります。

※ 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症や臨時休業の判断など、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
学校三師や関係機関と連携し、専門的な知見を活かした学校保健委員会や保健教育、研修会等を2回以上開催した学校数	8校	59校	59校				30校	
	小学校 2校	小学校 37校	小学校 37校				小学校 19校	➡
	中学校 6校	中学校 22校	中学校 22校				中学校 11校	➡

【評価】

全小中学校において指標内容を実施することができた。学校三師や専門性を持つ外部講師等を活かした指導を行うことにより、具体的かつ実情に即した学びを得られる機会となった。

◆具体的な施策の現状

1. 関係機関と連携した健康教育の推進と充実

実施状況	実績・成果
○学校保健委員会の活性化 健康課題の解決に向けて、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の健康な生活づくりをすすめる。	・学校保健委員会を開催した学校 (59校)
○四日市学校保健会との共催による研修会の実施	・社会学博士・公認心理師である大学教授を講師に研修会を開催
○関係機関 [*] との連携	・熱中症対策委員会の開催、「学校における熱中症予防対策マニュアル」の改訂

※ 関係機関…学識経験者、小中学校長代表、小中学校養護教諭代表、消防本部、健康づくり課

◆ 評価

学校保健委員会においては、各校の健康課題に応じてテーマや開催方法を設定し、全ての学校で開催することができた。各校の学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）が参加し、専門的な立場から指導・助言を行うことで、参加者が課題に対する具体的な改善方法や工夫を知ることができ、実践意欲を高めることができた。

養護教諭等を対象にした研修会においては、社会学博士・公認心理師である大学教授を講師に招き、子どもの頃の心の傷が及ぼす影響や、養護教諭を含めた様々な立場の大人がチームで対応することの重要性を学び、各校が抱える児童生徒の心の問題に対して、支援する方法を共有することができた。

◆ 今後の方向性

【継続】各校が学校三師と連携し、学校保健に係る情報交換や学校保健委員会の開催を定期的に行うことで、自校の健康課題を明確にし、各校の健康課題の解決に向けて保護者とも連携しながら適切に対応できるよう、指導を行う。

2. 健康課題に応じた取組の充実

実施状況	実績・成果
<p>発達段階に応じた取組の充実 例) 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室、感染症予防、がん教育、性に関する指導等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校薬剤師による「医薬品の正しい使い方教室（薬物乱用防止教室を含む） …小学校 13 校、中学校 8 校 ・産婦人科医や助産師による「生命及び性に関する出前講座」 …小学校 37 校、中学校 22 校

◆ 評価

学校の課題や実態に応じた内容を計画し、実施することができた。

教育の充実をさらに図るため、自発的、主体的な取組みの工夫を促すこと、また、児童生徒の健康課題や発達段階に応じた指導を行い、児童生徒の実践力を育む必要がある。

◆ 今後の方向性

【継続】今後も外部講師や出前講座を活用するなど、専門的な知見を生かした指導の充実を図る。「生命及び性に関する出前講座」においては、『「性に関する指導」ガイドブック』を用いて、発達段階に応じた系統的、継続的な指導を行う。

引き続き、学校における熱中症発生状況を把握し、「学校における熱中症予防対策マニュアル」を改訂し学校に周知する等、熱中症事故防止に向けた適切な対策を行う。



学校保健委員会の開催



生命及び性に関する出前講座

＜めざす子どもの姿＞


自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けた子ども

子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる食育の推進を図ります。そのため、食に関する指導に学校給食を生きた教材として活用し、子どもが自らの「食」を判断し選択する、実践力の向上を目指します。

また、健全な食生活を実践することができるよう、栄養教諭や関係機関*と連携した食に関する指導の充実を図ります。

* 関係機関…農水振興課、健康づくり課、外部企業・団体など

◆指標とその評価

指標	現状値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
食育に「関心がある」と回答した子どもたちの割合	—	小学校 81.1% 中学校 66.7%	小学校 82.8% 中学校 68.6%				100%	

【評価】

令和4年度と比較し、小中学校ともに増加した。給食時間を利用し、栄養教諭等が食に関する指導を効果的に行ったことで、食に関心を持つ子どもが増えたと考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 学校給食の充実

学校給食の概要 (R5.5.1)	区分	小学校	中学校
	実施校数	37校	22校
	対象人数	15,026人	7,499人
	実施回数	189回	180回
	給食費	1食(高)268円 (低)256円	1食300円

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○中学校での、センター調理方式による完全給食開始 ○『食物アレルギー対応マニュアル』の改訂 ○地場産物の積極的利用 ○教育委員会発行の『給食だより』で、生産者情報を盛り込んだ記事の掲載 ○地域の文化や日本の伝統食を取り入れた献立の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートで約86%の中学生が給食に対して「満足」「どちらかといえば満足」と回答 ・事故未然防止のための具体的対応を追記 ・「みえ地物一番給食の日」の実施 (小学校：月2回、中学校：月1回) ・年間19品目を利用 ・4品目掲載 (県地区のきゅうり、桜地区のかぶ、保々地区の水耕ねぎ、大矢知地区のそうめん) ・「四日市ふるさと給食」を12月に実施 (小学校：2回、中学校：1回)

◆評価

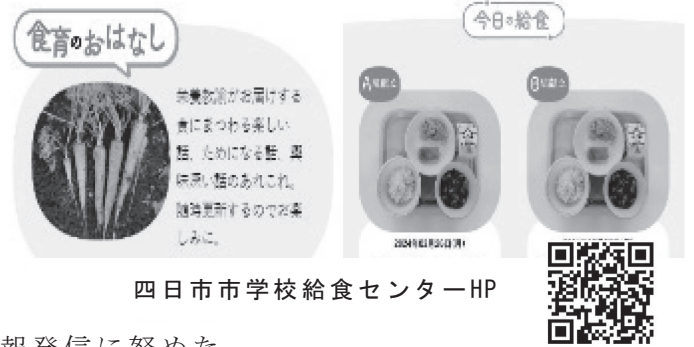
11月実施のアンケート結果によると、全体の約86%の中学生が主に「おいしい・栄養バランスが良い」という理由から、給食に概ね満足している。四日市市学校給食センターのホームページでは、毎日献立や食材の紹介、調理の様子等を掲載している。子どもたちが給食に興味・関心を持ち、安心して食べることができるよう、情報発信に努めた。

小学校でも、より安全安心な学校給食の提供を行うことができるよう、『食物アレルギー対応マニュアル』の改訂を行った。主な改善点は、配膳ミスを防ぐためのアレルギー対応献立表の学級担任チェック欄の追加や該当学級の給食ワゴンへの表示等、具体的対応の追記である。

小中学校ともに、地産地消の推進のため、献立に三重県産や四日市市産の食材を積極的に利用し、行事食や学校給食週間メニュー等、特色ある献立を取り入れ、内容の充実を図った。

◆今後の方向性

【継続】小中学校ともに、『食物アレルギー対応マニュアル』に基づいた対応を行い、安全安心な学校給食の提供を行う。また、食文化の継承・地産地消の考えをもとに、成長期にある子どもたちにふさわしい食事内容のさらなる充実を図る。



四日市市学校給食センターHP

2. 食に関する指導及び指導内容の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等の専門性を活かした指導 ○食育掲示板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校（59校）で実施 ・全中学校（22校）

◆評価

全小中学校で、「食に関する指導計画」に基づき、子どもの発達段階に合わせた指導を行っている。

令和5年度は中学校で給食開始となったことから、栄養教諭等が、給食時間に全中学校・全学級に出向き、学校給食センターでの調理工程や、献立や使用食材に関すること等、専門性を活かした指導を行った。また、食育掲示板を設置し、中学生の食に関する興味・関心の向上を図った。

小学校では、地域の食育推進団体や四日市市農業センターと連携した野菜の栽培や調理、生産者との交流などの体験活動を行った。また、栄養教諭が養護教諭・家庭科担当教員等と連携し、保健指導や家庭科授業で指導を行う等、教科横断的な取組を行った。

◆今後の方向性

【継続】子どもたちが各教科で身に付けた知識・技能を活かしながら、食に関する学習を深めていくことができるよう、体験活動の充実による実践的な取組強化と、学校教育活動全体で食育に横断的に取り組む指導体制を充実させる。また、栄養教諭だけでなく、全ての教職員が、給食を「生きた教材」として活用した食育の取組を推進する。



栄養教諭による給食時間での指導



食育掲示板

第2章 施策の状況

基本目標3

よりよい未来社会を創造する力の育成

- 1 キャリア教育の充実
- 2 四日市の資源を生かした教育の推進
- 3 持続可能な社会を目指す教育の充実
- 4 防災・安全教育の推進

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて行動に移していくためには、主体的に自ら学ぶ意欲と、他者との人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成する必要があります。

地域に愛着と誇りを持ち、持続可能で暮らしやすい未来社会を担う自立した人間に成長できるよう、四日市ならではの地域資源を効果的に生かし、日々の学校生活全体をキャリア教育の視点で捉えながら、社会のつながりを意識した教育活動を進めます。

1

キャリア教育の充実

〈めざす子どもの姿〉

自分を見つめ新たな目標に向かって意欲的に取り組む子ども

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現し学び続けるために、「何のために学ぶのか」という目的意識の向上を目指します。また、「夢や志の実現」に向けて、子どもたちに「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持たせ、社会的・職業的自立に向けて必要な「4つの基礎的・汎用的能力」※1を育成します。

※1 <基礎的・汎用的能力を構成する4つの能力>

- ・人間関係形成・社会形成能力（つながる力）：他者の個性を理解する力、コミュニケーション・スキル等
- ・自己理解・自己管理能力（みつめる力）：自己の役割の理解、自己の動機づけ、忍耐力、主体的行動等
- ・課題対応能力（うごく・いかす力）：情報の理解・選択・処理・課題発見・計画立案・実行力等
- ・キャリアプランニング能力（めざす力）：学ぶこと・働くことの意味・意義の理解、生き方の多様性の理解等

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	小学校	小学校				小学校	↑ ↑
	82.0%	77.3%	80.1%				85%	
	中学校	中学校	中学校				中学校	
	70.0%	70.5%	70.9%				75%	

【評価】

令和4年度と比較し、小中学校ともに、肯定的な回答をした児童生徒の割合が増加している。コロナ禍により中断していた交流を伴う取組や、体験を通して学ぶ機会が回復してきたことで、4つの基礎的・汎用的能力の育成につなげることができた。地域、企業等と連携した取組、多様なゲストティーチャーを招いた授業や丁寧な進路指導に継続して取り組めたことが一要因であると考えます。

◆具体的な施策の現状

1. 発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

実施状況	実績・成果
四日市版キャリア・パスポートの活用推進	<四日市版キャリア・パスポート推進モデル校> 西陵中・小山田小 ・四日市版キャリア・パスポート活用実践事例の市内小中学校への発信

◆評価

四日市版キャリア・パスポート推進モデル校である小山田小学校では、児童がどのような力を身に付けていくのかを理解したうえで取り組む学習活動、地域と連携した学習活動、多様な価値観や考え方に触れる活動が評価され、第16回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰を受賞した。推進校における基礎的・汎用的能力（4つの

力)を意識した授業実践や自己の可能性や適性の自覚を促すキャリアカウンセリング※2の実践等を市内小中学校へ発信した。

◆今後の方向性

【継続】これまでの取り組みを継続するとともに、目指す児童生徒の姿を具体的な行動指標として示すことにより、各校における4つの基礎的・汎用的能力の具体化を促進する。また、四日市版キャリア・パスポートの効果的な活用方法を含め、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進に向けての研究を進める。

※2 児童生徒の将来の生き方や進路に関する悩みや課題を受け止め、自己の可能性や適性を自覚させるための教員との対話のこと。また、児童生徒との日常的な活動の中で行われる、キャリア発達を促すという意図をもった教員からの児童生徒への働きかけや対話のこと。

2. 一人一人のキャリア形成を目指した教育活動の充実

実施状況	実績・成果
地域の人材や資源を活用した、他者との関わりから学ぶ体験的な活動の推進	<小学校> 職場見学、職場体験、地域や企業等と連携した取組、社会人講師や卒業生を活用した取組等 <中学校> 職場見学、職場体験、地域や企業等と連携した取組、プレ社会人セミナー、社会人講師や卒業生を活用した取組等

◆評価

地域や企業等と連携した取組、職場体験学習、職場見学等を通して、現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成、勤労観・職業観の醸成や社会参画意識を高めることにつながる機会を設けることができた。

◆今後の方向性

【継続】各校における取組を通して、学ぶことと社会とのつながりを意識し、他者と協働しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な「基礎的・汎用的能力」を育むことができるよう、子ども一人一人のキャリア形成を目指す教育活動の充実に向け、これまでの取組を継続する。



【小学校】
地域の方々と連携した5年生での稲づくり



【中学校】
大学教授を招聘し、地域の方々とともに、地域と自己の未来について考える

2

四日市の資源を生かした教育の推進

〈めざす子どもの姿〉

地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子ども

本市は、産業と環境、文化が調和するまちです。このような四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源および高度なものづくり産業を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担う人材を育成するための教育を推進します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
①見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	100% (※1)	100%				小学校 95% 中学校 90%	→ →
②見学をとおして、星や宇宙に対して興味・関心を示すことができた児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	— (※2)	100% (※3)				小学校 95% 中学校 90%	—

- ※1 博物館の見学をとおして、地域の歴史について興味や関心を深めたり理解を深めたりすることができたと回答した学校の割合。
- ※2 博物館の施設工事による休館等、利用の制限があったため、R4については数値なし。
- ※3 学習投影を見た市内小中学校に対するアンケートのうち、星を含めた天体に関して興味・関心を持てたと回答した学校の割合。

【評価】

見学の趣旨や目的を明確にし、地域資源に触れる機会を設けることで、多くの児童生徒が四日市のよさや魅力について感じたり、理解を深めたりすることにつながっている。

◆具体的な施策の現状

1. 地域の自然・歴史・文化等を活用した教育の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校社会科副読本「のびゆく四日市」を活用した学習の取組 ○「のびゆく四日市」の活用に関する教職員研修会の実施 	<p>「のびゆく四日市」のデジタル教材の作成 教職員対象研修会（参加 53 名）</p>

◆評価

「のびゆく四日市」のデジタル教材の中に、「梨農家の仕事」や「茶づくり」などの動画を掲載したことで、児童生徒が普段は見学できないような場所や仕事の様子を視聴でき、四日市ならではの産業・文化・歴史等についての興味・関心をより高めることができた。

また、小学校教員を対象とした研修会では、「のびゆく四日市」を活用した授業づくりについて、四日市に関わる資料やデータの活用方法、課題の設定などの観点から学ぶことができた。



◆今後の方向性

【継続】四日市市ならではの地域資源に対して児童が更に興味・関心をもてるよう、「のびゆく四日市」のデジタル教材の中に地域資源に関わる動画や写真を増やしていく。

また、小学校教員が社会科の中で「のびゆく四日市」を活用できるように、社会科の教科書と関連付けた指導の手引きを作成する。

2. 博物館がもつ地域資源を活用した郷土教育の充実

実施状況	実績・成果
<p>体感的な展示を用いた学習支援</p> <p>○学習支援展示の実施 博物館が所有する資料を用いた学習支援展示（「四日市空襲と戦時下の暮らし」「昭和の暮らし」）において、展示期間中にワークショップを実施</p> <p>○学校との授業連携 ・見学のしおりの作成 ・体験コーナーや再現展示の充実 ・3DVRを使った学習支援</p>	<p><学習支援展示ワークショップ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四日市空襲を語り継ごう」（参加小中学生 19名） ・「むかしの道具」（参加小中学生 5名） ・「昭和のあそび」（参加小中学生 28名） <p><学校との連携> 3DVRをホームページ上で公開</p>

◆評価

「昭和の暮らし」展では、一昨年度作成した展覧会場の3DVRを事前・事後の学習資料としてホームページに継続して公開するとともに、見学前に各校の先生を対象とした事前説明会を開催した。事前説明会の中で児童への注意事項や先生が児童へ説明する際のポイントを伝えることで、円滑な見学を実現できたと感じている。「昭和の暮らし」展の市内小学校見学の観覧者は、昨年度の1,876名（26校）から1,708人（25校）へと減少したが、周辺市町の小学校の観覧者は増加している。

◆今後の方向性

【継続】観覧者数を増やすための工夫を今後も継続して進めていく。「昭和の暮らし」展の見学のしおりについては、内容を見直し、現状の学校の指導方針に沿ったものを作成する。展覧会場の3DVRの活用などについては、学校の先生に使い方を伝えるなど、利用してもらえる工夫を模索していく。

3. プラネタリウム施設を生かした理科教育への関心・意欲の向上

実施状況	実績・成果
<p>小学校を対象とした学習投映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の校庭からみた星空を再現した星空観察 ○環境学習番組「アースメッセージ」を活用した四日市公害や地球環境についての学習投映 ○学習支援展示「昭和の暮らし展」と連携した昭和時代の道具の星座と地域の行事を紹介する学習投映 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習（利用者数 9校 744名） ・天体学習（利用者数 10校 890名） ・学習支援展示学習（利用者数 1校 46名）
<p>中学校を対象とした学習投映</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「四日市公害と環境未来館」と連携した学習投映 	<ul style="list-style-type: none"> ・天体学習（利用者数 22校 4,086名）

学びの保障に関わる取組

○学習投映の利用や安全な太陽観察の実施ができない学校に対して行う移動天文車「きらら号」の派遣及び天文教室の実施

- ・きらら号の派遣
(利用者数3校275名)
- ・天文教室の実施
(利用者数2校153名)

◆評価

学習投映の利用者数は、中学校を対象にした学習投映が再開したことで昨年度の1,484名18校から5,645名42校へと増加した。移動天文車きらら号の派遣及び天文教室の利用者は、昨年度の917名8校から428名5校へと減少した。これは、中学校を対象とした学習投映が再開したことによるものであるが、学習投映の活用や安全な太陽観察を実施できない学校への学びの保障に取り組むことができた。

◆今後の方向性

【継続】学習支援展示「昭和の暮らし展」「戦時下の暮らし展」にあわせた利用促進と、より深い学びの機会を提供していく。移動天文車きらら号及び学芸員による天文教室を実施し、学びの保障に取り組んでいく。四日市公害と環境未来館との連携を深め、環境学習番組をより活用していく。

4. 久留倍官衙遺跡公園の活用促進や学習プログラムの開発

実施状況	実績・成果
地域資源である公園や歴史館を活用した遠足や社会見学、出前講座の実施 ○学芸員や公園ボランティアガイドの説明を聞くことで、当時の遺跡の様子を知ったり、人々の思いを想像したりする社会見学の実施 ○勾玉づくり・古代衣装体験など当時の生活の様子を体験することができる講座の実施 ○近隣小学校児童が国語科の授業で作成した、久留倍官衙遺跡に関するポスターの館内掲示及び久留倍官衙遺跡を題材にした夏休み自由研究の作品展示の実施。それに伴い、夏休みには、自由研究を行う児童生徒に対して企画展やイベントを開催	<公園や歴史館を活用した学習> ・遠足 3校421人 ・社会見学 3校4回217人 ・地域歴史学習、地域貢献学習、職場体験学習 4校80人 ・津波を想定した避難訓練の実施 1校280人 <出前講座> ・勾玉づくり 1校1回59人 ・古代衣装体験 1校18人 <ポスター・自由研究展示> ・ポスター 2校183点 ・夏休み自由研究展示 3校30点

◆評価

公園や歴史館を活用した学習では、学芸員やボランティアガイドによる現地での分かりやすい説明による学習効果を多くの児童生徒、教員に感じてもらうことができた。遠足や社会見学による活用だけではなく、勾玉づくりなどの出前講座の開催や、中学校における地域歴史学習、公園及び周辺の清掃等地域貢献学習、職場体験の場としての活用に供することができた。令和5年度は、久留倍を題材とした夏休み自由研究を館内にて展示したことにより、児童生徒の意欲向上へとつなげることができた。

◆今後の方向性

【継続・新規】施設を活用した学習の充実を目指し、久留倍官衙遺跡公園管理活用委員会の意見や利用校へアンケート等から情報の収集を行う。令和5年度から継続し、児童生徒のポスターや夏休みの自由研究の展示を実施する。また、より多くの学校に施設や学習プログラムが活用されるよう、プログラム活用促進に関する冊子の作成を行う。さらに、ホームページやSNS等を活用することにより、久留倍官衙遺跡公園及び歴史館の魅力を発信できるように努める。



5. 企業等と連携した学習の充実

実施状況	実績・成果
企業等と連携した出前授業等の実施 ○実生活や実社会と教科の学習内容とのつながりが実感できる授業を実施	<実施教科等> 理科、社会、家庭、総合的な学習の時間 <連携企業>28 企業 <出前授業等実施企業>14 企業 <実施校>小中 26 校 計 38 回

◆評価

各企業の特徴を生かした出前授業を実施することで、ふるさと四日市の高度なものづくり産業について多くの児童生徒に知ってもらう機会となった。出前授業を単元に位置付けて実施できている学校が増えてきた。



◆今後の方向性

【継続】企業の特徴を生かした出前授業を実施することにより、子どもたちが教科の学習内容と実社会とのつながりを実感し、主体的に学習することができるように、単元に位置付けた実践例を紹介しながら連携授業を進めていく。

6. JAXA（宇宙航空研究開発機構）と連携した学習の充実

実施状況	実績・成果
JAXA と連携した教職員研修の実施 ○宇宙を素材とした授業づくりについての教職員研修会を実施	JAXA 職員を講師として招聘して実施 （参加 16 名）

◆評価

JAXA 職員が講師となった夏季教職員研修会では、教職員自身が宇宙教育を体験することで、指導案を作成し、2 学期以降の実践へとつなげることができた。

◆今後の方向性

【検討】これまで、平成 24 年に本市が JAXA 宇宙教育センターと締結した宇宙教育連携に基づき、JAXA と連携した授業を実施してきた。しかし、JAXA の宇宙教育連携事業の方針変更により、令和 7 年度以降における協定内容の見直しの申し入れがあった。これに伴い、令和 6 年度中に JAXA と協議の上、連携方法や内容について検討する。



3

持続可能な社会を目指す教育の充実

<めざす子どもの姿>

社会的な課題への問題意識を持ち、解決しようとする子ども

社会の在り方が大きく変化する中、「新たな日常」に向けた社会変革の推進力となる人材や、地球規模の課題を自分事としてとらえ、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材が求められています。

SDGs^{※1}の実現に向けて、ESD^{※2}を推進し、日常生活の中で子どもたちが隣り合っている身近な課題を、地球規模の課題と結び付けて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付け、「持続可能な社会」をつくろうとする子どもの育成を目指します。

※1 国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した17の目標。

※2 現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
①「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 55.7% 中学校 42%	小学校 50.7% 中学校 43.4%	小学校 79.1% 中学校 70.2%				小学校 60% 中学校 70%	↑ ↑
②「地球環境を守るための行動をしたいと感じるようになった」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	— ^{※3}	小学校 89.1% 中学校 90.9% ^{※4}				小学校 95% 中学校 90%	—

※3 博物館の施設工事による休館等、利用の制限があったため、R4については数値なし。

※4 三重県教育ビジョン調査の質問項目のうち、環境教育・環境保全活動推進に向けた取組等を元にして指標に対する結果を数値化した。

【評価】

肯定的な回答をした児童生徒の割合は、基準値から小中学校ともに増加している。子どもたちが地域行事に主体的に参画するなど、地域と関わる機会が十分に設けることができるようになり、また、ESDカレンダーに基づいた教育の推進によって、地域課題に対して主体的に考えようとする意識の向上につながっていると考える。

◆具体的な施策の現状

1. SDGsの理念を踏まえたESDの推進

実施状況	実績・成果
○カリキュラム・マネジメントを意識したESDの推進	・ESDカレンダーの作成（全59校） ・教職員対象研修会

◆ 評価

総合的な学習の時間を中心に、児童生徒が地域課題と向き合い、ESD の視点から教科等横断的に学習することを目的として、全小中学校が ESD カレンダーを作成した。

また、教職員対象の研修会では、ゲームを通して持続可能な社会を体感し、ESD を推進する中で身につけたい資質・能力について確認することができた。

◆ 今後の方向性

【継続】教職員対象の研修会では、ESD が小中学校のつながりを意識した系統性のある取組となるよう、中学校区で集まり、各校の取組の還流を行う。また地域課題を出発点にしたカリキュラムであるかという観点で ESD カレンダーの見直しを図るとともに、ESD の視点で地域課題の解決に取り組む学校の実践を聞く場を設定する。

2. 四日市の歴史を正しく学び、後世に伝える教育の推進

実施状況	実績・成果
<p>「四日市公害と環境未来館」見学支援</p> <p>学習サポート映像等の ICT を活用した事前・事後学習の充実</p>	<p>＜「四日市公害と環境未来館」の見学＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生 37校 ・中学校3年生 22校及び大規模校の2年生 12校（R6の施設工事による休館のため、前倒しで実施） <p>＜事前・事後学習＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本「のびゆく四日市」デジタル教材において、学習資料として四日市公害を記載 ・事前学習の充実を図るため、四日市公害と環境未来館が作成した「四日市公害関係者証言映像」を活用

◆ 評価

「四日市公害と環境未来館」を見学し、小学校は四日市公害の被害の実態や患者の苦しみに重点をおいた学習、中学校は四日市公害裁判後の環境改善の取組に重点を置いた学習を実施した。令和6年度の四日市公害と環境未来館の改修工事による休館を見越して、全小学校5年生、全中学校3年生に加えて中学校2年生12校の見学を実施した。

◆ 今後の方向性

【継続】これまでの取組を継続し、四日市公害の歴史と教訓や環境改善のまちづくりに関する学習を進め、環境を大切にしようとする意識を高める。令和6年度は、四日市公害と環境未来館の改修工事による休館のため、全小学校5年生、及び小中規模の中学校3年生10校の見学を実施する。また、四日市公害と環境未来館が作成したオリジナル動画や学習資料について、事前学習や事後指導と関連付けた活用を促進する。



四日市公害と環境未来館 見学

4

防災・安全教育の推進

〈めざす子どもの姿〉


安全への理解を深め、的確な判断のもとに行動できる子ども

児童生徒が生き生きと活動し、学ぶことができるようにするためには、児童生徒等の安全確保が保障されることが不可欠です。

そのために、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を養うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような子どもを育てます。

また、自然の持つ「恵み」と「災害」を理解し、郷土愛を育むとともに、「災害から生き抜く力」を身に付けることを目指します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
「学校教育活動、学校経営の評価」における、「日常生活に生きる安全教育の充実」の質問項目での評価の平均値（4段階評価）	小学校 3.5 中学校 3.1	小学校 3.4 中学校 3.3	小学校 3.5 中学校 3.3				小学校 3.8 中学校 3.5	 

【評価】

各校においては学校安全計画や防災教育計画に基づき、安全や防災への知識や実践力を高める指導が定着してきている。今後は、地域や関係機関と連携した訓練や安全教室の取り組み、安全点検の実施を推進していく。

◆具体的な施策の現状

1. 防災教育の推進（災害安全）

実施状況	実績・成果
家庭・地域・関係機関との連携を図った安全教育の推進 ○各校の実態に応じた防災訓練等の実施	< 防災訓練等の実施状況 > ・ 防災訓練（地震・火災） 小学校 37 校、中学校 22 校 ・ 地域と連携した取組 小学校 31 校、中学校 19 校

◆評価

防災教育に係る地域との連携を図り、地域とともに、消火訓練や炊き出し訓練、避難所開設訓練等の体験的な活動が行われた。また、保護者や地域住民とともに行う防災教育を推進したことで、小中学校ともに8割以上の学校が、防災訓練や防災学習等を地域と連携して実施することができた。学習ポータルサイトの活用など ICT 機器を活用した防災学習等、担当者会で具体的な取組方法を紹介し、各校の安全計画の見直しを図った。

◆今後の方向性

【継続】今後も、子どもたちが災害に関する知識を理解し、災害時に自らの命を守り、状況に応じた判断力・行動力を身に付けることができるよう、各校園、家庭、地域が協働し、各々の役割の共有と様々な状況を想定した防災訓練を推進していく。また、「防災ノート」や「家族防災手帳」、ICT機器を活用し、家庭における防災について考える機会を設け、防災教育・防災対策の充実を図る。

今後、「四日市市学校防災対策ガイドライン」を改訂し、「学校防災計画」・「学校防災マニュアル」等の見直しや改善を進め、各学校の地域の特性や児童生徒の実態に応じた防災教育の一層の充実を図る。

2. 日常生活における安全教育の推進（生活安全）

実施状況	実績・成果
防犯教育の推進 ○警察等と連携を図り、防犯訓練・防犯教室を実施	<防犯訓練・防犯教室の実施状況> 小学校 37 校、中学校 22 校

◆評価

警察等と連携した防犯訓練（不審者侵入対応訓練）、防犯教室の取組を推進し、市内全小中学校で実施した。また、「防犯等情報データベース」を活用して各校園及び地区市民センターなどで不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かすとともに、緊急な情報共有が必要な場合は、学校情報配信アプリ（Home&School）により保護者等の関係者に情報を配信するなど、子どもの安全啓発に努めることができた。

◆今後の方向性

【継続】学校や地域社会での犯罪被害を防止するため、今後も警察等と連携した防犯訓練、防犯教室の取組を継続するとともに、訓練・教室の内容の充実に向けた連携が確実に行われるよう、周知徹底する。

3. 交通安全教育の推進（交通安全）

実施状況	実績・成果
関係機関と連携した交通安全教育の推進	<交通安全教室の実施状況> 小学校 37 校、中学校 22 校

◆評価

各校において、学校の規模や地域の実情に応じ、道路管理課（四日市市交通安全協議会（とみまつ隊））や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校等の関係機関と連携しながら、体験活動を重視した交通安全教室を実施した。また、児童生徒が安全・安心に登下校できるよう、学校・家庭・地域などが連携した登下校の見守りを実施している。

◆今後の方向性

【継続】今後も、「四日市市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保に努める。また、保護者や地域、警察等との連携を図り、登下校の見守り活動や安全指導を引き続き行っていく。

道路の安全な歩行の仕方や自転車の正しい乗り方など、交通ルールを守ろうとする意識を向上させるとともに、警察や関係機関等と連携した交通安全教室の実施、自転車乗車中の事故防止のために「自転車安全利用五則」の周知徹底を図るなど、日常的な交通安全意識を醸成していく。

第2章 施策の状況

基本目標4

全ての子どもたちの能力を伸ばす教育の実現

- 1 学びを支える支援体制の充実
- 2 特別支援教育の充実
- 3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実
- 4 不登校児童生徒への支援
- 5 学びのセーフティネットの構築

少子高齢化に伴う地域社会の変容、人間関係の希薄化、家庭環境の多様化など、コロナ禍も相まって、子どもを取り巻く環境の変化に拍車がかかっています。

学校教育が「ひとづくり」の場であればこそ、誰一人取り残すことのない学びの保障に向けて、子ども一人一人が、それぞれのニーズに応じた学習の機会を得られるよう、全ての子どもたちの能力を伸ばす教育の実現を目指します。

1

学びを支える指導体制の充実

〈めざす子どもの姿〉

少子化が進む中で、子どもたちによりよい指導を行う学校

児童生徒一人一人の学びを保障するためには、児童生徒の学習意欲を引き出す工夫や分かりやすい授業となるような指導の工夫改善が必要です。そのためには、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させることで、一人一人の可能性を伸ばす教育を推進し、児童生徒の学習意欲向上や確かな学力の定着を図ります。

また、市全体としては、全国と同様、少子化が進み、児童生徒数が減少しています。その中においても、児童生徒数に応じたよりよい教育環境を模索し、活力ある学校づくりを進めます。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
①「国語の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小6 86.1% 中3 82.5%	小6 84.9% 中3 83.8%	小6 86.0% 中3 85.3%				小6 90% 中3 88%	↑ ↑
②「算数・数学の授業の内容はよく分かる」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合	小6 84.6% 中3 80.7%	小6 79.7% 中3 79.5%	小6 82.9% 中3 82.7%				小6 90% 中3 85%	↑ ↑

【評価】

令和4年度と比較し、国語においては、小学校は1.7%、中学校は1.5%増加した。算数・数学においては、小中学校ともに3.2%増加した。ICTを活用した児童生徒が主体的に学習をすすめる授業の工夫が進んでいる。

◆具体的な施策の現状

1. 少人数によるきめ細やかな指導体制の充実

実施状況	実績・成果
○少人数指導による子どもの実態把握 ○少人数授業や習熟度別授業、ティーム・ティーチングなどを取り入れた授業の実施	少人数指導を行っている小中学校の割合…100%

◆評価

各校の子どもの実態に応じて、国語や算数・数学、理科等において少人数指導を行うことで個に応じた指導を行うことができた。また、子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」を意識した実践が行われてきている。

◆今後の方向性

【継続】子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、どのような指導方法や体制作りが有効なのかを検証し、実践していく。

2. 小学校高学年一部教科担任制による効果的な指導体制の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校高学年における一部教科担任制の推進 ○教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導や中学校の学びにつながる系統的な指導の充実 	<p><教科担任制研究校> 橋北小、楠小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校における取組事例を市内小学校へ発信

◆評価

各小学校が実情に応じて担任以外の専科教員による指導や、教科担任制（年間を通じた交換授業、単元単位の交換授業等を含む）を実施できた。小学校高学年の教科担任制が定着してきており、取組が進んでいる。

◆今後の方向性

【継続】小中学校間の円滑な接続や複数の教師による多面的な児童理解等、小学校高学年における一部教科担任制の効果が発揮されるとともに、個別の学習計画やサポートがより効果的に行われるための体制や取組について検証するとともに、研修会等において、授業の質の向上を目指した指導助言を行う。

3. 個に応じた指導の充実

実施状況	実績・成果
<p>ICT を活用し、子どもたちが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができる環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・MEXCBT を活用した問題を実施し、子どもたちが得意なところ苦手なところが分かるようにした。 ・「こにゅうどうくん学びの部屋」の運用 <p>※R6.2 現在、65万アクセス</p>

◆評価

本市が作成したワークシートに、関連するワークシートの二次元コードを貼り付け、児童生徒が学習を自己選択できるようにすることができた。そうすることで、児童生徒が自ら学習状況を把握し、主体的に学習を調整できる環境を整えることができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】子どもたちが興味・関心をもったことに取り組むことができるよう、学習関連サイトを多く掲載していく。また、子どもたちが自ら問いを持ち、解決していくための学びのスタイルを作成し、周知していく。

4. 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進

実施状況	実績・成果
<p>小規模校アシスト事業の実施</p> <p>小規模校（主に小学校検討対象校）において、他者との対話的な活動を通して、より多様な見方や考え方に触れる機会を充実させるため、次の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT 機器を活用した遠隔授業 マイクシステムを活用し、複数校や専門家とオンラインでつながった授業 ○学校間移動による合同交流授業 借上げバスを活用し、対面交流による教育効果が期待できる活動 	<p><遠隔授業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科、総合的な学習の時間、特別活動など ・計 8 回実施 <p><合同交流授業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育科、国語科、総合的な学習の時間など ・計 15 回実施

地域の特色を活かした教育活動

少子化に伴い、これからのまちづくりを担う人材の育成のため、世代間交流などを通して、地域とともにある学校づくりを基盤とした活動を実施。



グループ討議の様子



政策提案の様子

<橋北中学校>

地域や家庭等での課題解決に向けた政策提案、地域と連携した防災部の設立 等

<塩浜中学校>

企業と連携した環境学習、小中学校が連携した防災学習 等

<西陵中学校>

地域住民としての生き方を考える講演会・グループ討議 等

水沢小学校教育課題検討会議「水沢小学校のみらいを考える会」の開催

学識経験者、地域関係者、保護者、学校関係者、保育園保護者で構成し、今後の水沢小学校の教育環境の充実を目的とし、情報共有や協議を実施

4 回実施

主に水沢小学校の教育環境充実に向けた小規模特認校制度導入に係る方向性の確認や制度設計に伴う意見交換を実施

小規模特認校制度導入に向けた調整等

小規模校の良さを活かす方策及び課題の緩和策の1つとして、水沢小学校への令和7年度導入に向けた方針の確認及び地域、保護者、学校、関係諸団体との調整を実施

- ・地域、保護者、学校、市議会等関係諸団体への方向性等の説明
- ・小規模特認校制度要綱策定
- ・制度周知に係るチラシ・ポスターの作成

◆ 評価

令和5年度は、昨年度に引き続き、小規模校アシスト事業において、小規模の特徴を生かしながら遠隔授業や合同交流授業を行い、児童生徒にとって多様な見方や考え方に触れる機会の確保に努めた。各学校において、授業や取組のねらいに応じて、児童生徒の表現力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、他者を意識した話し方や聴き方、課題解決に向けた事前、事後学習などの実施により、効果的な活用につながった。また、地域人材の活用や小中学校が連携した取組など、地域特色を活かした活動により、多様な他者との関わりやこれからのまちづくりを担う人材の育成につながった。



学校間移動による合同交流授業（国語科）

◆ 今後の方向性

【新規】児童生徒推計値から児童数が減少傾向にある水沢小学校において、教育環境の充実を目的とし、令和7年度から開始する小規模特認校制度による入学・転入児童の募集を実施する。

【継続・拡充】全市の児童生徒の推計値を踏まえ、小規模校の強みを活かした施策展開に向けて、小規模校アシスト事業において、引き続き、遠隔授業や合同交流授業を実施するとともに、国の動向を注視し、良好な教育環境の維持・確保につながるよう、今後の学校のあり方を含めて、先進事例の情報収集等、調査・研究を実施する。

2 特別支援教育の充実

〈めざす学校の姿〉
一人一人の教育的ニーズに的確に応える学校

障害の有無に関わりなく、互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指すため、障害等があっても合理的配慮のもとで共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向けて、支援体制を充実させます。

また、特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を最大限度まで高めるため、適切な指導及び必要な支援を行います。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合	7.7%	8.9%	9.0%				8.8%*	▲

※ 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」より、小中学校で発達障がいのある児童生徒 8.8%程度 (R4 文科省)

【評価】

特別支援教育 Co (コーディネーター) 担当者研修会で相談支援ファイルの活用方法について周知したり、学校に訪問して研修会で直接アドバイスしたりすることにより理解が進み、適切な相談支援ファイルの作成につながった。

◆具体的な施策の現状

1. 相談体制の充実

実施状況	実績・成果
就学相談の実施及び小学校生活スタート支援の取組 ○幼稚園・認定こども園・保育園と小学校が連携した、計画的な対象児の観察や保護者相談、早期からの支援 ○教育支援課での教育相談 不登校・発達等に関する教育相談（プレイセラピー、発達検査を含む）	・就学相談 259 件 スタート支援対象 137 件 ・新規相談件数 242 件 ・来談回数 1,200 回 不登校相談 118 件 発達・障害等相談 111 件

◆評価

保護者の特別支援教育に対するニーズの高まりから、就学相談件数 (R4.247 件) は年々増加傾向にある。全ての相談を丁寧に行い、入学への不安の軽減に努めた。関係機関との連携により、教育支援課での教育相談 (R4.265 件) は微減傾向となった。また、通級指導教室の入級児童生徒の増加や、特別支援学級への転籍の増加等から、発達検査の希望が多くなった。

◆今後の方向性

【継続】就学相談は、子どもの自立と社会参加を見据え、適切な指導・支援につなげる。また、小学校生活スタート支援を実施し、今後も校内特別支援教育 Co の活動充実を図る。教育相談では、学校 (SC、SSW)、登校サポートセンター、関係機関等との連携を図る。

【拡充】増加する発達検査の申し込みに対応できるよう、セラピストを増員し、週 1 回複数体制とする。

2. 多様な学びの場の充実

実施状況	実績・成果
多様な学びの場の充実 ○特別支援学級での学び ○通級による指導での学び ○小学校サポートルームでの学び	・特別支援学級設置状況 小学校 93 学級、中学校 46 学級（全小中学校に設置） ・言語通級指導教室 小学校 7 教室 ・情緒等通級指導教室 小学校 8 教室、中学校 3 教室 ・小学校サポートルーム設置校 小学校 30 校

◆評価

通級指導教室を1教室移設、1教室増設、小学校サポートルームを4校拡充し、通級指導教室設置校を除く全ての小学校にサポートルームの設置が完了した。

◆今後の方向性

【継続】多様な教育的ニーズに合わせた学びの場を保障するためにも、特別支援学級、通級指導教室の適正な設置を進める。また、小学校サポートルームへの指導主事の指導・助言を行う。

3. 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

実施状況	実績・成果
介助員・支援員の配置 ○各校の実態に合わせた特別支援学級介助員、特別支援教育支援員の適正配置 医療的ケアの実施 ○医療的ケアサポーターによる医療的ケアの実施 相談支援ファイルの活用	・介助員 141 名、支援員 35 名配置 ・医療的ケアの実施 8 校 対象児 10 名 ・医療的ケア運営協議会 2 回 ・相談支援ファイル活用回数 1 人あたり年平均 3.3 回

◆評価

介助員・支援員・医療的ケアサポーターについては、各校の状況に合わせて適正配置を行うことができた。相談支援ファイルの活用回数は、感染症対策の緩和を受け、保護者と関係機関とのやりとりが再開したこともあり、昨年度よりやや増加(R4は3.2回)した。

◆今後の方向性

【継続】今後も各校の実態に合わせ、個に応じた支援を行うために、介助員・支援員・医療的ケアサポーターの安定的確保を目指し、適正配置を行う。相談支援ファイルの活用が有効な場面について研修会等で周知し、活用を促進する。

4. 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

実施状況	実績・成果
○特別支援教育指導者養成研修講座の開催（第8・9期）（フォローアップ研修を含む2年間の講座） ○特別支援教育担当者研修会（担任・Co対象） ○指導主事による訪問	・第8期 8名修了 第9期 13名受講 ・特別支援学級担任の研修3回 ・特別支援教育Co研修2回 ・指導主事による訪問31回

◆評価

集合研修の機会を増やし、グループワークを多く取り入れた。今年度も経験が少ない校内特別支援教育Coへ指導主事が訪問して指導助言（校内支援委員会の運営方法等）を行った。

◆今後の方向性

【継続】特別支援教育に携わる経験が少ない教員が増加していることから、特別支援教育の基礎的な知識・技能の習得にかかる内容をオンラインで学べる特別支援教育スキルアップ研修を実施していき、校内の特別支援教育の中心になる人材の育成を図る。

3 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実

〈くめざす学校の姿〉
地域社会の一員として自立するための必要な力を育む学校

本市の外国人児童生徒は増加傾向にあり、多言語化と分散化が進んでいます。また、多くの学校で日本語指導が必要な児童生徒が在籍し、日本語の初期指導が必要であったり、生活言語は習得できているものの、学習言語が十分に習得できていなかったり等、様々な状況があります。

そのために、外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り拓くことができるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
JSL対話型アセスメントDLA※（四日市版）を活用して日本語指導等を行った学校の割合	—	23.9%	55.6%				100%	▲

※ JSL対話型アセスメントDLA（Dialogic Language Assessment）

学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際に参考となるもの。

【評価】

外国人児童生徒が在籍している小中学校において、令和4年度から31.7%増加した。JSL四日市版を作成し、担当者研修会等で活用を促したことで、外国人児童生徒の日本語能力を把握し、個別の指導・支援の計画を立てるといった校内体制づくりにつながった。

◆具体的な施策の現状

1. 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校へ、日本語指導担当職員や適応指導員を配置 ○初期適応指導教室「いずみ」において、短期集中型日本語指導の実施 ○外国人児童生徒教育担当者研修会及び適応指導員研修会の実施 ○オンラインを活用した拠点型翻訳・通訳業務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内34校へ日本語指導担当職員や適応指導員を配置 ・初期適応指導教室「いずみ」に受入 年間33名 ・有識者を招聘した担当者研修会を年1回開催 ・適応指導員研修会を年2回開催 ・年間87回のオンライン通訳業務を実施 ・年間1023件のオンライン翻訳業務を実施

◆評価

来日したばかりの外国人児童生徒を初期適応指導教室「いずみ」で受入れ、初期日本語指導を行った。また、従来各校で適応指導員が行っていた翻訳及び通訳業務を、オンラインにて一括集約できるよう整備したことに伴い、各適応指導員の子ども達を支援する時間が増え、よりよい支援の充実につながった。



◆今後の方向性

【継続】市内において日本語指導が必要な外国人児童生徒の分散化が進んでいるため、引き続き日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ適応指導員を配置するとともに、日本語指導が必要な外国人児童生徒を初期適応指導教室「いずみ」にて受入れ、日本語指導を行う。また、オンラインによる翻訳や通訳を行い、学校と児童生徒、保護者が円滑な関係作りを行えるよう支援する。

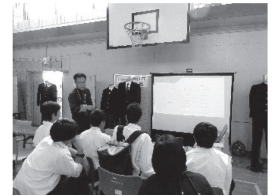


2. 就学、進路選択の支援

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校6年生、中学生の外国人児童生徒および保護者を対象とした進学ガイダンスを実施 ○小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校展と同時開催し、高等学校の紹介や入学試験に関する説明を母語で行った。 ・外国人児童生徒・保護者等合計84人が参加 ・12月～3月にかけて、計10回開催し、合計17人の園児が参加

◆評価

高校展と合わせて進学ガイダンスを開催し、進路について幅広く考えられるようにした。市内中学校の卒業生を講演会の講師として招聘し、キャリア形成についての話を聞く機会を設けた。各高等学校の紹介や入学試験に関する説明を母語で行い、参加した児童生徒の進学への不安を解消し、学習や進学への意欲を高めることができた。



プレスクールでは、日本語等の学習や小学校生活についての話をすることで、小学校入学に向けての意欲が持てるようにした。また、日本の学校生活についての情報を提供することで、子どもや保護者の不安を解消し、小学校生活をスムーズにスタートすることができるよう支援を行った。プレスクールの様子は就学先の小学校と共有し、よりスムーズな受け入れ体制をとれるようにした。

◆今後の方向性

【継続】進学ガイダンスを高校展と合同で開催し、小学校高学年から中学生の外国人児童生徒が幅広く進路を選択できるようにする。小学校へのスムーズな就学への理解を進めるため、今後も保育園・幼稚園・こども園へプレスクールへの参加を呼びかける。



3. 違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

実施状況	実績・成果
○教科の学習や総合的な学習の時間等における国際理解に関する学習の実施	拠点校での多文化共生教育の取組等を研修会等で紹介

◆評価

特別の教科道徳における国際理解を扱った授業の様子や、総合的な学習の時間等にSDGsと関連させながら多文化共生について自分事として考えさせる授業の実践等、学校が工夫して行っている多文化共生教育を研修会等で紹介し、各校の教育活動に活かせるようにした。

◆今後の方向性

【継続】各校の実情に合わせて多文化共生教育を行うことができるように、引き続き担当者研修会や校内研修会等で取組実践等を紹介する。

4 不登校児童生徒への支援

〈くめざす学校の姿〉
不登校児童生徒に対し必要な支援を行う学校

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。そのために、児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境を整えるとともに、不登校児童生徒に対して、登校サポートセンターやフリースクール、自宅におけるICT活用等、多様で適切な教育機会を活用した社会的自立への支援を行えるよう体制の確立を推進します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R2	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
中学3年生不登校生徒の卒業後進路（進学・就職）決定率	96%	91%	93%				100%	

【評価】

進路決定に結び付かなかったケースは、当該生徒自身やその家庭の状況など、中学卒業のタイミングでの進路決定が困難な状況にある児童生徒が多かった。今後も引き続き、中学校在学中の早期から計画的に進路指導を行ったり、関係機関につなげたりする体制づくりを促進し、不登校生徒の社会的自立につなげる取組を進めていく。

◆具体的な施策の現状

1. 登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実

実施状況	実績・成果
組織的な支援体制の整備 ○各学校の中心のかつコーディネーター的な役割を果たす登校サポート教員の明確な位置づけ ○登校サポート委員会を中心にSCやSSWと連携協力した「チーム学校」の整備	登校サポートアドバイザーの全小中学校訪問の実施 ・校内体制及び登校サポート委員会の運営の確認・助言 ・児童生徒の現状把握と関係機関への接続の確認・助言 ・「不登校対応の手引」活用の推進

◆評価

「チーム学校」による不登校児童生徒支援を推進するために、組織的な支援体制の整備への助言・指導に努めた。多くの学校で登校サポート委員会が中心となる校内体制が確立され、PDCAサイクルによる不登校児童生徒支援を実施できたが、学校による格差が見られる。

◆今後の方向性

【継続】誰一人取り残されない学びの保障をするため、『不登校対応の手引き』を十分に活用し、登校サポート委員会を中心とした組織的な校内体制を確立する中で、「チーム学校」による効果的かつ効率的な不登校児童生徒支援の推進を図る。

2. 児童生徒の意思を尊重した多様な教育機会の確保

実施状況	実績・成果
校内ふれあい教室の拡充 ○登校はできるが教室に入ることができない生徒の居場所と学習機会の保障 ○専任の教員による支援	・中学校5校に増設し、計中学校14校 ・生徒158人が利用

◆評価

不登校対策推進事業により、中学校14校に校内ふれあい教室を拡充し、不登校生徒にとっての一つの居場所と学習機会の保障の場であるという認識が定着してきた。また、利用した生徒の登校日数や在校時間が増えるなどの成果が見られた。校内ふれあい教室専任教員と登校サポート委員会との連携が、効果的な運用に重要である。

◆今後の方向性

【継続】登校サポート委員会を通して、校内ふれあい教室専任教員との連携を強化し、組織的且つ効果的な運用の推進を図る。

【新規】フリースクール等の民間施設・民間団体を利用している児童生徒の社会的自立を支援するため、市内で運営している民間施設・民間団体との連絡会を開催し、相互に協力・補完できる連携の在り方を研究する。

3. 児童生徒の卒業後に向けた支援

実施状況	実績・成果
児童生徒の卒業後を見据えた支援 ○小中学校の滑らかな接続のための「小中不登校連携シート」の活用 ○「義務教育修了後の相談窓口一覧」の配付	小中不登校連携シート作成 児童数 491人 (令和4年度427人)

◆評価

「小中不登校連携シート」の作成について、不登校のリスクに関連する「出欠席状況」「Q-U調査結果」「本人の特性・性格」「友人関係」「家庭の状況」の確認を徹底することで、児童の情報及び小学校時の支援内容の共有が進み、中学校入学時の滑らかな接続につながった。

「義務教育修了後の相談窓口一覧」の配付を進めているが、中学卒業後に相談窓口への接続の確認が困難な場合があることが課題である。

◆今後の方向性

【継続】早期から、不登校生徒の計画的な進路指導や関係機関につなげる体制づくりを促進するとともに、中学校3年生に向けた「義務教育修了後の相談窓口一覧」の確実な配付等、中学校卒業後の支援に関する情報提供や相談対応など、保護者の不安に寄り添った支援の充実を行う。また、関連部局と連携し、中学卒業後も継続した支援を行うことができる体制について検討する必要がある。

5 学びのセーフティネットの構築

〈めざす学校の姿〉
児童生徒一人一人が意欲的に学習に取り組むための支援を行う学校

子どもたちの意欲的な学びを支えるために、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に経済的な援助を行うことや、不利な状況にある児童生徒を関係機関等と連携して支援するなど、子どもたちが家庭の状況に関わらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
学校基本調査における中学校卒業後の高等学校等進学率	98.9%	98.8%	98.8%				99.5%	➡

【評価】

進学を希望する生徒に受けられる制度や支援についての適切な情報を周知するとともに、学校が個々の生徒に応じた進路指導ができるよう指導助言を行っていく。

◆具体的な施策の現状

1. 学びを支える就学援助事業の実施

実施状況	実績・成果
経済的理由から就学が困難な小学生、中学生の保護者に対する学用品費や給食費等の費用の一部援助（所得制限有）	<p><就学援助の認定者数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 1,621人 ・中学校 1,002人 ・中学校給食費の現物支給開始 ・能登半島地震に伴う被災地域から転入した児童生徒に対する特例措置により、新入学児童生徒学用品費相当額として小学生:54,060円/人、中学生:63,000円/人を支給

◆評価

給食費については小・中ともに現物支給としたことで、保護者の負担感の軽減につながった。また、能登半島地震による被災児童生徒を対象に、転入後の学業を開始するために必要な学用品費、通学用品費として新入学児童生徒学用品費相当額を支給したことで、保護者の負担を軽減することができた。

◆今後の方向性

【継続】引き続き必要な援助を行うことで、子どもの学びの機会の保障と、保護者の負担軽減につなげる。近年では、各家庭でのオンライン環境の整備のため、保護者の経済的負担が増加し、就学援助費でオンライン学習通信費相当分を上乗せ支給した。今後も、新たな時代に求められる学びに必要な費用負担の把握を行いながら、学びを支える制度として就学援助事業の充実を図っていく。

2. 義務教育修了以降の学びの保障

実施状況	実績・成果
<p>経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした、市独自の給付・貸与併用型奨学金制度（四日市市奨学金）の実施</p>	<p><奨学生の採用></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度追加 高校等 11人、大学等 11人 令和6年度新規 高校等 70人、大学等 34人 <p><奨学金の支給></p> <ul style="list-style-type: none"> 月額奨学金 高校等 107人、大学等 109人 入学支度金 高校等 59人、大学等 24人 <p><システム導入></p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金管理システムの構築、データ移行

◆評価

四日市市奨学金の支給と、令和5年度奨学生の追加採用及び令和6年度奨学生の新規採用を行った。令和6年度奨学生募集においては、物価高騰対策として、定員を50人から100人へ増やし、106名の応募があった。定員の100名を超えているが、予算内であったため、辞退者を除き全員を採用とした。

また、長期にわたる奨学生の適正な管理と、業務の効率化を目的として、応募から返還までの奨学生の情報管理を行う四日市市奨学金管理システムを導入した。

◆今後の方向性

【継続】引き続き、子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給する。また、要件（基準日において市内在住）を満たすことで、貸与分も返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげていく。

<参考> 四日市市奨学金制度

区分	学校種別	月額奨学金 【1/2給付・1/2貸与】	入学支度金 【全額給付】
高等学校等	高校、中等教育学校（後期課程）、高専（専攻科除く）、特別支援学校の高等部（専攻科含む）	12,000円	40,000円
	専修学校（高等課程）	12,000円	40,000円
大学等	大学、短大、高専（専攻科）	24,000円	50,000円
	専修学校（専門課程）	24,000円	50,000円

3. 関係機関と連携した福祉的支援

実施状況	実績・成果
<p>児童相談所、こども家庭課等と連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議の開催、要保護児童の早期発見、適切な支援等を図るための協議 ○要保護児童等の状況について、学校からの月別問題行動報告を用いて共有 	<p><ネットワーク会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会議 2回 ・推進委員会議全体会 2回 ・推進委員会議部会 8回 <p><月別問題行動報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施

◆評価

「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」において、児童虐待の状況報告及び対応について各関係機関の情報交換を行い、ネットワーク機能を活かした的確な対応に努めた。学校には、SSWやSCを積極的に活用して、虐待の未然防止、早期発見に努め、虐待が疑われる児童生徒を発見した場合は、ためらわず速やかにこども家庭課や児童相談所へ通告するよう助言した。要保護児童等及びヤングケアラーが疑われる児童生徒については、学校が月別問題行動報告で教育委員会に報告した生活の様子や家庭の状況などの情報を、北勢児童相談所やこども家庭課等の関係機関と共有し、具体的な支援方法の検討を行った。

◆今後の方向性

【継続】虐待やヤングケアラーなどの未然防止に向けた、啓発を行うとともに、児童生徒にとって教育的に不利な状況の早期発見、早期対応ができるよう、引き続き児童相談所やこども家庭課等の関係機関との連携し、SSWやSCを積極的に活用する体制の構築を進める。

第2章 施策の状況

基本目標5 学校教育力の向上

- 1 学校経営の充実
- 2 学校業務の適正化
- 3 生徒指導の充実
- 4 学びの一体化の推進
- 5 地域と協働した学校づくり
- 6 教職員の資質・能力の向上
- 7 学びを支える教育施設等の整備

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することができる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校教育をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」としての組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。

〈くめざす学校の姿〉
組織的かつ計画的に教育活動の質を向上していくことができる学校

四日市市学校教育ビジョンを受け、各校が、学習指導要領や県・市の方針等、また児童生徒や学校、地域の実態、教育的な価値や継続的な実現の可能性を踏まえ策定した「学校づくりビジョン※¹」の実現に向けて教育活動を進めます。教育委員会事務局では学校教育目標の実現のために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、関係機関等を含めた学校組織力の向上を図っていきます。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校づくりビジョンを家庭や地域と共有し、その実現に向け改善を図りながら、継続して学校経営に取り組みます。

※1 市の学校教育ビジョンを受け、各学校の教育方針を策定したものです。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
「学校評価」における「学校経営の充実」に係る質問項目の平均値※ ²	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.3 中学校 3.3				小学校 3.4 中学校 3.3	→ ↗

※2 4段階で調査を実施。

【評価】

令和4年度と比較し、学校経営の充実に係る質問項目の平均値は、中学校が増加した。学習者の理解と対応や危機管理、学校情報の発信等が充実するとともに、ICT機器の整備により職員間において児童生徒情報の共有がスムーズになるなど、学校経営の充実に努めることができたことが要因だと考える。

◆具体的な施策の現状

1. 「学校づくりビジョン」の点検と検証

実施状況	実績・成果
学校自己評価・学校関係者評価の実施 ○評価結果から学校教育活動や学校経営を検証し、改善を図るなどカリキュラム・マネジメントを実現	・第4次四日市市学教育ビジョンに基づく各校学校づくりビジョンについて、自己評価・学校関係者評価から（年度毎）改善し公表（HP、学校だより等）

◆評価

四日市市学校評価システムに基づき、各校が自己評価（学校づくりビジョンの重点目標に基づく自己評価書、学校教育指導方針に基づく学校教育活動・学校経営の評価）と学校関係者評価（保護者・学校運営協議会委員等が行う評価）を実施した。その評価の検証から自校の学校づくりビジョンの見直しを図るとともに、更新したものを学校HPや学校だより、学校要覧等で公表することができた。

◆今後の方向性

【継続・深化】学校づくりビジョンの達成状況を踏まえた、自己評価、学校関係者評価に加

え、学習評価及び児童生徒に対する各種調査等も検証させるとともに、働き方改革の推進や、学校での教育活動の在り方等も踏まえ、職員の意識改革とともに、学校教育活動・学校経営の改革を進めさせる必要がある。

2. それぞれの専門性等が響き合う「チーム学校^{※3}」の確立

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○介助員、支援員の適正配置 ○医療的ケアサポーターの配置 ○学校業務アシスタントの全校配置 ○部活動指導員の配置 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、ハートサポーター（HS）、スクールロイヤー（SL）の適正配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・介助員 141 名、支援員 36 名 ・指導看護師 1 名、医療的ケアサポーター 13 名 ・印刷業務やデータ入力等、教職員の業務を補助 ・部活動指導員 19 校 24 名 <SSW> ・市内全 22 中学校区に「拠点巡回型」として配置（四日市市任用 SSW11 中学校区、三重県任用 SSW11 中学校区） <SC> ・全小中学校に配置（週 1 回程度勤務） <HS> ・SC 緊急派遣登録人数 R5：30 名 <SL> ・いじめ予防授業、法的相談及びケース会議・研修会の実施

◆評価

介助員・支援員・医療的ケアサポーターについては、各校の状況に合わせて適正配置を行うことができた。また、専門的な技術指導ができる部活動指導員を配置したことで、専門的な技術指導につながった。また、学校だけでは課題解決が困難な事案や、対応に苦慮する事案などで SSW、SC、SL と連携することにより、児童生徒への個別の支援体制や具体的な支援方法について専門家の視点からの意見を取り入れることができ、学校が組織的に対応することができた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】各校において、様々な課題等に対応できる組織体制を構築するために、専門スタッフの適正配置と安定的確保を進める。

※3 学校現場が抱える課題解決のために、教員だけでなく、事務職員や様々な専門家の力を活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取組のこと。

3. 危機管理体制の充実

実施状況	実績・成果
リスクマネジメントとクライシスマネジメント※ ⁴ の両側面からの危機管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、新任・転任管理職に対してリスクマネジメント研修を実施 ・各校において、管理職によるコンプライアンス研修を実施

◆評価

各種研修の実施は、適切かつ確実な危機管理体制の構築に寄与したと考えられる。

◆今後の方向性

【継続・新規】コンプライアンス研修については、引き続き具体的な事例をもとにした研修資料を提供するなど、充実を図る。令和5年度は、管理職のみならず学校安全担当者対象の研修会で、リスクマネジメント・クライシスマネジメントに特化した講演を企画する。

※⁴ リスクマネジメント：予め危険を予測・発見し、その危機を確実に除去して危機の発生を未然に防ぐこと。
 クライシスマネジメント：発生した危機に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑え、再発を防止すること。

4. 「学校の新しい生活様式※⁵」を踏まえた学校体制づくり

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が安心して学ぶことができる指導体制や学習環境の充実 ○コロナ禍を機にした、学びの保障に係る取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素測定器、空気清浄機、サーキュレーターの配備 ・効果的なICTの活用の指示

◆評価

普通教室や特別教室において二酸化炭素濃度測定器を配備したことで、二酸化炭素濃度が可視化され、有効に換気を行うことができた。

一人一台学習者用タブレット端末の活用を工夫し、学びの機会を保障するよう学校に指示したことで、児童生徒が感染症等によりやむを得ず登校できない場合でも家庭から授業に参加し、意見交流や発表ができるなど、学びの機会を広げることができた。

◆今後の方向性

【継続】新型コロナウイルス感染症対策で身に付いた習慣を、アフターコロナでの日常でも生かすことができるよう、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備していく。

※⁵ 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症対策や臨時休業の判断等、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。

2 学校業務の適正化

〈くめざす学校の姿〉
業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができる学校

学校では、多様化・複雑化する課題が山積しており、教職員の長時間勤務の解消は全国的にも喫緊の課題となっています。
教職員が、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うために、学校業務の適正化を図ります。
また、保護者・地域関係者の理解を得ながら、学校・保護者・地域の3者が連携・協働して取組を進め、子どもの教育環境をさらに良いものにし、子どもと教職員の笑顔あふれる学校をつくります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
超過勤務年720時間以上の教職員数の割合	小学校 10.8% 中学校 33.3%	小学校 3.3% 中学校 15.2%	小学校 2.6% 中学校 19.2%				小学校 0% 中学校 0%	↑ ↓

【評価】

小学校においては、年々目標値に近づいていることから、平成30年度以降、「学校業務サポート事業」として学校業務の適正化に関する取組を進めてきた成果が表れていると考えられる。中学校においても、令和元年度と比べると目標値に近づいているが、平日の部活動の在り方や段階的な地域移行については更なる検討、取組を進める必要がある。

◆具体的な施策の現状

1. 業務分担、教育活動の見直し

実施状況	実績・成果
○学校業務アシスタントの業務内容のブラッシュアップ	・ホームページの更新や会計業務など、教職員が時間を要している業務を担うアシスタントの増加
○授業時数の適正化に向けた取組	・授業時数や行事の見直し等を依頼
○定時退校日、部活動休養日の設定	・月1回以上の定時退校日、原則週2日以上 の部活動休養日の設定
○部活動指導員、部活動協力員の配置	・部活動指導員…19校24名配置 ・部活動協力員…2校2名配置

◆評価

超過勤務時間は、令和元年度と比較して大幅に減少していることから、上記等の一連の施策が効果をもたらしていると考えられる。

部活動運営のサポートとして、専門的な技術指導ができる部活動指導員を中学校19校に24名、顧問不在時の見守りとして部活動協力員を小規模中学校2校に2名配置したことで、

部活動に係る教職員の負担軽減につながったと思われるが、さらなる拡充が求められる。

◆今後の方向性

【改善】中学校における部活動の負担軽減を目指した取組が求められており、外部人材や専門スタッフの活用を進めるとともに、休日部活動の地域移行及び平日の部活動の在り方についても検討を行い、「部活動サポート事業」の中でモデル校・地区における実証的取組を進めることも通して、教職員の勤務時間の適正化を図る。また、授業時数の適正化に向けた取組については、引き続き検討していく必要がある。

2. 校務及び教育活動のデジタル化の推進

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット端末の活用等について理解を深めるための学校訪問 ○クラウドサービスの実践事例の紹介・体験など学校の要望に合わせた研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校（59校）で2回実施 ・計11回実施 ※その他にもミニ研修として実施したものが複数あり

◆評価

学校訪問、研修等を実施することで、教員がクラウドアプリを利用したり、タブレット端末を日常的に使用する回数が増えたりした。また、業務負担の大きいテスト等の採点事務のICT化について、実現に向けての検討を進めることができた。

◆今後の方向性

【拡充】

デジタル化の推進は、教職員の業務改善に寄与している。引き続き、会議や研修のオンライン化を積極的に進めるとともに、さらなる業務負担の軽減を図るため、採点事務のICT化を推進する。

3 生徒指導の充実

〈めざす学校の姿〉
子ども一人一人の成長を丁寧に支える学校

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。
また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力（自己指導能力）や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
「学校に行くのは、楽しいと思う」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小 6 85.0% 中 3 84.0%	小 6 84.1% 中 3 85.3%	小 6 85.0% 中 3 86.1%				小 6 90.0% 中 3 90.0%	

【評価】

令和4年度と比較し、小学校は0.9%増加し、中学校は0.8%増加した。今後も、学校生活において安心感が得られるよう、子どもたちが相談しやすい環境作りを進めていく必要がある。

◆具体的な施策の現状

1. 円滑な集団生活を送るための取組の充実

実施状況	実績・成果
自己指導能力や自治能力を育むための取組の周知	生徒指導担当者研修会や生徒指導学校訪問において周知

◆評価

担当者研修会や生徒指導訪問等において、自己指導能力を育むためには、認め合い・励まし合い・支え合える学習集団作りを通して、「共感的な人間関係の育成」に努めることが重要であるということを周知することができた。

◆今後の方向性

【継続】「共感的な人間関係の育成」は、児童生徒どうしの関係だけでなく、教職員と児童生徒の良好な関係構築が、子どもたちにとって安心して過ごせる環境につながっていくということを、各校に指導助言を行う。

2. 児童生徒の変容を見逃さない組織的な指導

実施状況	実績・成果
担当者研修会の実施 ○生徒指導上のリスクマネジメント ○いじめにおける組織的対応 ○生徒指導提要における重点 ○児童生徒の自傷、自殺への理解と対応	生徒指導担当者研修会 年3回実施 ・スクールロイヤーによる講演 ・児童精神科医による講演

◆評価

12年ぶりに改訂された生徒指導提要の重点やいじめ対応、自殺予防など、今日の教育における重要な課題について専門家を招き、研修会を開催した。各校においては、専門的な知見を生かした、校内の生徒指導体制の充実に努めた。

◆今後の方向性

【継続】常に児童生徒の変容を見逃さないという問題意識を持つことの重要性を伝えるとともに、いじめにおける組織的な対応について、生徒指導担当者研修会で専門家による講義を実施していく。

3. 「チーム学校」として推進する教育支援

実施状況	実績・成果
スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、ハートサポーター（HS）、スクールロイヤー（SL）の活用推進	<SSW> ・四日市市任用 SSW 派遣時間数 R5：2,247 時間 <SC> ・年間相談件数 R5：11,467 件 <HS> ・緊急派遣回数 R5：87 回 <SL> ・15校で「いじめ予防授業」を実施 ・法的相談及びケース会議 20 回 ・研修会 3 回実施

◆評価

SSW、SC が校内の生徒指導委員会、支援委員会、登校サポート委員会に参画し、児童生徒への個別の支援体制、長期欠席の児童生徒の支援について、協議し、組織で対応することが定着してきた。また、SCはカウンセリングの相談件数が年々増え続けており、教職員との協議が十分に取られていない現状もある。SLによる法的相談の早期活用が浸透してきたことで、学校への不当な要求などに対する、組織的な対応方針の明確化および、校内体制の再構築につながった。

◆今後の方向性

【拡充】社会福祉士の資格を有する四日市市 SSW の「拠点巡回型」の中学校区の拡充を進める。SCにおいては、カウンセリングやハートサポートの要望が増加していることから、今後も需要に応じた体制作りを行う。SLについては生徒指導上の諸問題だけでなく、保護者対応など、対応に苦慮するケースについても適宜、学校への派遣を行う。

4. 安心して過ごせる環境の整備

実施状況	実績・成果
「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U調査)」の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生以上、中学校全学年で年2回実施 ・23小中学校において、指導主事による研修会を実施
いじめ防止に向けた取組の推進 ○いじめ問題対策調査委員会の開催 ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○学校いじめ防止対策委員会等の開催	<いじめ問題対策調査委員会> ・元家庭裁判所調査官、弁護士、精神科医、臨床心理士で構成 <いじめ問題対策連絡協議会> ・法務局、人権擁護委員、市内警察三署、児童相談所、学校関係者で構成
相談しやすい環境作りに向けた取組 ○SNS相談アプリの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生以上、中学校全学年において、SNS相談アプリ「STANDBY」を導入 ・相談件数 2185件（小中学校合わせて）
いじめ予防教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校5年生、全中学校1年生において実施

◆評価

Q-U調査において、学級集団の特徴を捉え、個別の支援の在り方について組織的に分析するために、指導主事が学校を訪問し、今後の指導の方向性を明確にすることができた。一方で、アンケートの分析に留まり、潜在化するいじめや不登校のリスクについて具体的な方策を立て、対応することが不十分なケースもみられた。

令和4年度より導入したSNS相談アプリの活用は、児童生徒にとって、相談の選択肢の一つとして定着しつつある。また、いじめ予防教育の実施については、受講したすべての児童生徒がいじめの解決に向けて主体的に取り組むことの意義を知ることにつながった。

◆今後の方向性

【継続】Q-U調査の実施が、児童生徒が安全・安心な学校生活を送るための手立てにつながるよう、適切なアンケートの実施、分析、指導ならびに支援の方向性の検討について、各校に指導助言を行う。

いじめについては、専門的な知識を有する第三者により、各校の取組や具体的な事例の解決に向けた助言をいただき、いじめの積極的認知、早期対応、早期解決を図る。また、児童生徒がいじめを自分たちの問題として捉え、主体的に関わることで、いじめを許さない環境づくりを進めていく。

今後は、いじめを許さない環境づくりの構築と、すべての児童生徒が安全・安心な生活を送れるよう、SNS相談アプリを開発した企業との連携協定から、いじめ予防教育の推進やいじめ調査のデジタル化によるいじめの早期発見、早期対応に努めていく。

4

学びの一体化の推進

〈めざす学校の姿〉

就学前から義務教育段階までの円滑で一貫した教育を目指す学校

遊びを通して一体的に学んでいく幼児期の教育は「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育む基盤となります。幼児期の学びを小学校以降の学習の土台と考え、子どもの学びを円滑に中学校へつなげることが大切です。

そのため、中学校区の連携を密にし、指導方法や指導体制を共通理解することにより、なめらかな接続を図り、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を目指します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
新教育プログラム6つの柱を意識した一貫性・連続性のある指導をした中学校区数※	—	21 校区	21 校区				21 校区	➡

※ 学びの一体化では、三滝中学校と三重平中学校が同じ中学校区として取り組んでいるため、中学校区数は市内全21校区となる。

【評価】

すべての中学校区において、新教育プログラムを意識した取組を進めることができた。今後も、新教育プログラム、四日市市就学前教育・保育カリキュラムを踏まえ、発達段階に応じた取組を充実させるとともに、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校がより一層の連携を図り、教職員がつながりを意識した取組を進めることで、一貫性・連続性のある指導を実現できるよう努めていく。

◆具体的な施策の現状

1. 指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○新教育プログラム6つの柱を踏まえた一貫性・連続性のある教育の推進 ○各校区の特色、実態を踏まえた生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区の特色や子どもたちの実態の共有 ・共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施 ・生徒指導に係るルールの統一など

◆評価

すべての中学校区において、新教育プログラムを踏まえて、就学前から義務教育修了時までのつながりを意識した取り組みを進めることができた。また、各中学校区において生徒指導に係る情報を共有する取組が定着した。

◆今後の方向性

【継続・深化】新教育プログラム、四日市市就学前教育・保育カリキュラムを踏まえ、発達段階に応じた取り組みを充実させることで、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校がより一層の連携を図り、教職員が一貫性・連続性のある指導を実現できるように努める。

2. 小・中学校間の円滑な接続

実施状況	実績・成果
○中学校教員による乗り入れ授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員による乗り入れ授業 285 日 ・学びの一体化中学校区取組報告の作成

◆評価

中学校区における系統的な指導の充実をめざし、取組計画を作成させることで、年間の中で中学校区の乗り入れの授業を計画的に取り組むことができた。乗り入れ授業実施教科については、中学校区の実情に応じで幅広く行われており、取組が定着してきている。

◆今後の方向性

【継続・深化】計画的に乗り入れ授業を実施させることで、小中学校における指導方法や指導体制の理解、共有等を図り、系統的な教育活動への理解を深め、日々の授業改善につなげられるようにする。また、小中の連携がより一層確かなものとなるよう、各中学校区の特色や実情に応じた取組を継続していけるよう指導助言を行う。

3. 幼小保の連携の充実

実施状況	実績・成果
○「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」の活用、取組の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・保育、授業参観の実施 ・合同研修会、合同会議の実施 ・情報交換会の実施 ・乗り入れ授業の実施 ・授業づくりヒント&ポイント作成 ・四日市市就学前教育・保育カリキュラム作成に係る連携、協働 など

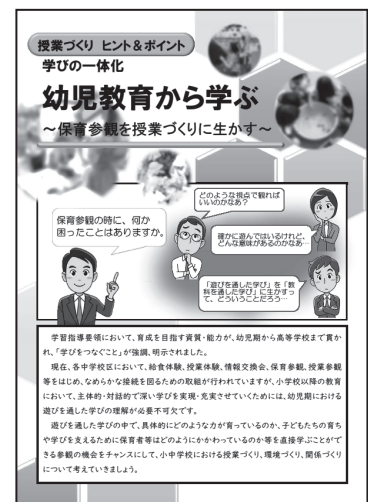
◆評価

中学校区で合同の会議や研修会を実施したり、保育、授業参観等を行ったりした。各校園における保育、教育の内容や方法等について理解の共有を図ったり、中学校区における共通の視点を設定することで発達段階に応じた取組の検討を行ったりすることを推進することで、一貫性・連続性のある指導を実現につなげることができた。

保育幼稚園課、幼児教育センター等と連携し、指導課として保育参観、意見交換等をする機会を増やした。その中で、リーフレットを作成し、幼児期における遊びを通した学びの理解を踏まえた小中学校における授業づくり、環境づくり、関係づくりの充実を図った。

◆今後の方向性

【継続・深化】各校園における保育、教育の内容や方法について理解を深めるための取組を継続するとともに、一貫性・連続性のある指導を持続的に実現できる体制づくりのために、保育幼稚園課、幼児教育センター等の関係部局、関係機関と連携を強化する。



5

地域と協働した学校づくり

〈くめざす学校の姿〉

地域の人々をつなぎ、子どもの健全な育ちを支える学校

生活スタイルの多様化や情報化の進展の中で、子どもの生活リズムへの影響や子どもと地域の人々のつながりの希薄化が課題となることが予想されます。

そこで、子どもの健全な育ちを確保するために、市内全校で指定した四日市版コミュニティスクール^{※1}における取組や子どもたちの生活リズム向上など、学校と家庭、地域が一体となった取組を進めます。

※1 豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育的役割を自覚し、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的な生活習慣の確立を図っている。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
地域人材を活用した取組や出前講座（生活リズムや万引き防止、eネット安心講座等）がカリキュラムに位置づいている学校の割合	—	地域人材活用 100% 出前講座 44%	地域人材活用 100% 出前講座 90%				100%	➡ ➡

【評価】

四日市版コミュニティスクール運営協議会等を通じて、地域人材を活用した取組が進んでいる。地域の人々の理解と協力を得た教育活動の実現に向け、今後も地域協力者の活用を支援していく。

青少年育成室の出前講座については、ネットやSNS利用者の低年齢化により小学校からの「e-ネット出前講座」の要請が増加している。今後もネットやSNS等と上手に付き合っていくことができるよう、子どもへはもちろん保護者への啓発を支援していく。

◆具体的な施策の現状

1. 四日市版コミュニティスクール運営協議会の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用や地域関係団体からの支援などが組織的・継続的に行われるような体制づくり ○四日市版コミュニティスクール委員研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストティーチャーやボランティアを募り、学校支援の教育活動への積極的な参画へのコーディネート ・講師を招聘し、「子どもの笑顔・地域の未来のために～学校運営協議会等をどううまく活用するか～」をテーマに今後の運営協議会の在り方について講演

◆評価

地域の特徴や人材を生かした取組を通して、「教育活動についての理解」「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」が高まり、学校教育活動の充実につながった。

◆今後の方向性

【継続】「学校づくりビジョン」の実現に向けた学校運営及び学校教育活動の充実について、学校・地域の課題や現状を共有し、「熟議」する中で、運営協議会が一定の方向性を決定することができるよう、研修会等において運営協議会の在り方について交流する場を設けていく。

2. 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

実施状況	実績・成果
学習支援（授業支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ボランティア…図画工作科・家庭科等の実技補助 ・地域資源を活用した体験活動…お茶摘み、町探検等 ・地域人材を活用した教育活動…伝統芸能、昔のくらし、外国にルーツのある保護者による多文化共生教育等 ・キャリア教育や職場体験活動（体験先の開拓含む） ・放課後や長期休業中の補充学習 ・クラブ活動の講師…茶道、太鼓、手芸等 ・図書ボランティア…読み聞かせ、図書館環境整備 ・子ども見守り活動（登下校）、あいさつ運動 ・地域合同防災訓練、学校園の整備・管理・樹木の剪定 ・保護者参加型メディアリテラシー講座
教育支援	
学校支援	

◆評価

「地域とともにある学校づくり」を推進するため、四日市版コミュニティスクールの委員研修会を開催し、各校の取組を情報交換することで、自校の活動に生かすことができた。

運営協議会と連携し、地域ボランティアをゲストティーチャーとして招聘するとともに、児童生徒が地域に出て体験活動を行ったり、地域行事に参加したりすることを進めている学校が見られ、児童生徒に地域の一員としての自分の役割について自覚を促すことができた。

◆今後の方向性

【継続】引き続き、委員長会議や委員研修会等において、各校の実践を交流する機会を積極的に設けることで、四日市版コミュニティスクールが核となり、地域活動に子どもたちが主体的に参画する活動や地域における新たな交流やつながりの場としていく。

3. 学校と家庭、地域の教育力向上

実施状況	実績・成果
生活リズム向上事業の実施 ○生活リズム向上事業に係る取組の推進 ○「早ね・早おき・朝ごはん」の啓発シート配付	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズム向上モデル校園指定 市内公私立保育園・幼稚園・ 小中学校 計6校園 ・生活リズム向上研修会 参加者 166名 ・生活状況調査(年2回) 市内公私立全園の3～5歳児対象 ・市内小中学校全児童生徒、 公私立園年長児保護者に配付

◆ 評価

「早ね・早おき・朝ごはん」を合言葉として、生活リズムを整えることの大切さを子どもたち自身が理解し、保護者も取組に対して概ね協力的であった。しかし、生活リズムを整えることが難しい状況の子どもたちもいる。子どもの生活リズムは家庭環境との関わりが大きいため、子どもへの指導とともに保護者への啓発にも力を入れていく必要がある。

◆ 今後の方向性

【継続・拡充】毎年、生活リズム向上事業のモデル校園を指定し、より一層取組を進める校園の数を増やしていく。また、朝食については、何かを食べさえすればよいということではなく、「何を食べたのか」「どのように食べたのか」という点にも注視することが子どもの健全な育ちのためには大切であることを各校園に伝えるとともに、生活リズム向上の出前講座等で就学前の保護者にも啓発していく。

4. 子どもの安全・安心対策の充実

実施状況	実績・成果
ネット犯罪等から子どもを守るための取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ e ネット出前講座^{※2}の開催 市内公立幼稚園、小中学校 延べ47校園 4,872名参加 市内地域団体 3団体 96名参加 ・ ネット被害・非行防止研修会 参加者 182名

◆ 評価

各校園の実情に応じた講座を実施することにより、各校園の課題に合った内容を子どもや保護者に発信することができた。しかし、e ネット出前講座が未実施の学校園もあるため、実施校園を増やしていく手立てを考えていかなければならない。

◆ 今後の方向性

【継続】インターネットに関わる諸問題については、社会の変化とともに次々と新しい課題が表出する状況にある。また、インターネットの正しい使い方は、発達段階に応じて繰り返し学習する必要があることから、今後も社会の状況や参加者の実情に合った e ネット出前講座を開催していく。また、インターネット利用については就学前からの家庭との連携が必要であるため、保護者への指導や啓発の機会を確保していく。

※2 インターネットや SNS 等について正しく理解し、安全で安心な利用や家庭でのルールづくりの推進を図ることを目的に、こども未来課青少年育成室が、市内各校園の子どもや保護者、地域住民を対象に実施している講座のこと。

6 教職員の資質・能力の向上

〈くめざす学校の姿〉
高い専門性と指導力をもった教職員のいる学校

高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。
また、Web 会議システム等を利用したオンライン研修を充実させ、多様化したニーズに対応します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4*	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 5 評価
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合	42%	56%	81%				100%	

※ 令和4年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙の設問から本項目がなくなったため、教育支援課が毎年度独自に小中学校教職員対象に実施している研修活用調査の設問「受講した講座内容を教育活動に活用しましたか」の回答において、肯定的な回答をした教職員の割合が100%の学校の割合を達成状況とした。

【評価】

多様化したニーズに合わせた講師の選定や、研修内容をより実践的なものにした。また、放課後を利用したオンライン研修を開設することで、より研修会に参加しやすくなったといえる。今後も継続して研修内容や形態を見直し、より教育活動に生かせるもの実践できる研修体制を構築していく。

◆具体的な施策の現状

1. 校内研修の充実

実施状況	実績・成果
教育アドバイザーの派遣 ○退職校長等の教職経験豊かな人材を派遣し、個々の課題や実態に応じた指導・助言	・市内全小中学校を対象に実施 延べ1,238回
三重大学教育学部等との連携による研修会	・小学校 13校にて43回 ・中学校 8校にて15回

◆評価

若手教員は、教育アドバイザーから適切な指導を受けることで、学級づくりや授業づくりにおける基礎的かつ実践的なスキルを学びながら成長と自己啓発を促進できた。三重大学教育学部等との連携では、小・中学校に高い専門性をもった大学教員を招くことで校内研修会の充実を図ることができた。

◆今後の方向性

【継続】校内研修において、組織的・計画的な研修体制のもと、研修テーマを共通認識したり、事前事後の検討会における討議のテーマ設定や検討会のもち方を工夫したりする等、効果的な研修の取り組みが推進されるように支援を行う。

各校へ訪問し、学校のニーズや今日的な課題（問題解決能力や学力向上のための授業づく

り、道徳科授業づくり、ICT を活用した授業づくりやプログラミング教育、特別支援教育等）に応じて助言・支援する。

各種研修会への積極的な参加を促すとともに、校外研修で学んだ内容を校内で共有化が進むよう働きかける。また、優れた実践事例を市内で共有するため、各校の公開授業研究会を紹介し積極的な参加を呼びかけたり、会場校の運営等をサポートしたりする。

2. 教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた研修会の充実

実施状況	実績・成果
研修内容の充実 ○教職経験年数（ライフステージ）に応じた、日々の実践につながる研修 ○本市の教育課題や今日的課題に対応した研修 ○学校経営や学校事務等、職務、校務分掌の専門性に 応じて身につける研修	・教職員研修会の開催 149回

◆評価

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したことで、基本的な感染症対策を講じながら、予定していた研修講座をすべて実施できた。

◆今後の方向性

【継続】受講対象者に応じて研修のねらいを明確にした研修講座を実施することで、各ライフステージや職務に応じたスキルの向上を図る。受講者が能動的に参加し、実践的な体験を通して学ぶ研修やアウトプットする機会が多い研修を増やすことで、教員の理解と実践力につなげ、確かな教師力を育成する。

教職員の世代交代に伴い、教科指導・生徒指導等、教師力の資質・能力の向上が急務である。学校のOJTが有効に機能し、教師力の底上げが推進するよう支援する。

管理職や学校運営の中核を担うミドルリーダーが、教育課題の解決を図る意識を高めたり、若手教員等への指導力が発揮できたりするよう、研修講座の充実を図る。



対面研修の様子



1人1台端末活用の体験型研修

3. オンラインによる研修の充実

実施状況	実績・成果
○勤務校で放課後等の短時間で受講できるオンライン研修の実施 ○研修動画のストリーミング配信の実施	・オンライン及びハイブリッド（対面・オンライン）での開催 …17回 ・ストリーミング配信の研修会 …5回

◆評価

研修効果と参加率向上を考慮し、対面とオンラインを使い分けて研修を企画できた。ストリーミング配信は、やむを得ず欠席した者が後日受講できたり、自分の希望するタイミングで受講できたりするため、参加率向上につながった。ストリーミング配信は、コロナ禍が明け、対面研修の機会が増えたことで実施回数が減少した。

◆今後の方向性

【継続】教職員の働き方改革の視点から、受講者が希望する研修の実施時間を自由に計画できたり、研修会参加に伴う移動時間を削減したりする視点は大切である。そのため、今後もオンラインやストリーミング配信を含めたICTを活用した柔軟な研修を企画する。



オンライン研修の画面

7 学びを支える教育施設等の整備

〈くめざす学校の姿〉
子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を備えた学校

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。
また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、四日市市通学路交通安全推進会議にて交通安全対策を実施します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R2	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R5 評価
学校施設整備計画※1 に基づく施設整備の 実施率	小学校 2%※2 中学校 7%※2	小学校 22% 中学校 14%	小学校 33% 中学校 24%				小学校 74% 中学校 48%	—

※1 R2からの総合計画にあわせ、R11に100%の目標達成とする整備計画

※2 R2からの整備計画のため、R2の実施率を記載

【評価】

高花平小学校の校舎改築工事を完了すると共に、羽津小学校、大矢知興譲小学校、下野小学校、富洲原小学校、三重西小学校、常磐中学校、三滝中学校、富洲原中学校の大規模改修工事など計画していた整備を実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図った。

◆具体的な施策の現状

1. 施設維持管理・施設補修

実施状況	実績・成果
○昭和30年代（一部40年代を含む）建設のベランダ形式校舎の改築工事	<校舎改築> 高花平小
○四日市市学校施設長寿命化計画に基づいた改築や大規模改修	<大規模改修工事> 羽津小、大矢知興譲小、 下野小、富洲原小、三重西小、 常磐中、三滝中、富洲原中
○建物の環境性能を向上	

◆評価

令和5年度は、最後のベランダ形式校舎である高花平小学校の校舎改築工事を完了し、令和6年度に運動場整備を引き続き行う。また、改築を行わない学校については、大規模改修工事を計画的に実施し、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図った。

◆今後の方向性

【継続】良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における改築または改修を実施する。

2. 機能的な学校施設の整備

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○トイレの洋式化、照明器具のLED化、空調設備の設置 ○多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 洋式化率：81.4% ・照明器具のLED化 供用開始 ・空調設備の設置 学校給食室や保健室等

◆評価

トイレ洋式化については令和5年度目標値79%に対し、81.4%の実績値となり、目標を達成した。また、照明器具のLED化については、令和4年度にリース契約を締結し、令和5年度に供用を開始した。空調設備整備については、令和6年度の供用開始に向けた学校給食室等の空調設備の施工を完了し、保健室等の空調設備の更新については令和7年度の供用開始を目指してPFI方式による事業契約を締結し、良好な学習環境の確保や環境づくりを図った。

◆今後の方向性

【継続】良好な学習環境の確保や快適な環境づくりのため、トイレの洋式化、照明器具のLED化、空調設備の設置を引き続き進める。

3. 通学路交通安全対策の実施

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○四日市市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携した「四日市市通学路交通安全推進会議」の開催 ○道路管理者や各警察署、教育委員会、学校が連携した合同点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市通学路交通安全推進会議…7月、1月に実施 ・合同点検…28箇所実施

◆評価

児童生徒の安心・安全な通学路を確保するため、「四日市市通学路交通安全プログラム」に基づき取り組んだ。国、県、市の道路管理者、警察等の関係機関と連携し、合同点検や、合同点検の結果に基づいた各種対策を実施した。また、四日市市通学路交通安全推進会議では、対策実施後の効果の把握、対策内容の改善・充実等の検討を行った。

道路整備等による対策が困難な場所については、本市道路管理課や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校との連携を図った交通安全教室を実施し、交通安全教育の充実に努めた。

◆今後の方向性

【継続】四日市市通学路交通安全プログラムに基づき、国・県・市の道路管理者や各警察署、その他通学路の交通安全対策に係る機関と連携し、児童生徒の安心安全な通学路の確保に努める。

第3章 資料編 ～本市教育の現状～

- 1 子どもの状況
- 2 施策及び取組状況

1 子どもの状況

全国学力・学習状況調査 各教科正答率推移

上段：本市(公立)

下段：全国

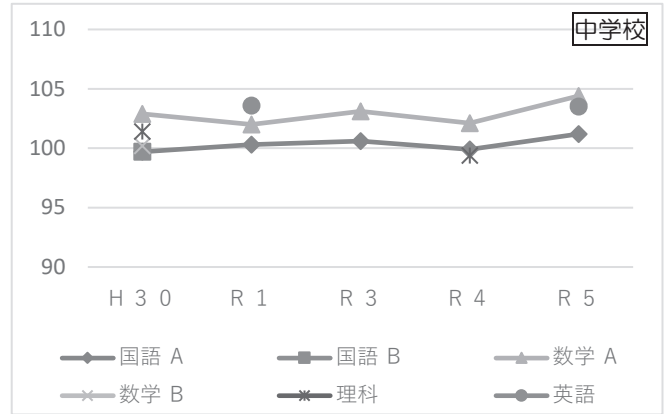
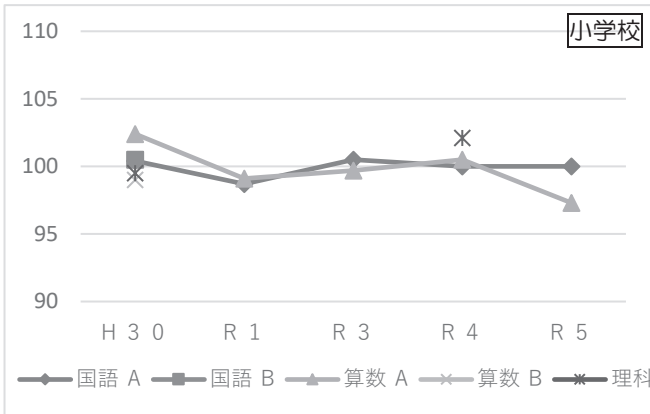
小学校	国語		算数		理科
	A	B	A	B	
H30	71 (70.7)	55 (54.7)	65 63.5	51 51.5	60 60.3
R1	63 (63.8)		66 (66.6)		
R3	65 (64.7)		70 (70.2)		
R4	66 (65.6)		63 (63.2)		65 (63.3)
R5	67 (67.2)		61 (62.5)		

(%)

中学校	国語		数学		理科	英語
	A	B	A	B		
H30	76 (76.1)	61 (61.2)	68 (66.1)	47 (46.9)	67 (66.1)	
R1	73 (72.8)		61 (59.8)			58 (56.0)
R3	65 (64.6)		59 (57.2)			
R4	69 (69.0)		52 (51.4)		49 (49.3)	
R5	71 (69.8)		53 (51.0)			47 (45.6)

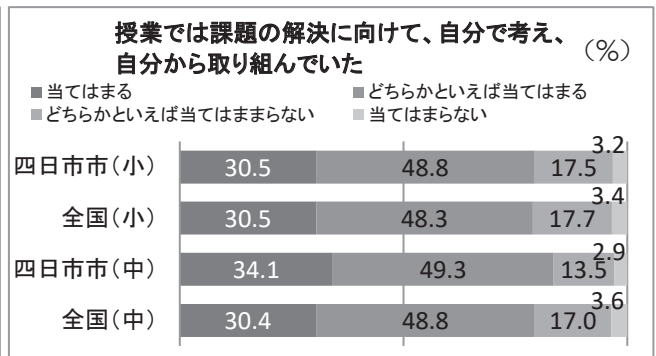
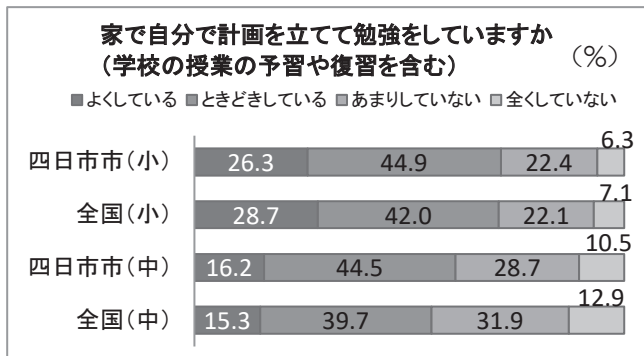
(%)

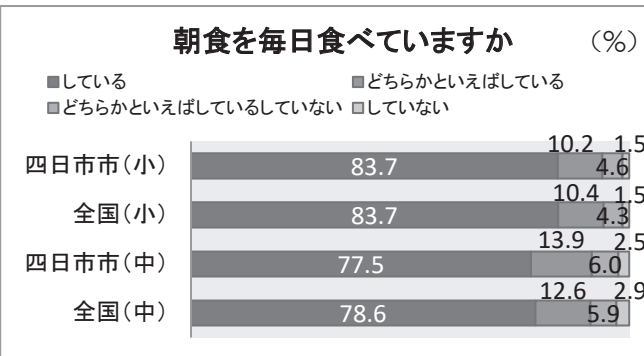
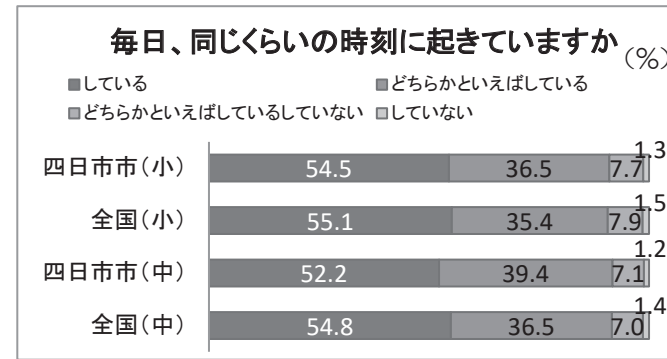
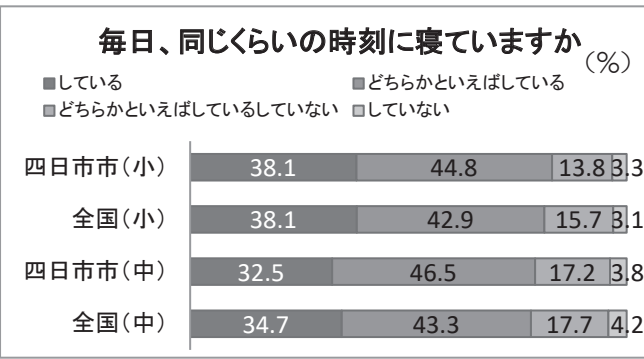
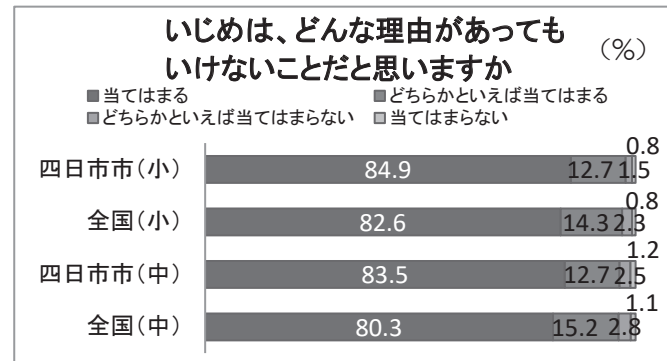
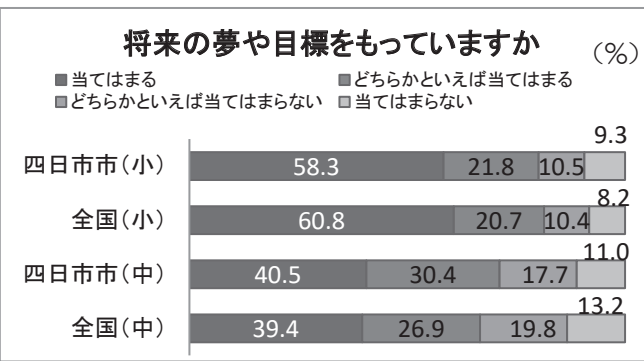
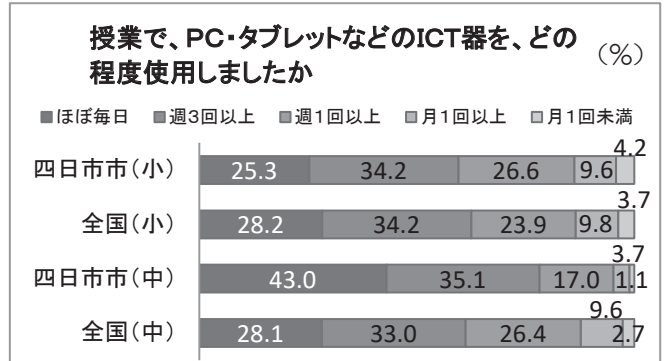
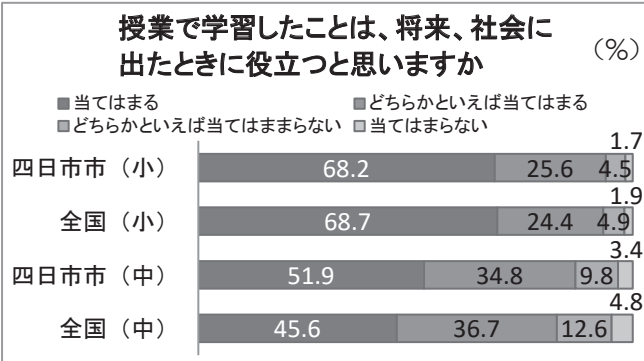
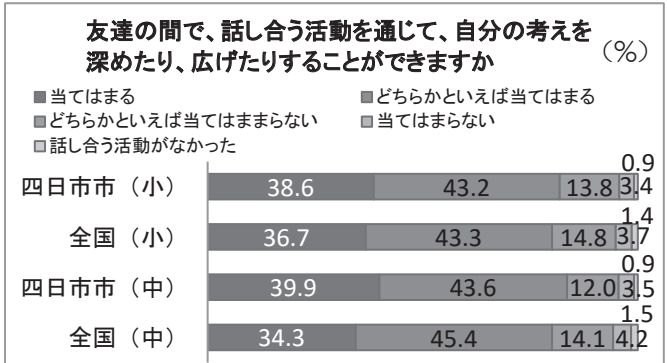
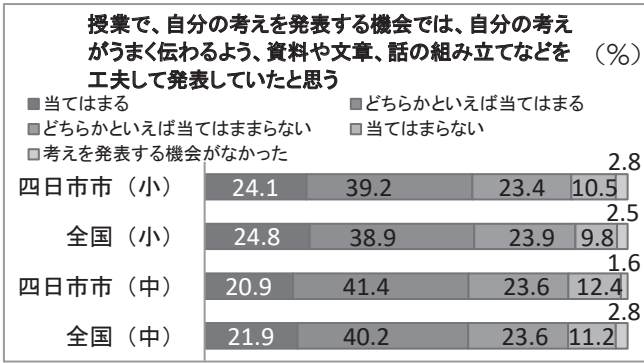
全国値を100としたときの本市結果の経年変化(平成30年度～令和5年度)



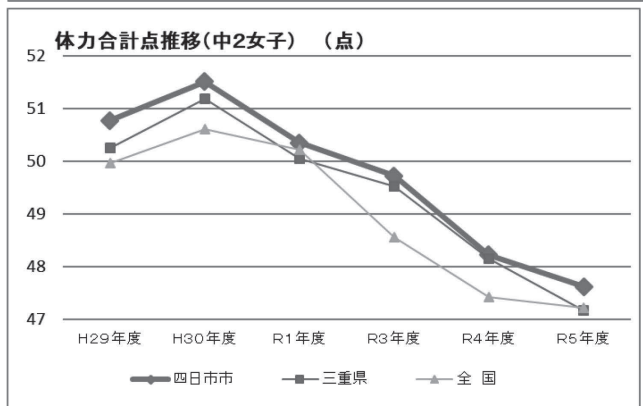
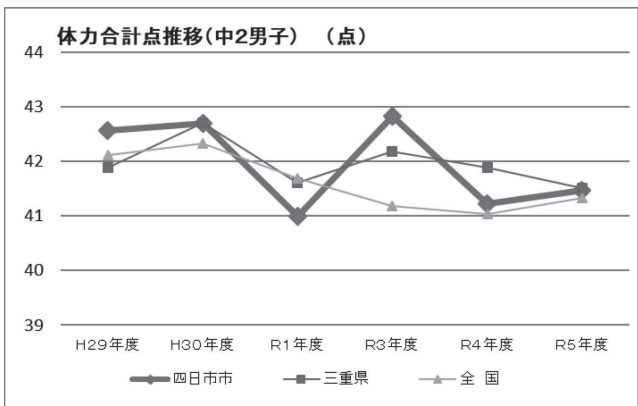
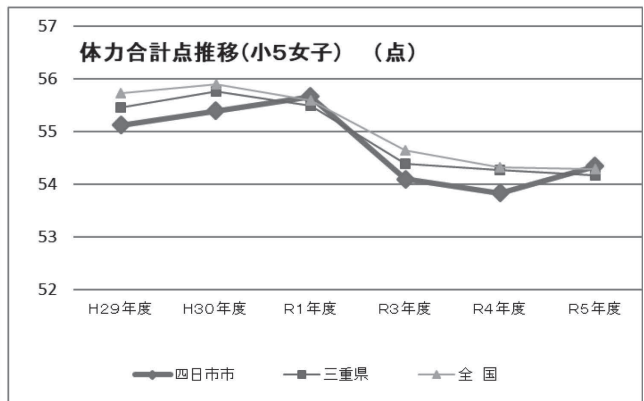
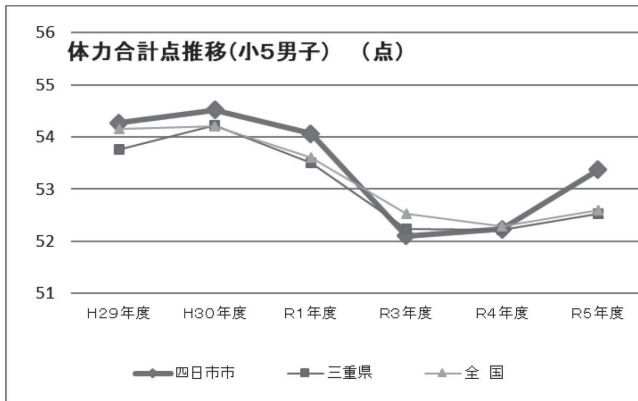
Aは、主として「知識」に関する問題。Bは、主として「活用」に関する問題。理科は3年ごとに実施。
 ※ 平成31年度(令和元年度)から「A知識」と「B活用」を一体的に問う問題形式で実施。
 ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い未実施

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙



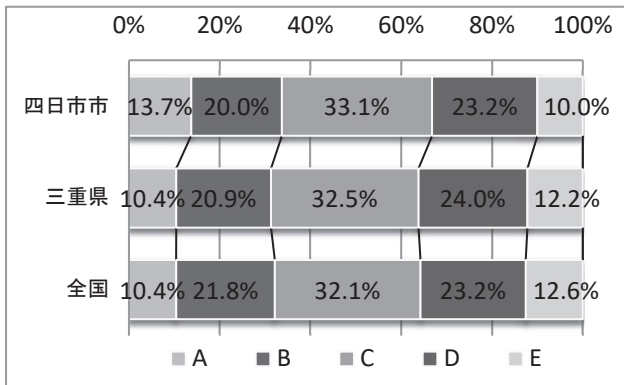


体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点推移

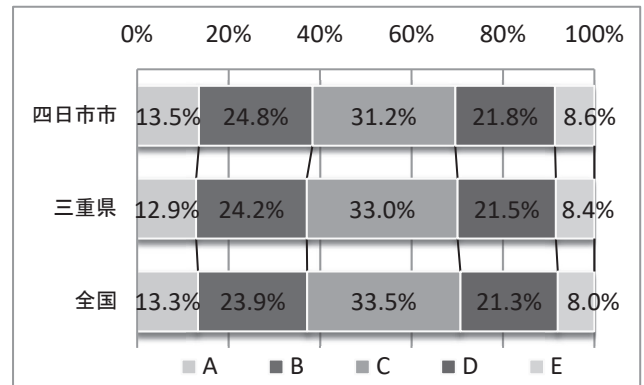


体力・運動能力、運動習慣等調査 総合評価5段階 (A～E) の割合

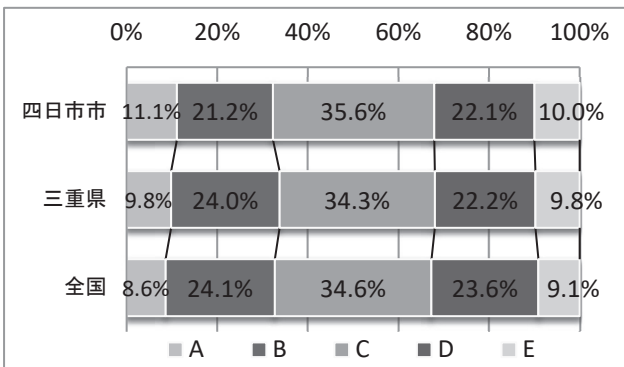
小5男子



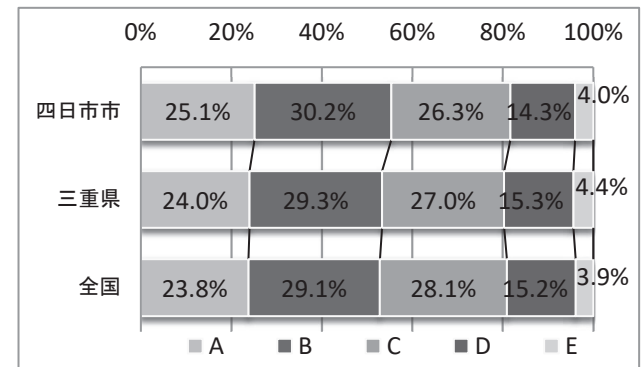
小5女子



中2男子

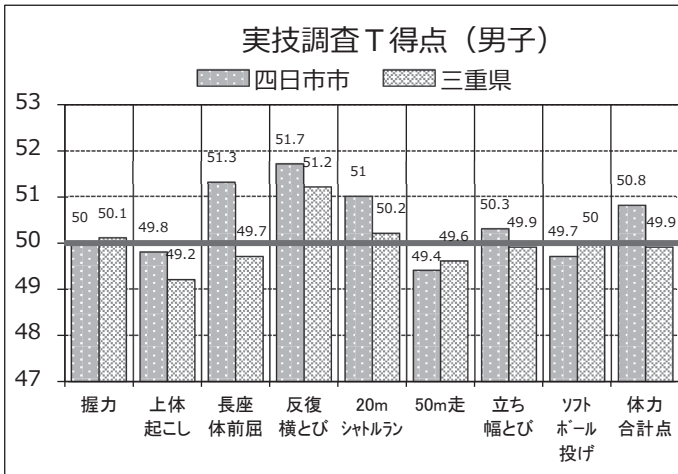


中2女子

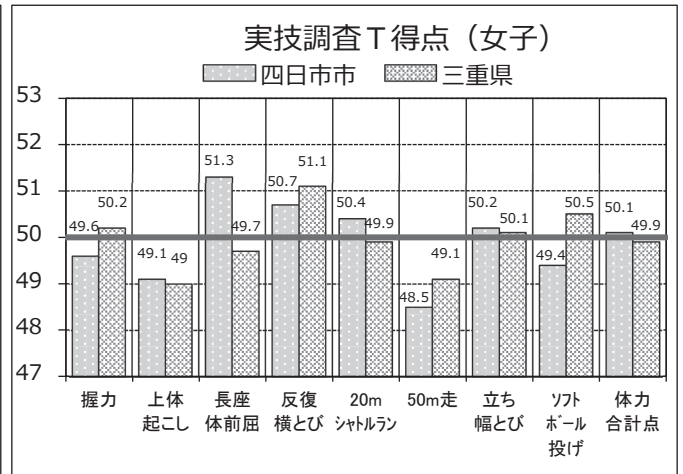


体力・運動能力、運動習慣等調査 全国平均値を50とみた時の本市の値（T得点）

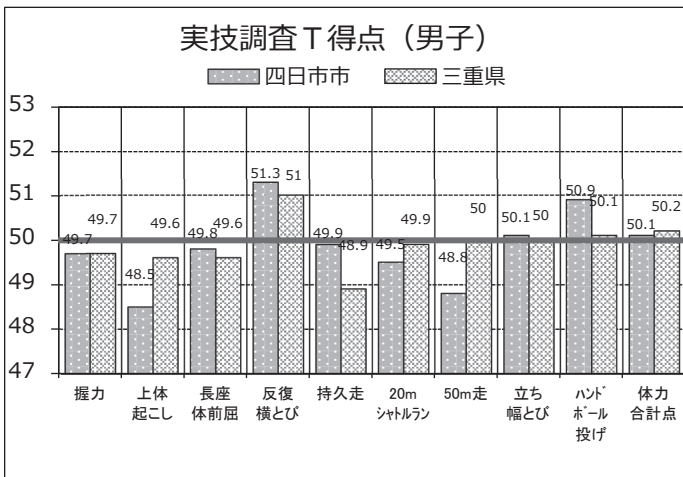
小5男子



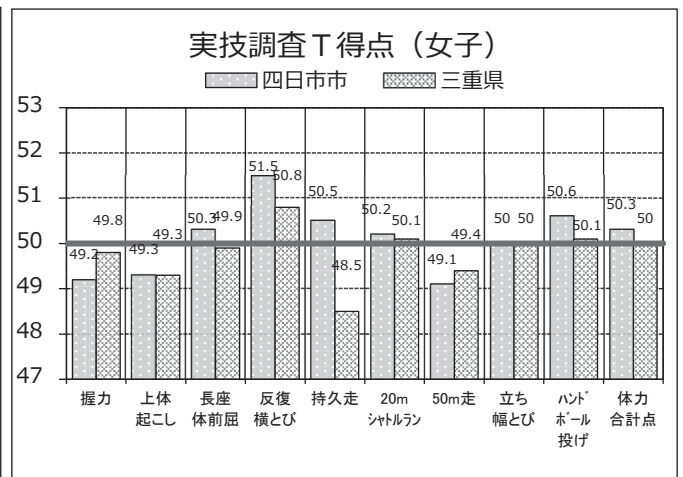
小5女子



中2男子



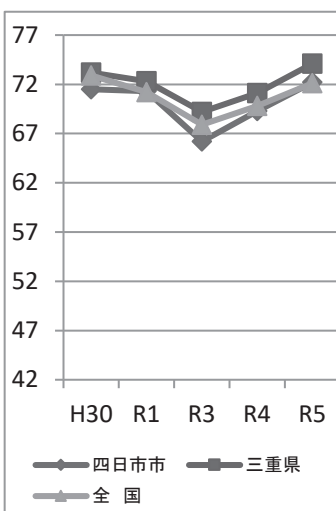
中2女子



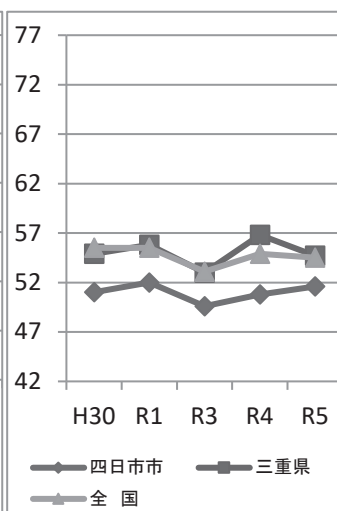
体力・運動能力、運動習慣等調査 児童・生徒質問紙

「運動やスポーツが好きか」という質問に肯定的回答をした児童生徒の割合

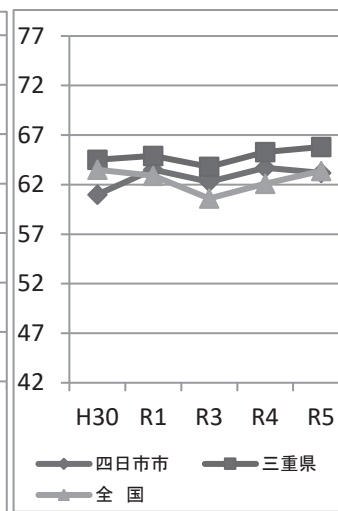
小5男子



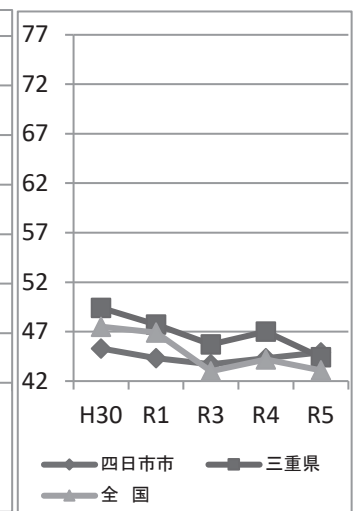
小5女子



中2男子



中2女子



(%)

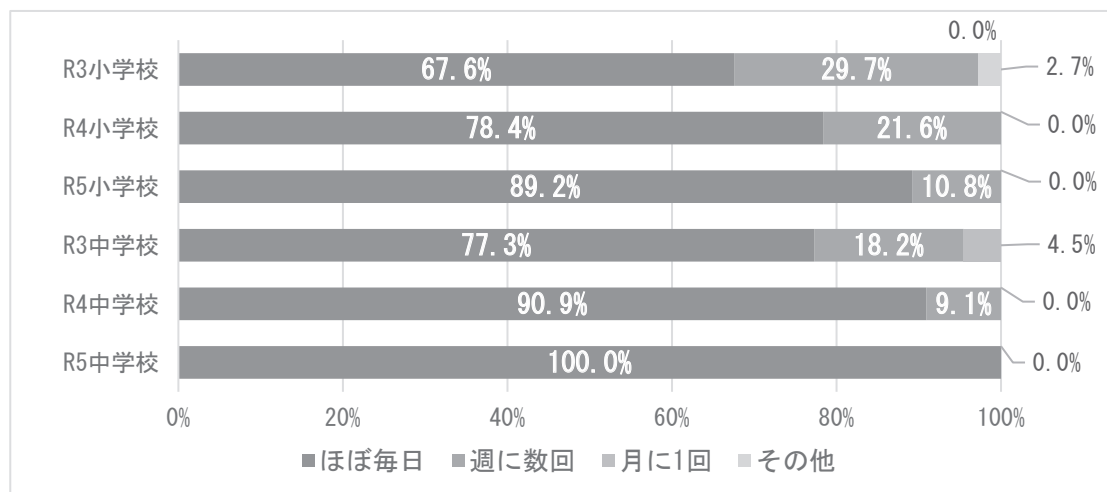
(%)

(%)

(%)

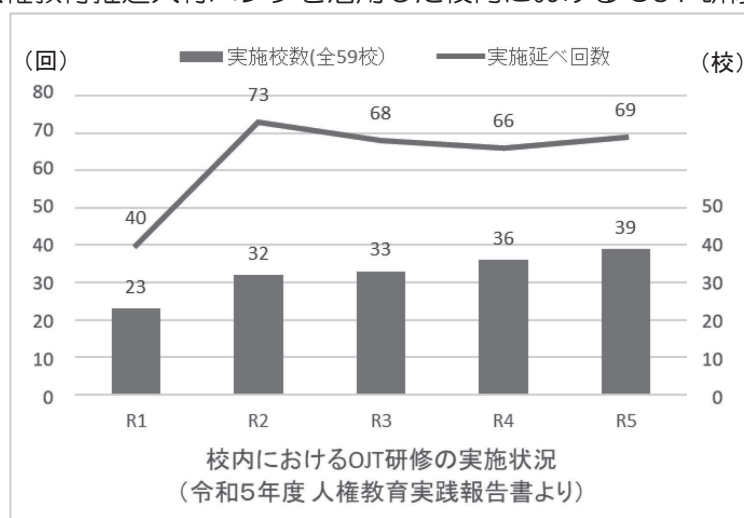
2 施策及び取組状況

児童生徒のタブレット端末の活用状況【関連p16】



(令和5年度 みえ元気プラン及び三重県教育ビジョンの目標指標等の進捗状況に関する調査より)

学校人権教育推進人材バンクを活用した校内におけるOJT研修の実施状況【関連p27】



校内におけるOJT研修の実施状況
(令和5年度 人権教育実践報告書より)

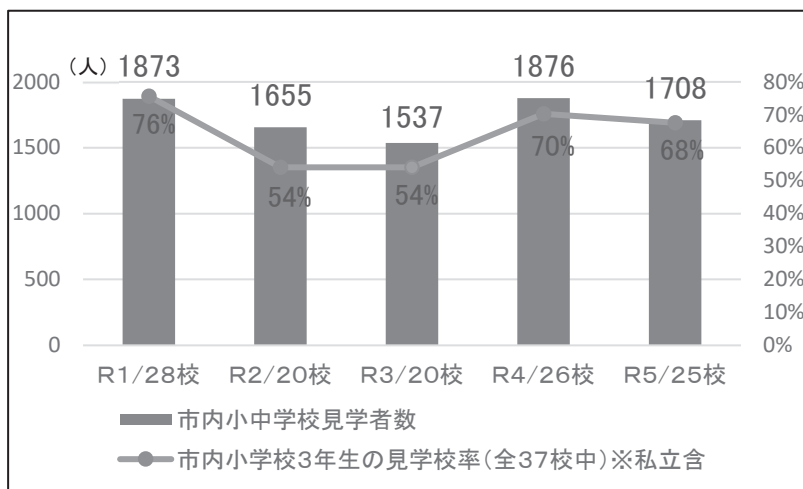
学校図書館蔵書の状況【関連p32】

学校図書館の現状に関する調査		小学校(37校)	中学校(22校)
四日市市の蔵書数		411,852冊	266,415冊
四日市市の学校図書館標準冊数		344,080冊	233,280冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率		119.7%	114.2%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校		33校	19校
学校図書館図書 標準達成学校数の割合	四日市市	89.2%	86.4%
	全国(令和2年度)	71.2%	61.1%

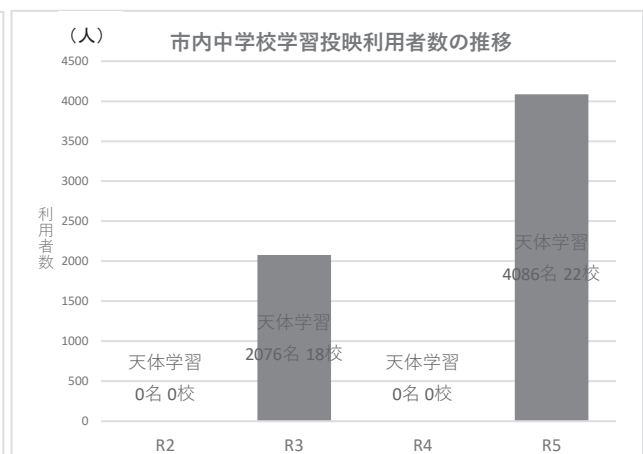
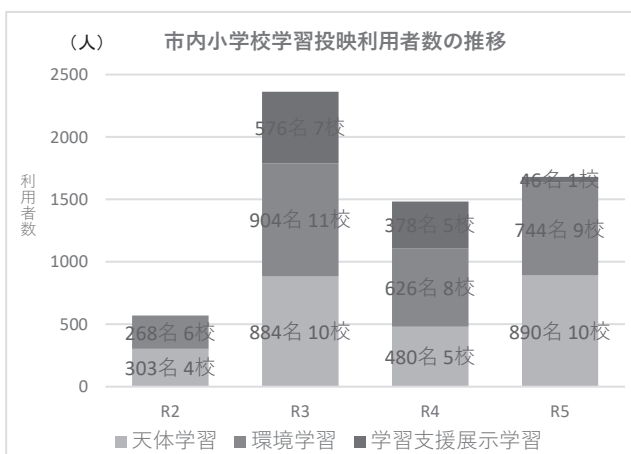
なのはな文庫の利用状況【関連p32】

	小学校(回)	中学校(回)	貸出冊数(冊)
R2年度	94	45	15,719
R3年度	91	48	16,242
R4年度	84	45	15,551
R5年度	76	45	14,476

「昭和の暮らし」展 活用状況の推移【関連p43】



プラネタリウム 学習投映利用者数【関連p43】



第3章 資料編 ～本市教育の現状～

環境教育・環境保全活動を進めるにあたり、
家庭・地域・企業と連携した取り組みを実施した学校の割合【関連p46】

小学校 (37校中)	中学校 (22校中)	達成率 (%)
33	20	89.8

(令和5年度四日市市学校教育ビジョン調査より)

防災訓練等の実施状況【関連p48】

	防災訓練 (地震・火災)	地域と連携した取 組を行った学校	地域と連携		
			防災の学習	防災訓練	防災に関する話し合い
小学校 (37校)	37校	31校	30校	15校	6校
中学校 (22校)	22校	19校	12校	14校	3校

交通安全教室取組状況【関連p49】

	実施 校数	連携した関係機関			主な実施内容
		警察	自動車学校	その他	
小学校 (37校)	37	26	0	9	警察、交通安全協会等より、交通ルール遵守の徹底、事故防止について、スライドや腹話術を用いて指導が行われた。
中学校 (22校)	22	13	1	7	

少人数指導教科別実施状況【関連p52】

少人数教育の指導方法 (校)				
	T.T(チーム・ティーチング)	習熟度別指導	同質集団別指導	テーマ別指導
小学校	33	29	11	0
中学校	21	12	3	2

少人数教育の実施教科 (校)													
	国語	社会	算数・数学	理科	生活	音楽	図工・美術	家庭	技術	体育	総合	外国語・英語	道徳
小学校	6	2	37	3	1	0	0	0	0	5	2	3	0
中学校	4	0	17	2	0	5	2	1	1	5	9	19	2

小学校高学年における一部教科担任制の実施状況（5年生）【関連p53】

	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
専科	0	15	1	3	12	33	25	32	4
交換授業等	4	10	21	7	19	3	7	4	13
計	4	25	22	10	31	36	32	36	17

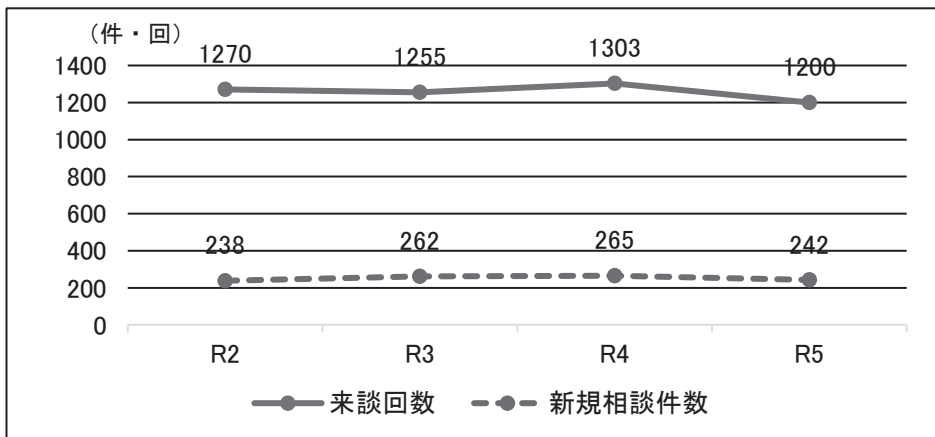
(校)

小学校高学年における一部教科担任制の実施状況（6年生）【関連p53】

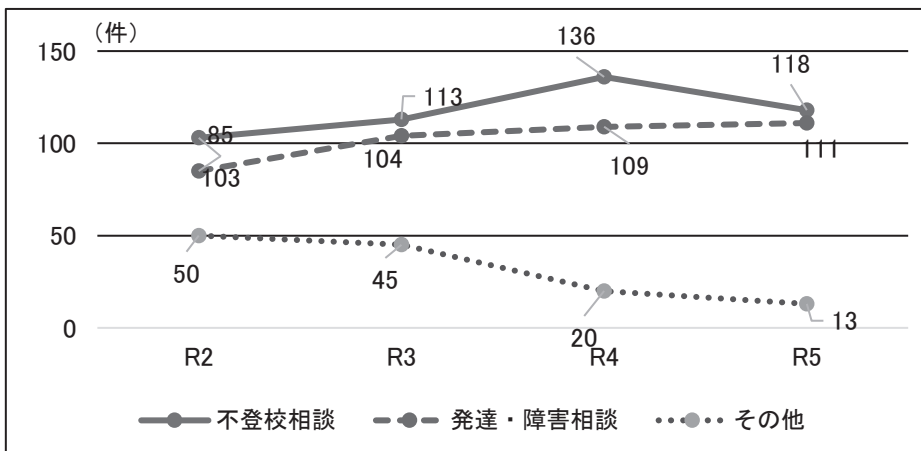
	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
専科	0	16	1	3	14	33	25	30	6
交換授業等	4	8	21	7	18	3	4	5	12
計	4	24	22	10	32	36	29	35	18

(校)

新規相談件数及び来談回数【関連p55】



新規相談の内訳【関連p57】



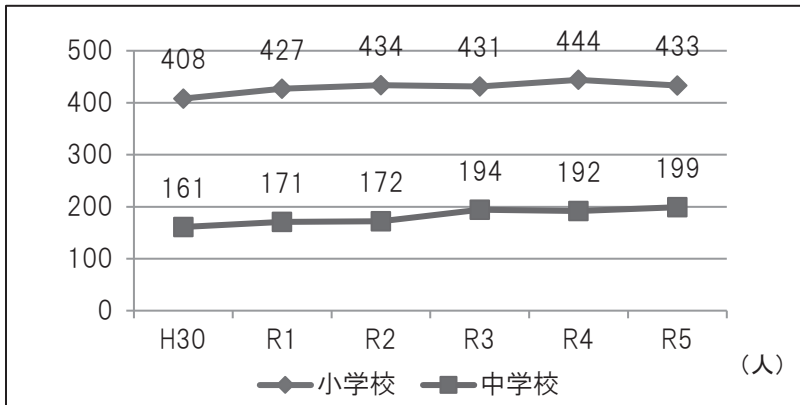
特別支援学級の設置及び在籍児童生徒数【関連p56】

校種 学級	小学校		中学校	
	学校数	学級数	学校数	学級数
難聴	2	2	1	1
知的障害	32	44	16	17
自・情	34	36	21	23
弱視	1	1	0	0
肢体不自由	9	9	5	5
病弱	1	1	0	0
計		93		46

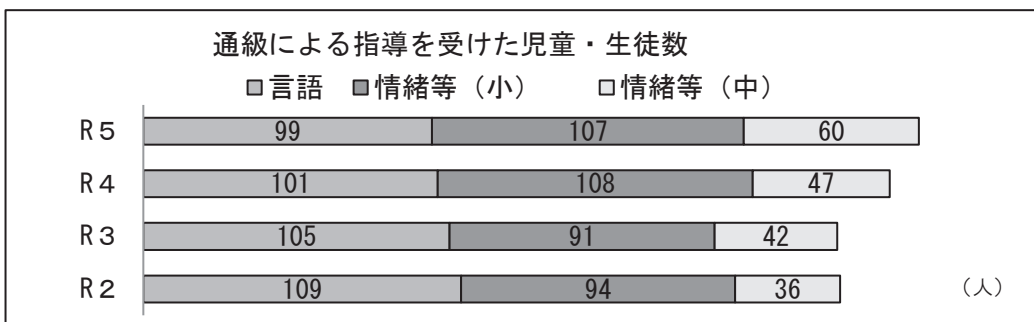
校種 学級	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
難聴	0	0	0	3	1	0	4	2	2	1	5
知的障害	39	36	46	31	36	40	228	30	26	30	86
自・情	22	19	27	39	34	44	185	39	30	34	103
弱視	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0
肢体不自由	2	3	0	1	4	3	13	1	3	1	5
病弱	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
計	63	59	73	74	76	88	433	72	61	66	199

(人)

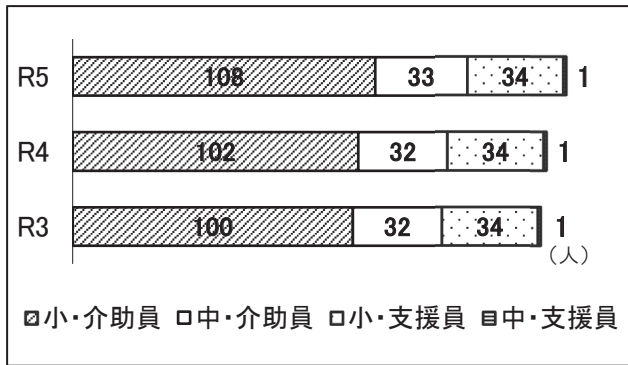
特別支援学級在籍者数の推移【関連p56】



通級による指導を受けた児童・生徒数【関連p56】



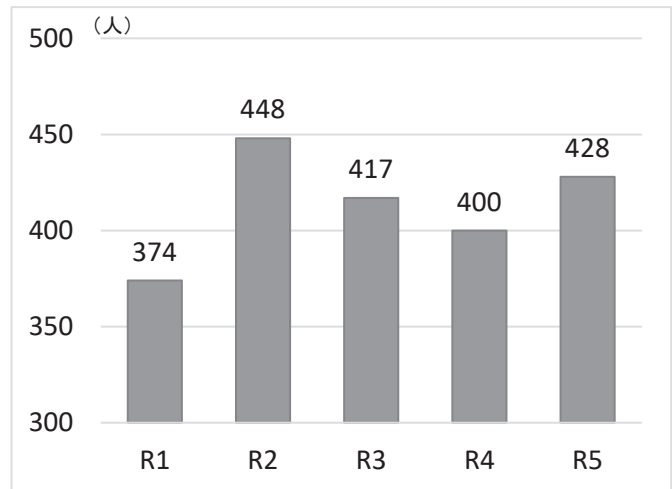
介助員・支援員の配置【関連p56】



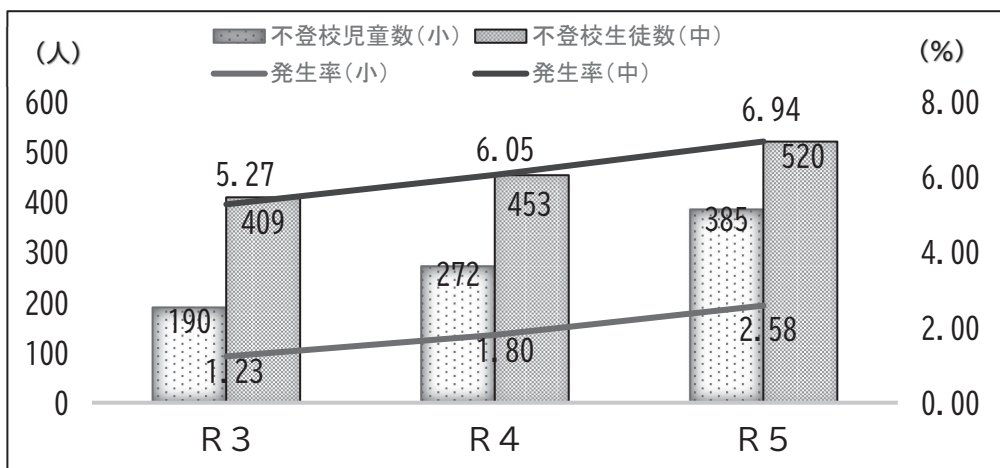
※年度末の配置数

日本語指導が必要な幼児児童生徒数

【関連p57】



不登校児童生徒数と発生率の推移【関連p59】



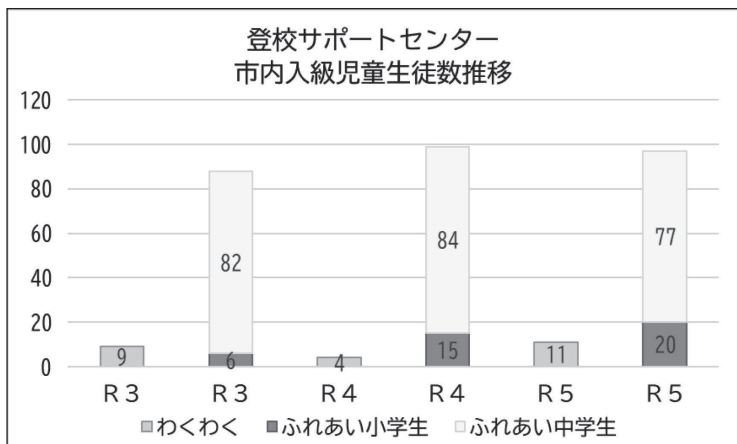
不登校新規・継続児童生徒数【関連p59】

					R5	継続	新規	計	※
R4	継続	新規	計	※	小1	0	24	24	
小1	0	18	18		小2	13	19	32	5
小2	13	19	32	2	小3	29	40	69	3
小3	12	25	37	4	小4	30	46	76	7
小4	23	22	45	4	小5	44	40	84	1
小5	38	31	69	0	小6	60	40	100	9
小6	36	35	71	8	中1	56	71	127	15
中1	49	75	124	1	中2	116	87	203	8
中2	89	63	152	15	中3	136	54	190	16
中3	135	42	177	18	合計	484	421	905	64
合計	395	330	725	52					(人)

※ 前年度に不登校であった児童生徒のうち、不登校状態を脱した(欠席30日未満となった)者の人数(計算方法:前年度の計の数-今年度継続の数)

登校サポートセンター

市内入級児童生徒数推移【関連p59】



(人)

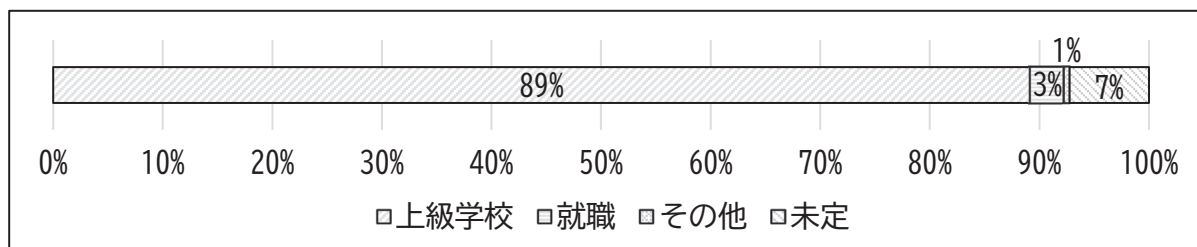
校内ふれあい教室 満足度調査【関連p60】

質問項目	満足度
自分のペースを大切にできる	96%
専任の教員がいる安心感がある	97%
学習がしやすい	97%
入しやすい	95%
居心地がいい	95%

※アンケート実施時の入級生徒数合計 147 人

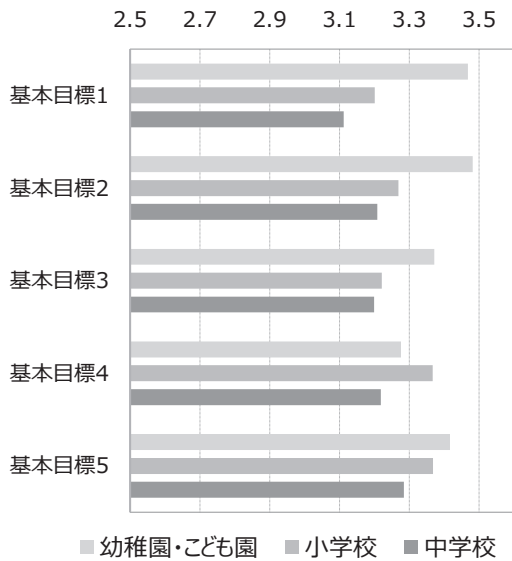
※回答数 79 人 (回答率 53.7%)

中学3年生不登校生徒の進路状況 (令和5年度末)【関連p59】



学校ビジョン調査

基本目標についての評価【関連p66】



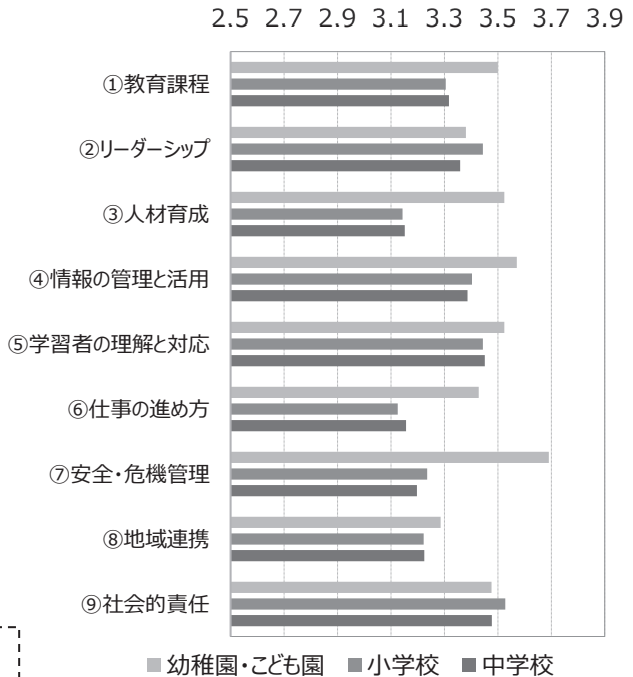
■ 幼稚園・こども園 ■ 小学校 ■ 中学校

< 4段階で評価を実施 >

- 【基本目標1】 確かな学力の定着
- 【基本目標2】 ところとからだの健全な育成
- 【基本目標3】 健よりよい未来社会を創造する力の育成
- 【基本目標4】 全ての子ども能力を伸ばす教育の実現
- 【基本目標5】 学校教育力の向上

学校ビジョン調査

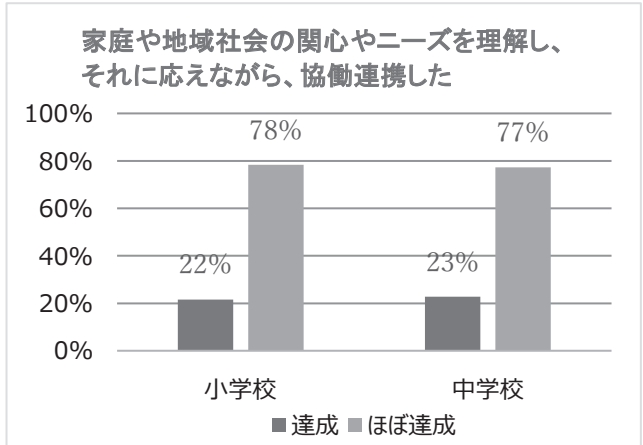
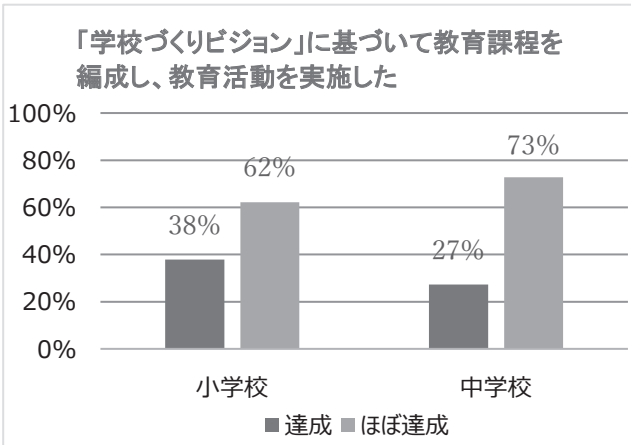
学校経営の評価【関連p66】



■ 幼稚園・こども園 ■ 小学校 ■ 中学校

< 4段階で評価を実施 >

学校づくりビジョンおよび家庭や地域との連携の取組状況【関連p66】

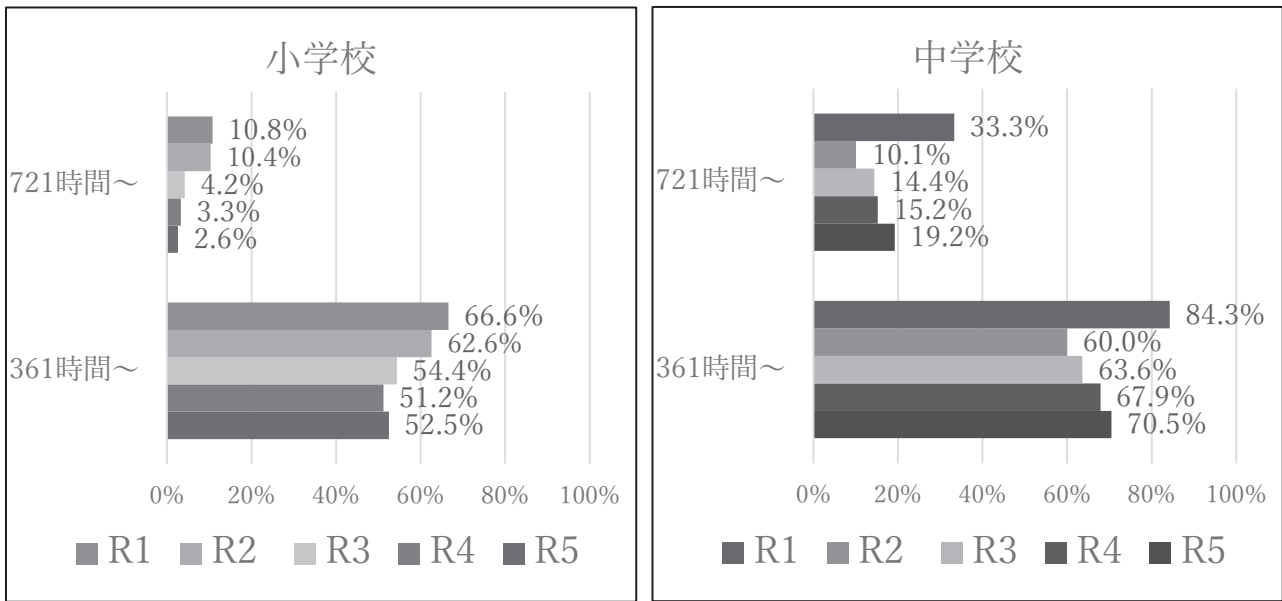


1か月あたりの時間外勤務時間平均値（時間）【関連p69】

	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	38.4	33.0	31.9	31.4	30.4
中学校	50.7	40.5	37.9	43.5	41.2

※各年度4月～3月の平均値

年間360時間を越える時間外勤務を行った教職員の割合【関連p69】



スクールソーシャルワーカー

派遣事業実績【関連p72】

(回)

派遣		R3	R4	R5
時間数	拠点型	1,122	1,668	2,247
	派遣型	309	265	
総時間数		1,431	1,933	2,247
拠点校区数 (中学校区数)		7	9	11

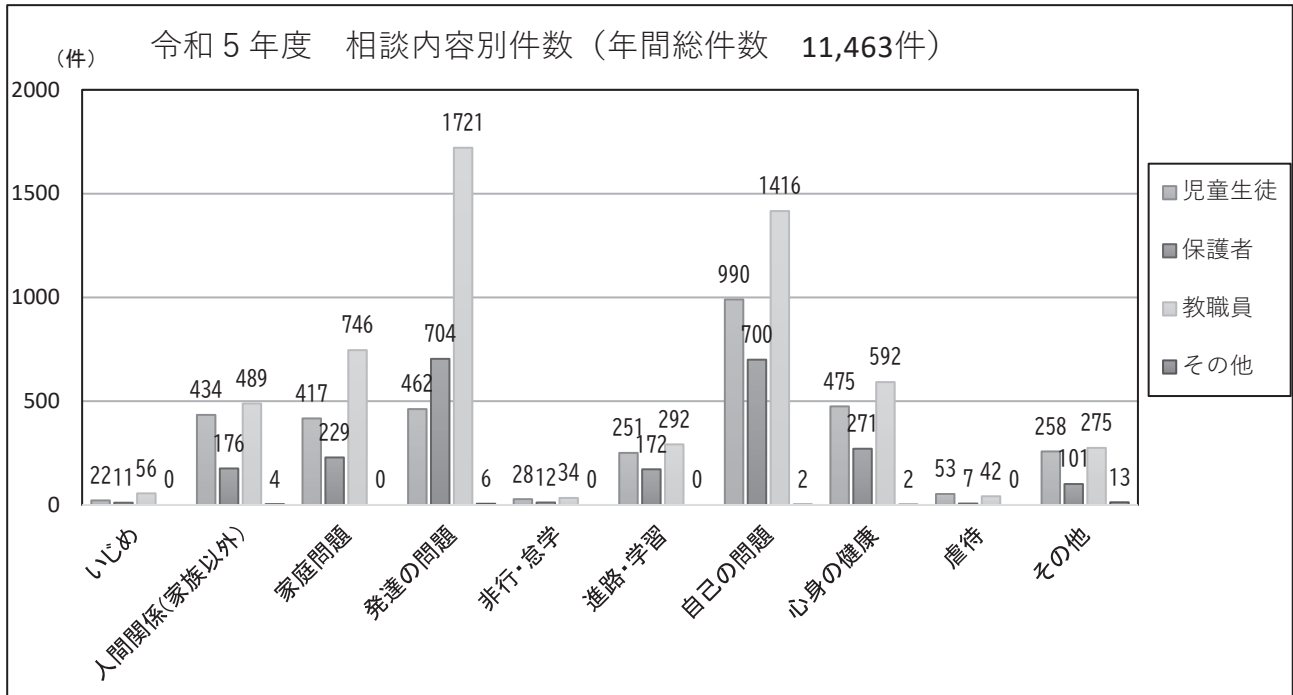
※令和5年度より、「拠点型」「派遣型」から変更し、「拠点巡回型」として配置している。

スクールソーシャルワーカー

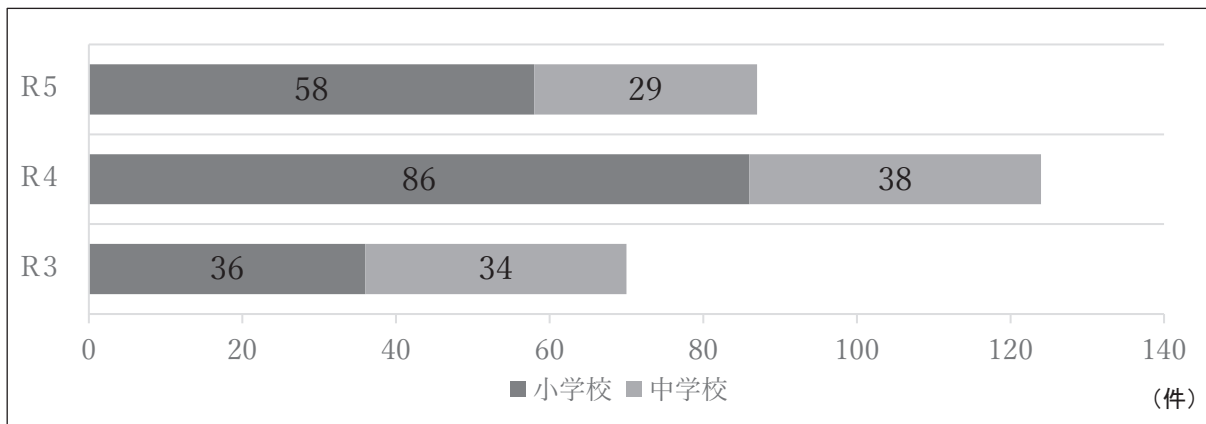
対応内容および延べ件数【関連p72】

対応内容 (述べて件数)	R3	R4	R5
不登校	370	448	901
いじめ	3	4	30
暴力行為	0	0	0
児童虐待	46	53	61
友人関係の問題 (②除く)	33	23	53
非行・不良行為 (③除く)	6	4	37
家庭環境の問題	374	500	1085
教職員等との関係の問題	20	19	69
心身の健康・保健に関する問題	192	206	352
発達障害等に関する問題	135	250	369
保護者対応	193	181	286
その他、研修会等	125	227	322
計	1,497	1,915	3,565

スクールカウンセラー相談件数および相談内容【関連p72】



ハートサポート（HS）年間相談件数【関連p72】

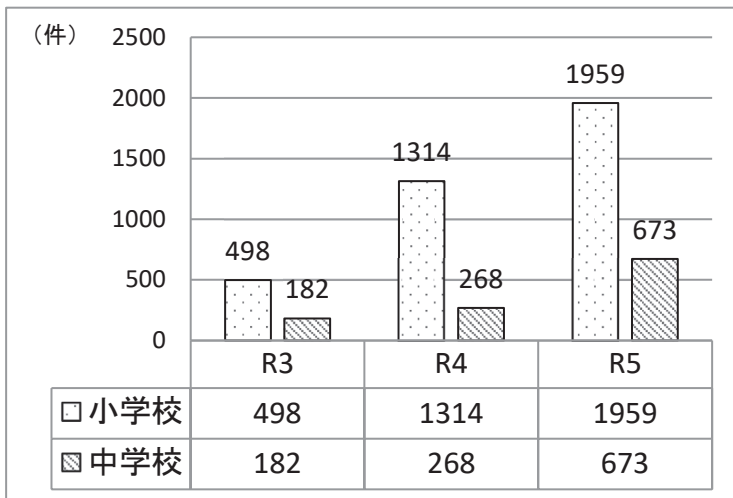


いじめ・体罰等電話相談件数【関連p73】

	R3	R4	R5
総相談件数	178	208	198
学校の対応について	55	71	75
いじめ	26	55	27
体罰	3	2	1

(件)

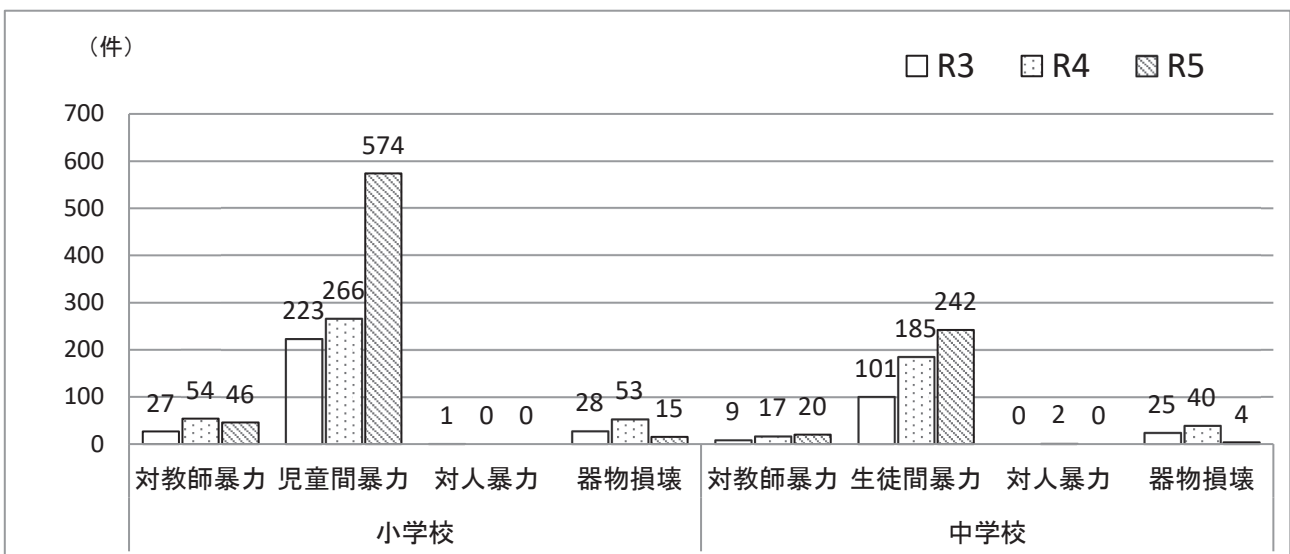
いじめ認知件数【関連p73】



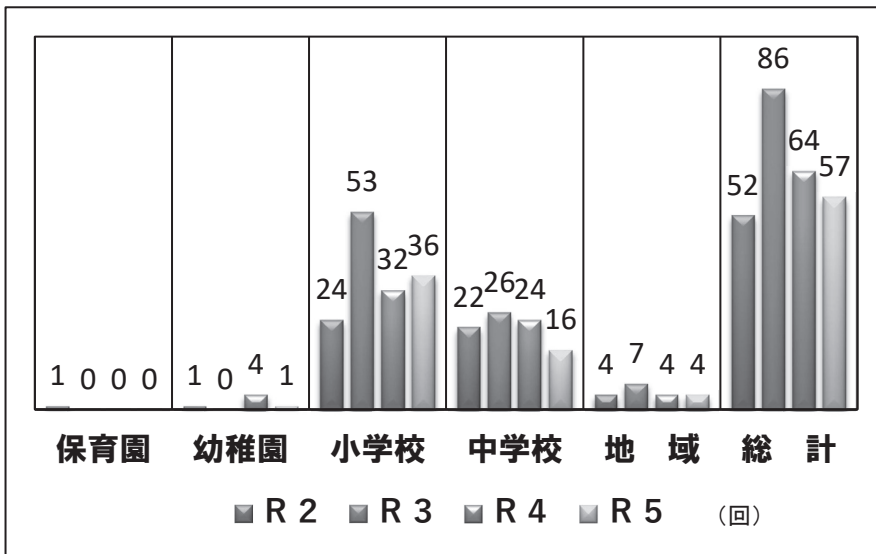
いじめの態様【関連p73】

	小学校	中学校
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	39%	47%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	21%	14%
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	11%	14%
金品をたかられる。	1%	2%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	5%	4%
仲間はずれ、集団による無視をされる	8%	5%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	14%	8%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる	2%	7%

暴力行為件数（内訳）【関連p73】



出前講座受付数（青少年育成室主催 e ネット出前講座等）【関連p78】

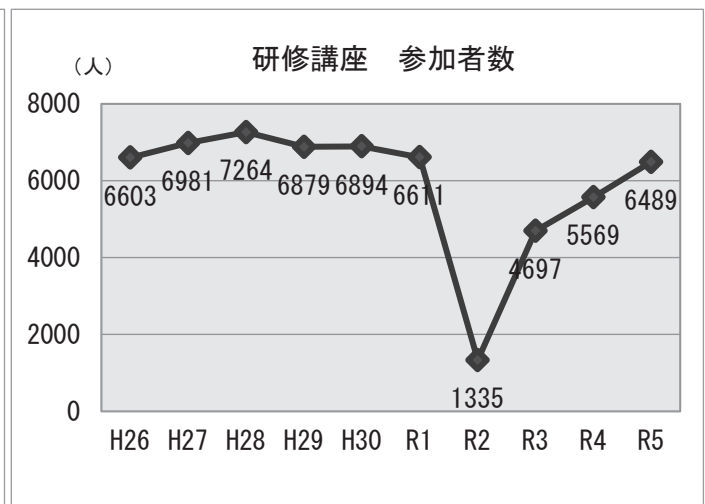
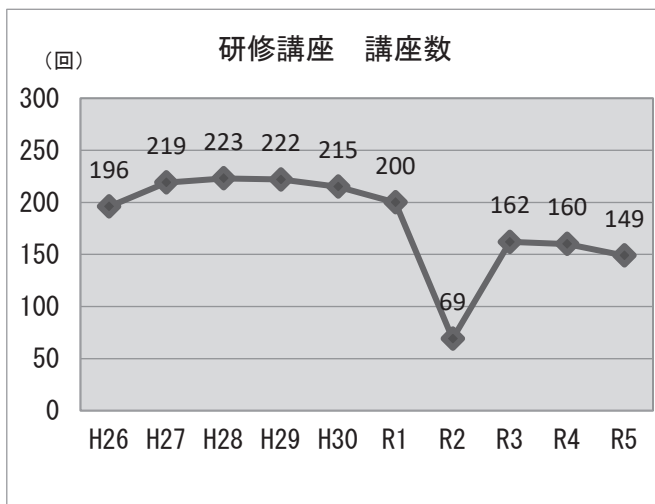


三重大学教育学部等との連携による校内研修会の実施回数【関連p79】

	学習指導・授業づくり	道徳	健康・体力向上	生徒指導特別支援教育	その他	合計
小学校	36	0	0	7	0	43
中学校	0	0	0	15	0	15
合計	36	0	0	7	0	58

(回)

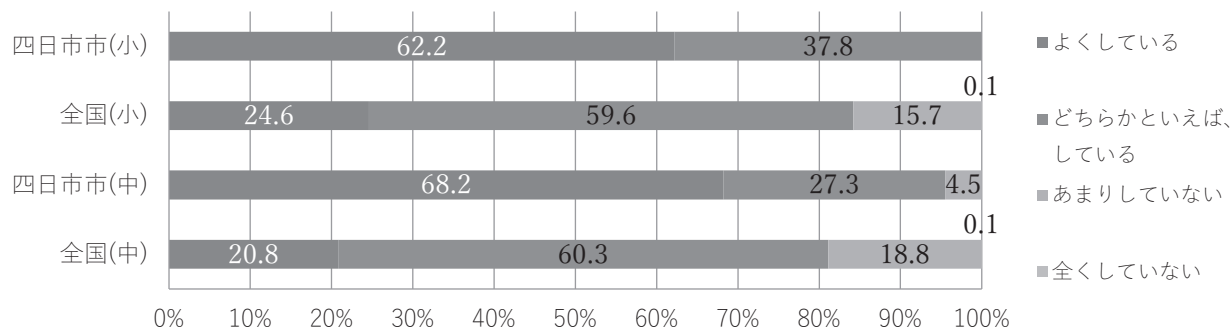
教職員研修の現状（講座数、参加者数）【関連p80】



第3章 資料編 ～本市教育の現状～

教職員研修に対する意識【関連p80】

個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している（オンラインでの参加を含む）



(R5年度 全国学力・学習状況調査 学校質問紙より)

研究協議会の活動【関連p80】

各領域	協議会数	授業研究数
小学校教科別	10	15
中学校教科別	10	18
専門別	5	5
課題別・問題別	9	11

研究協議会共催研修会【関連p80】

実施講座数	参加人数
13講座	785人

教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別、教科別・専門別）【関連p80】

講演会・研究大会名	開催日	参加人数
教科別・専門別教育研究大会	8月18日(金)	1,106人
課題別・問題別教育研究大会	8月23日(水)午後	802人
教育講演会	8月23日(水)午前	306人

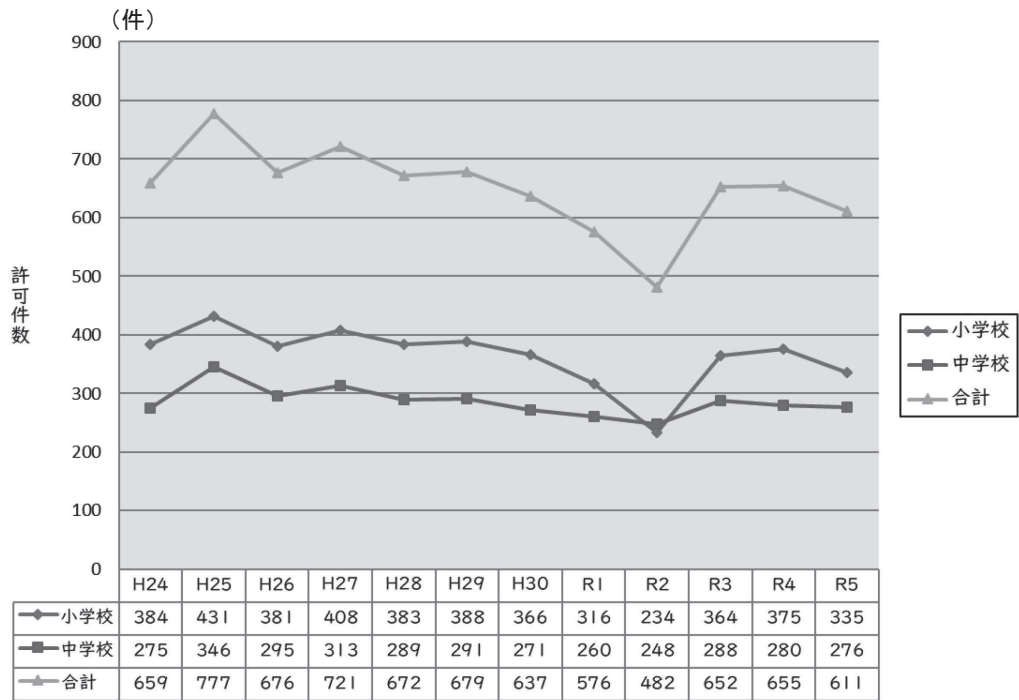
校舎増改築計画【関連p81】

令和2～令和11年度における校舎増改築計画

学校名	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
海蔵小学校	設計									
大矢知興譲小学校		設計								
高花平小学校			設計							
橋北小学校							設計	設計	設計	設計

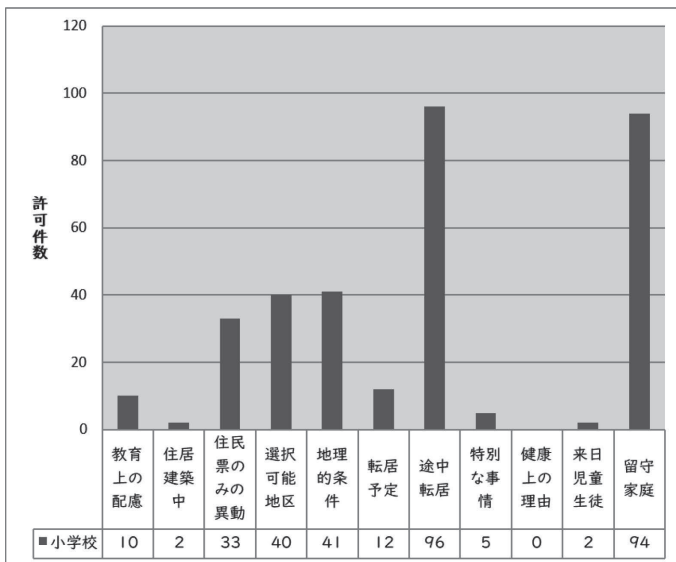
※令和2年度の四日市市総合計画策定に伴い、令和2年度からの施設整備計画を策定

学区外通学許可件数の推移（平成24年度～令和5年度）

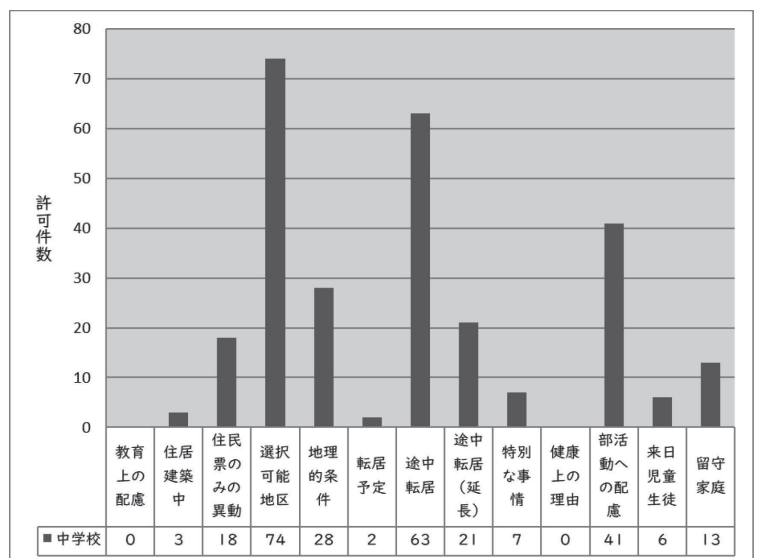


令和5年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳

【小学校】



【中学校】



令和5年度版
夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども
＝四日市市学校教育白書＝

発行 令和6年9月
発行所 四日市市教育委員会
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話 (059) 354-8237
FAX (059) 354-8308

環境に優しい大豆インキを使用しています

